

平成 24 年度 自己点検・評価書



平成 25 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成21年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、平成22年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、本学の自律的な自己点検・評価の実施と、その結果を活用した改善を図ることを目的とし、さらに、国立大学法人としての本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成25年6月
国立大学法人佐賀大学長
中期目標・中期計画実施本部長
佛淵 孝夫

目 次

はじめに

○ 大学の概要

 (1) 現況 1

 (2) 大学の基本的な目標等 1

 (3) 大学の機構図 4

○ 全体的な状況 5

○ 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

 ① 組織運営の改善に関する目標 20

 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 26

 特記事項／共通の観点／自己評価 28

 (2) 財務内容の改善に関する目標

 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 30

 ② 経費の抑制に関する目標 32

 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 34

 特記事項／共通の観点／自己評価 35

 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

 ① 評価の充実に関する目標 36

 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 38

 特記事項／共通の観点／自己評価 39

 (4) その他業務運営に関する重要目標

 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 41

 ② 安全管理と環境に関する目標 43

 ③ 情報基盤の強化に関する目標 46

 ④ 男女共同参画の推進に関する目標 48

 ⑤ 法令遵守に関する目標 50

 特記事項／共通の観点／自己評価 51

 II 教育研究等の質の向上の状況

 (1) 教育に関する目標

 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 53

 ② 教育の実施体制等に関する目標 58

 ③ 学生への支援に関する目標 61

 特記事項／自己評価 65

 (2) 研究に関する目標

 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 67

 ② 研究実施体制等に関する目標 70

 特記事項／自己評価 75

 ◎ 「共同利用・共同研究拠点」海洋エネルギー研究センターについて 76

 (3) その他の目標

 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標 78

 ② 国際化に関する目標 80

 ③ 附属病院に関する目標 85

 ④ 附属学校に関する目標 92

 特記事項／自己評価 96

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）... 103

○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について） 105

【凡例】

- ・各計画欄の【 】内の数字は，それぞれ中期計画，年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は，国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
- IV … 年度計画を上回って実施している
- III … 年度計画を十分に実施している
- II … 年度計画を十分には実施していない
- I … 年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は，国立大学法人評価委員会が示した基準を参考に判断した。

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)
- ④ 学部等の構成
・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)
・学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学部名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,091 (13)
経済学部	1,260 (27)
医学部	876 (1)
理工学部	2,332 (30)
農学部	663 (3)
計	6,222 (74)

- ・大学院生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研究科名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	83 (18)
経済学研究科 (修士課程)	16 (11)
医学系研究科 (修士課程)	75 (4)
医学系研究科 (博士課程)	128 (5)
工学系研究科 (博士前期課程)	437 (15)
工学系研究科 (博士後期課程)	120 (59)
農学研究科 (修士課程)	97 (9)
計	956 (121)

- ・教員数 688人
- ・職員数 1,157人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,200人、大学院生約900人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,900人である。

第2期中期目標期間の開始年度である平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設し、平成25年4月には、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（89.4%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加

○ 大学の概要

えて、1日平均939人の外来患者、544人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する247人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大、中国社会科学院世界経済政治研究所など147校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成24年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

佐賀大学版IR (Institutional Research) の構築に向けて、学長直轄によるIR室を設置し、戦略的大学運営を行う体制の整備・充実を行うとともに、分析データの活用によりIRによる大学改革を推進した。【044-04】

また、平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備の事業において、開館に向けた準備を進めた。【057-01】

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、佐賀大学独自の教養教育システムを実現するため平成23年4月に設置した「全学教育機構」において、平成25年度から実施する新たな教養教育の準備を整えた。【001-01】【003-01】【011-01】【012-01】

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくため、将来性のある研究シーズや本学の重点領域研究への研究経費の支援の実施、また、新しい制度として、複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を11設置し、プロジェクト型研究を推進した。

また、海洋エネルギー研究センターでは、沖縄県久米島において平成24年度から実施されている海洋温度差発電実証事業の実証プラントにて試運転を行い、実用化に向けた一歩を踏み出した。【019-01】【021-01】

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくため、「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づき、平成24年度から26年度までの第Ⅱ期事業を開始したほか、国際交流推進センターにおいては、本学学生の海外派遣や留学生の就職に対する支援、国際会議及び国際シンポジウム等の開催の支援など、本学の国際戦略構想に基づいた取組を実施した。

【027-01】【028-01】【029-04】【031-01】

また、附属病院においては、引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県に必要な総合内科医の育成など地域医療の支援等に取り組んだ。

【032-02】【033-01】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 「全学教育機構」の運営体制の整備と新たな教養教育の実施準備

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として平成23年4月に設置した全学教育機構において、平成25年度から実施する新たな教養教育の準備を整えた。

【運営組織】

全学教育機構に新たに副機構長1人を配置し、高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室に新たに併任の教員を加えて組織強化を図るとともに、事務組織に副課長1人を配置してマネジメント機能の強化を図った。【011-01】

【カリキュラム設計】

「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」に基づき、高大接続を図る「大学入門科目」、語学力や情報技術等の基本的能力を養う「共通基礎科目」、基本的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、社会との接続を図る「インターフェース科目」について、組織的教育を実施するために共通シラバスを設定して授業科目の設計を行った。語学教育については、海外留学支援のため、ネイティブスピーカー教員による授業を中心とした「留学支援英語教育カリキュラム」を設けた。【001-01】【003-01】

【教員配置】

新しい教養教育のカリキュラム運営を行うため、19人の専任の教員を配置し、新たに3人の専任教員の採用人事を進めるとともに、併任教員25人及び授業を担当する協力教員260人の体制を整備した。【012-01】【045-02】

2) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

学士課程で学生が身につける「佐賀大学学士力」を担保する観点から、医学部医学科において、前期日程試験と帰国子女特別入試及び私費外国人留学生入試の「総合問題」を基礎的な学力測定を行う個別学力検査(教科試験)に変更し、推薦入試に大学入試センター試験を用いるなどの入試方法の改善を行った。

また、理工学部においては、後期日程試験に新たに個別学力検査を課す改善を行った。【008-02】

3) 社会人や留学生を対象とする大学院秋季入学制度の導入

大学院の秋季入学の実施方法について、試験日程及び募集人員等の取扱いなどの具体的な制度設計を行い、入学試験委員会において、平成25年度から医学系研究科及び工学系研究科で秋季入学の募集を行い、教育学研究科及び農学研

○ 全体的な状況

究科においては、平成 26 年度から募集を行うことを決定した。また、大学教育委員会において、秋季入学の実施に伴う諸規程、カリキュラム、教育体制等の整備状況に関して検討・確認し、平成 25 年度に実施する入試に向けて準備を進めた。【010-01】

4) 教育の質保証に関する取組

教育の内部質保証体制の整備を図るため、「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「大学院課程における教育の質保証の方針」を制定し、教育改善の着実な実施に向けた取組を推進した。

5) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラム」、障がい者の就労を支援する人材を育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」及びデジタル表現技術者を育成する「デジタル表現技術者養成プログラム」を推進し、これらのプログラムを平成 25 年度から開講する全学教育機構のカリキュラムに組み込んだ。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MO T）」、「子供の発達支援プログラム」及び「デジタルコンテンツクリエイター育成プログラム」を実施した。

6) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成 23 年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用拡張を行った。

【014-01】【015-01】

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオを用いて学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況を自己点検・評価する仕組みを 2 年次まで対象を広げ、チューター（担任）による就学指導を 1 年次及び 2 年次に対して実施した。また、学生アンケートを実施し、ラーニング・ポートフォリオの効果や取組状況を分析した結果、チューター指導について学生の評価が比較的高いことから、チューター指導においてラーニング・ポートフォリオをより積極的に利用するため、教員向けの講習会を実施するとともに、マニュアルの改訂を行った。さらに、ラーニング・ポートフォリオを大学院学生の教育・研究支援及び教員の教育・研究指導支援に活用するために、検討を開始した。【015-02】

【教育支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成 23 年度に引き続き 2 回開催し、学内 10 人、学外 5 人のティーチング・ポートフォリオ作成を支援するとともに、新しく 1 人の学内メンターを育成した。さらに、学内において簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成支援のためのワークショップを 6 回開催し、96 人の教員が作成した。

【014-01】

7) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援、学修支援及びメンタルヘルスケアの拡充を行った。

【生活支援】

平成 23 年度に引き続き、授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し、後期分授業料免除において、従来の予算枠による免除者に加えて 45 人（全額免除 45 人）5,976 千円分を特別枠で免除した。

また、優れた学生を経済的に支援する目的で平成 23 年度に創設した本学独自の奨学金制度「かささぎ奨学金」によって、50 人の奨学生を支援した。

さらに、医学系研究科及び工学系研究科において、独自の奨学金制度を平成 25 年度から実施することを決定した。【016-01】

【学習支援】

在学生が新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー」制度により、342 人の学生に教養教育科目及び専門科目の選択や履修登録、時間割の見方等について履修相談を実施した。また、学習相談等に応じる「学習アドバイザー」制度により、87 人の学生にレポートの書き方や化学の構造式等についての考え方や計算方法の説明を行うなどの学習支援を実施した。

さらに、障がいを持つ学生に対して、ノートテイク等の支援（2 人）、手話による支援（1 人）、送迎車の乗り降り及びトイレの介助支援（1 人）を実施した。【015-03】

メンタルヘルスケアについては、キャンパス・ソーシャルワーカーを 3 人から 6 人に増員し、フルタイムの対応を可能にしたほか、修学や生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みの一つとして、後学期に全学の学生を対象とする語学・体育の必修科目において、出席状況によるスクリーニングを試行した。【016-04】

【課外活動支援】

課外活動団体の資質向上のため、イベントプランナー養成講座を実施し、13 団体、47 人が受講した。

また、課外活動団体や学生によるボランティア活動内容を学外へ情報発信し、活動の場を広げるための支援を行った。学生活動の成果として、放置自転車の

○ 全体的な状況

修理・再生を行っている「チャリさがさいせい」が全国大学生環境活動コンテストグランプリとソロプチミスト日本財団学生ボランティア賞を受賞した。

【016-02】

8) 高大連携の推進

学長、副学長等が佐賀県内高校 23 校を訪問し、高大連携を推進することで、本学に対する理解を深めることができた。

具体的には、平成 24 年度は 6 月と 10 月の 2 期に分けて訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職先、高大連携活動の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、相互理解を深めた。寄せられた意見を基に、平成 25 年度入学者からの全学統一英語能力テスト (TOEIC) 導入決定や受験生向け Facebook ページの開設を行った。また、本学と佐賀県内高等学校との交流・連携を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、高大連携推進ワーキンググループを設置し活動を開始した。

なお、平成 25 年度入試においては、佐賀県からの志願者数が、前年度から 260 人増加し 1,501 人となった。【009-01】

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ 3 件 (応募 8 件) を新たに選定し、継続分 10 件と合わせて合計 13 件、18,000 千円を支援した。

【017-01】

また、学内研究プロジェクト 1 件を新たに選定し、平成 23 年度と比較して研究費 6,000 千円、ポストク・特別研究員雇用経費 6,000 千円を増額し、継続分 6 件と合わせて、7 件、研究費 44,000 千円、ポストク・特別研究員雇用経費 30,000 千円を支援した。【017-03】

さらに、若手研究者の研究支援策の一環として、外部資金による研究助教・研究講師の制度を導入した。【017-02】

2) 研究体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーボードの提案を参考にした新規の制度として、複数の専任の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を 11 (地域・社会分野 3, 社会・文化分野 2, 医療分野 2, 自然科学分野 4) 設置し、プロジェクト型研究を推進した。【019-01】

設置したプロジェクト研究所の活動として、以下の取組が挙げられる。

◇ 地域環境コンテンツデザイン研究所が中心となり、「第 1 回佐賀デザインコンテスト」を国際コンテンツ会議 ICCC 2012 のジョイント企画として韓国コンテンツ学会との共催により実施し、約 300 人が参加した。

◇ アメリカ社会文化研究所の活動が基となり平成 24 年 12 月に本研究所、在福岡アメリカ領事館、本学附属図書館との 3 者で「アメリカンシェルフプロジェクト」の覚書を取り交わし、在福岡アメリカ領事館から図書の寄贈やアメリカに関するレファレンス業務のサポートを受けることとなった。

3) 共同利用・共同研究拠点 (海洋エネルギー研究センター) の取組 【021-01】

海洋エネルギー研究センターでは、海外 2 件を含む 39 件の共同研究 (平成 23 年度 43 件から 4 件減) を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。

また、平成 24 年度共同利用・共同研究成果発表会 (平成 24 年 9 月)、海洋エネルギーシンポジウム (同 9 月)、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学及び下関水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー (同 9 月) の開催や、IEA (国際エネルギー機関) の会議 (平成 24 年 5 月韓国, 同 10 月デンマーク) における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定している IEC (国際電気標準会議) の再生エネルギー関連規格である TC114 (海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会: 平成 24 年 9 ~ 10 月ノルウェー) に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。

また、海洋エネルギーの研究として、平成 23 年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) から採択を受けた「高効率振動水柱型波力発電装置の開発」及び「次世代 10MW 級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」の 2 件の大型プロジェクトを推進した。

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

・海洋温度差発電関連の公募型共同研究課題を 13 件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心とした研究を精力的に推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。

・波力発電関連の共同研究課題を 10 件採択し、振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。

○ 全体的な状況

- ・海中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では5件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関する研究では各1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件、その他の研究として5件の研究を推進した。

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実用実証プラントにおいて、平成25年4月からの実証試験に向けての試験運転が行われ、3.1kWの出力が確認された。
- ・NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に、「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案して採択された事業を実施し、これまでの成果をもとに、平成26年度までの継続が決定した。

〈波力発電関連〉

- ・浮体式の振動水柱型発電装置「後ろ曲げダクトブイ」の模型実験を九州大学の大型水槽で実施し、発電特性に及ぼす係留系の影響、入射波の波向き影響を明らかにした。
- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学で提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。
- ・佐賀県が国に提案する玄界灘海洋エネルギー実証実験海域構想に関連して、佐賀県から玄界灘での波浪、潮流及び風観測の業務を受託して、提案に必要なデータを取得し、潮流・風データが国の公募条件を満たすことを示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵する方法について研究を実施した。
- ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成24年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成23年12月～平成24年2月の2ヵ月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究12件、共同研究Aを14件採択しこれらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを13件採択した。受入研究テーマ数は合計39件で、平成23年度と比較すると4件減となった。
- ・平成23年度の共同利用研究の成果については、平成24年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、11件の研究テーマについては平成24年9月の「平成24年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を平成23年度の6,300千円から平成24年度は7,400千円に増額し、法人の支援を強化した。
- ・引き続き、19人の教員（専任10人、兼任9人）、非常勤研究員5人、非常勤博士研究員2人、技術専門職員1人、研究支援推進員等10人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・研究成果は、毎年9月に伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開した。
- ・海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：11件）を平成24年9月に開催した。
- ・平成25年3月にポルトガル、アメリカ、日本からそれぞれ1人の研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、我が国の

○ 全体的な状況

代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した（韓国：平成24年5月 デンマーク：平成24年10月）。

- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定している I E C（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連企画である T C 1 1 4（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電WGは設置済、海洋温度差発電WGも発足予定）に日本代表として参加した（ノルウェー：平成24年9～10月）。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた以下の大型プロジェクトを実施した。

◇「風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発」（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）に次世代 10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、企業と共同で提案し採択された事業を実施した（平成24年度 76,893千円）。

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（海洋エネルギー発電システム実証研究）」に、企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した（平成24年度本学担当分：2,705千円）。

(3) 社会連携・社会貢献への取組

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進

平成24年度からの3ヵ年を第Ⅱ期（発展期）と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づき、「教育・文化・生涯学習及び人材育成」、「地域振興及び産業振興」、「情報化社会の構築」、「地域医療及び福祉の向上」の4分野からなる18事業をスタートさせた。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」においては、認知症サポーター養成講座を学内外で計15回開催し1,488人の認知症サポーターを養成した。この取組などにより、佐賀県の認知症サポーター数が約41,000人となり、各都道府県の総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が3.70%（平成24年3月）から4.93%（平成25年3月）へ上昇し、全国6位となった。

認知症サポーターの佐賀県総人口に占める割合と都道府県順位

	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31
総人口に占める割合	2.27%	3.70%	4.93%
都道府県順位	22位	7位	6位

また、「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」をプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」とともに推進し、「佐賀・茶学会」の設立に向けた活動を行った。

2) 産学・地域連携機構の設置による社会貢献の推進

産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置し、社会連携の窓口を一本化した体制で活動を開始した。

この発足を記念して10月にキックオフシンポジウムを開催し、佐賀県で活躍する多くの企業、各種団体、行政関係者、学生ら約230人が参加した。

キックオフシンポジウムにおいては、「地域と大学の役割～Center of Communityの在り方について考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域と大学の在り方などについて、相互理解を深めるための取組を実施した。

(4) 国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心に、「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて以下の取組を実施した。

1) 学術交流協定の拡大及び国際教育プログラムの実施

- ・新たな学術交流を推進するため、シドニー工科大学（オーストラリア）、スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）、王立ブノンペン大学（カンボジア）、タマサート大学（タイ）、アンザン大学（ベトナム）及びダッカ工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定を締結した。
- ・ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学とのツイニング・プログラム協定に基づき、平成24年度から文化教育学部へ転入学生4人を受け入れた。
- ・海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナーシップ・プログラム」（7プログラム）、「日・中・タイジョイントセミナー」により、大学院学生44人、学部学生10人を受け入れた。

○ 全体的な状況

2) 留学生に対する就職支援の取組

「外国人留学生向けのキャリア支援講座（就活編）」や「第2回産学官国際交流セミナー」等を開催し、留学生向け就職情報の提供、就職相談会、自治体と連携した県内企業と留学生のマッチング等の取組を行い、6人の留学生が県内企業に内定した。【029-04】

3) 日本人学生の海外での学習機会の提供

本学学生を海外に派遣するための事業として、①学生海外語学研修参加助成事業5コース46人、②学生海外研修支援事業9プログラム69人、③学生海外派遣奨励事業8人、④校友会・後援会等による派遣支援13人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）15人などを実施し、日本学生支援機構の「ショートビジット4件46人」の採択も含めて、総計で197人の海外派遣を支援し、派遣学生数が平成23年度の約2倍となった。また、各学部等の取組として、海外への学生引率授業、ハワイ大学臨床推論ワークショップや国際学会への学生派遣などを実施した。【028-01】【031-01】

4) 国際会議、シンポジウム、セミナー等の開催支援の取組

国際交流を推進するため、国際研究集会開催支援事業として「アジア国際人材育成シンポジウム-循環型国際協働教育システムの構築を目指して」、「グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー」、「第二回在来知歴史学国際シンポジウム（ISHIK2012）」、「佐賀コンテンツデザインコンテスト」、「ASEAN低平地研究教育セミナー（ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology）」の開催を支援し、総計で約840人（うち外国人約300人）が参加し国際交流を行った。【030-01】【031-01】

5) 研究者の海外派遣支援の取組

共同研究等を推進するために研究者海外派遣事業を実施し、6カ国の研究機関へ教員8人の派遣を支援した。【031-01】

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで「患者・家族と

のコミュニケーション、クレーム対応」に関する講義を行った。また、医療安全管理の合同研修では、臨床研修医（28人）と看護師（69人）、他職種（21人）の計118人を約6人ずつ20グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。【037-01】【037-02】

また、外部講師を招いて臨床研修医（28人）と看護師（71人）を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。【037-02】

臨床研修医は、卒後臨床研修センター指導の基に模擬患者の協力による市民講座を開講（18回開催/52人発表）し、そのコミュニケーション能力を含む態度評価や助言を受け、コミュニケーション能力に不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応方法の実践力を養った。【037-01】

卒後臨床研修センターと各病棟の看護師長は、臨床研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

【037-02】

◇臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで診療科共通の基本的な臨床技能である静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺及び気管内挿管に関するシミュレーション教育を実施した。【037-03】

看護部門と協力して、AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を2回（臨床研修医12人、看護師42人、医師4人）及び若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を実施した。【037-03】

また、各診療科と協力して、専門的な臨床技能である真皮縫合を2回（臨床研修医20人）及びACLS（器具・薬剤を用いた2次救命処置）を1回（臨床研修医4人、看護師11人、医師3人）のシミュレーション教育を実施した。

【037-04】

平成24年度は、臨床技能を高める教育として3D画像勉強会を2回（臨床研修医15人、医師46人、放射線技師15人）実施した。【037-04】

② 寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」の取組

◇不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授1人、准教授1人、講師2人を配置し、総合内科8人、小児救急6人、産科2人、麻酔科2人、救急4人、合計22人の不足分野医師（助教）を受け入れて、養成・派遣（県内医療機関のNHQ嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、県立病院好生館に1人）を行った。【032-02】

③ 総合内科医育成事業（補助金：佐賀県）『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、地域中核医療機関（富士大和温

○ 全体的な状況

泉病院内)に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を開設し、後期研修医を派遣した。これに併せて、画像のみならず本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを導入・活用し、本院指導医が週に3・4回センターにて直接研修医の指導を行った。【033-01】

④寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」の取組『重点的疾患対応』

引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」に教授1人及び助教2人を配置し、高齢化の進行などによるがん患者の治療をする「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成している。【032-02】

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進

データウェアハウスを活用し、病名・薬剤名・検査名コードの標準化を行い、臨床研究用データの精度の向上を図った。

病院医療情報システム更新時、「仕様書（案）」の「DWH・経営分析」項目に臨床研究用データ利用について記載し、診療データに基づく臨床研究を推進した。また、厚生労働省の公募により選定した協力8医療機関・3グループの1医療機関として、当該協力医療機関が保有している電子的な医療情報を網羅的に収集する医療情報データベースを構築し、将来的に全国で1,000万人規模の医療情報データベースの連携体制を構築することを目指す「医療情報データベース基盤整備事業」に医療情報部の教員が携わった。【036-01】

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α /ジドブジン併用療法」の班会議に技術修得のため職員を派遣した。また、膠原病・リウマチ内科では九州大学を中心とする臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について協力医療機関としての届出申請の準備を進めた。【036-02】

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として、高度医療・先進医療の届出申請の準備を始めた。また、小児科では既評価技術「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」について愛知医科大学に検体の採取以外の業務を委託して実施することを計画、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療(体に負担が少なく、回復も早くなる)を提供する手術支援ロボット(ダヴィンチ)を用いて、胃11例(累積32例)、直腸3例(累積7例)、食道7例、腓頭3例及び腓体尾部1例の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。【036-02】

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組

大学病院間の医療安全相互チェックを受けるため「自己チェック」を9月に実施し、それを基に信州大学病院による外部チェックを12月6日に受け、医療安全・質向上を図った。また、本院は、山形大学病院のチェックを12月10日に実施した。【034-01】

医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い4月に改訂、それに伴い「医療安全管理ポケットマニュアル」も5月に改訂した。改訂した項目は、◇「インシデント/アクシデント速報システム入力方法」改訂◇「医療事故等の連絡経路」改訂◇「緊急放送」追加◇「輸血関連」「検査関連」「放射線関連」改訂◇「輸液ポンプOT-808C」追加◇「輸血手順書」改訂◇手術部「安全確認票、患者誤認防止、異物体内遺残防止、ガーゼカウント、針カウント、感染防止対策」改訂◇「人工呼吸器安全管理マニュアル」改訂◇「人工呼吸器使用手順」改訂◇「良質で安全な再使用医療器材を提供するために」改訂◇「A i 検査対応手順」改訂◇「入院患者の無断離院に関する対応」追加◇「心電図モニタの適正な使用とアラーム対応」追加であった。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド(計15回)」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。【034-01】

感染制御部は、カテーテル関連血流感染症及び尿路感染症について診療指針を作成し、電子カルテに掲載(感染制御部マニュアル:頻度の高い感染症の抗菌薬治療ガイド)しており、新たに医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し掲載した。【034-02】

また、臨床研修病院である本院で臨床初期研修中の医師21人に感染症診療の指導を行った。9月には感染症診療の研修を希望する鹿児島生協病院内科の医師を見学実習生として1週間受け入れ、平成25年4月から本院感染制御部で医員(後期研修医)として採用し育成することとした。【034-03】

本院と佐賀県立病院好生館との間で感染対策地域連携を開始した。また、1月には相互訪問を行い感染対策実施状況の相互チェックを行った。【034-03】
医療安全と院内感染防止のため、以下のとおり研修会を3回実施した。

○ 全体的な状況

- ◇第1回（6月）のテーマは「医療事故発生，その時診療記録の持つ意味は」と「手指衛生はなぜするの？－身のまわりの細菌を見てみよう－」で，参加者は1,149人であった。
- ◇第2回（9月）のテーマは，「誤薬の現状と対策」と「結核の感染予防策」で，参加者は，1,119人であった。
- ◇第3回（12月）のテーマは，「多数傷病者発生を想定した災害訓練を振り返って」と「耐性菌抑制のために知っておきたいこと」で，参加者は939人であった。【034-04】

②がん治療を集学的，地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け，胃がん，大腸がん，肝臓がん，肺がん，乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成23年度比9増の61医療機関と連携し，患者ケアに関する情報の一元化を図った。【032-01】

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において，佐賀県のがん登録データの収集・分析を行った結果，部位別登録数からは胃，大腸，肺，白血病，前立腺，子宮に増加傾向がみられ，登録件数をがん推定罹患症例に近づけるためには，他県症例及び拠点病院以外の症例のデータ収集が必要であることを報告するとともにがん診療連携4病院のがん登録実施状況及びがん診療ニュースをウェブサイトに掲載し，地域の医療機関や住民へ情報を発信した。【035-02】

市民への啓発活動のため，がん関係の公開講座「「がん」その予防～早期発見と治療～（100人参加）」，「もっと知ろう肝臓病のこと～知らなきゃ損する佐賀県の制度～（180人参加）」及び「肝炎ウイルス検査を受けて肝臓の声を聞こう！（54人参加）」を開催した。【032-01】

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき，緩和ケア研修会（平成24年10月14日と21日延べ54人参加）を開催した。

【032-01】

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

患者及び家族の抱える経済的，心理的，社会的問題等に対し，適切な指導・助言を行うとともに，信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に，兼任医師2人，兼任看護師1人，医療ソーシャルワーカー4人，がんクリティカルパス推進コーディネータ1人及び事務職員4人を配置し，地域医療連携室の「相談支援センター」では，退院後の療養や転院，医療費や社会保障制度，在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など5,785件（うち，がん診療関係1,509件）に対応し，地域の保健・医

療・福祉施設等と連携した。【032-01】

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき，肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に新たに助教1人を加え，教授1人，講師1人及び助教2人を配置した。また，活動拠点となる本院肝疾患センターを中心に，佐賀県内の県医師会，8地区医師会，医療機関90施設などを訪問し情報提供・啓発活動を行い，県民公開講座や世界肝炎デー公開イベント，地域の健康講話などを73回開催し地域医療活動を行った。【032-02】

慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の予後を改善するため，COPD対策センターを設立し，COPDの早期発見，早期治療が開始できるシステムを構築する「佐賀県COPD地域診療体制整備事業」では，教育・啓発活動として4医療圏で計26回医療職を対象にCOPDの診断・管理方法についての教育講習などを実施した。また，臨床検査技師及び事務職員をモデル医療機関20施設に派遣し呼吸機能検査を行い，約70人のCOPD患者の新規診断を行った。さらにCOPD患者の情報を既診断患者約20人と併せて登録を行った。【032-02】

医師，看護師等医療従事者，介護者及び患者本人が参加できる研修支援やネットワーク環境の整備を行い，正しい排泄ケアを習得し科学的根拠に基づく効果的で満足度の高い排泄管理を行うことにより，患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では，佐賀県や県内関連団体との協力体制のもと，「佐賀排泄ケアネットワーク」を設立し，ウェブサイトで◇自治体の排泄補助制度，佐賀県内の福祉トイレ情報◇排泄の基礎から実際の症例までの学習コーナー◇排尿管理セミナーや学会の案内◇排尿日誌，問診票，評価スコアや医療連携パスの紹介などを行った。

【032-02】

糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では，講義・演習等による育成研修会を4回実施し，20人を佐賀県糖尿病コーディネート看護師として認定した。また，活動支援としてフォローアップ研修会を月に1回実施し，療養支援技術向上の為の講義・演習及び基幹病院間の情報共有，事業運営上の課題に対する検討を行った。【032-02】

新たに寄附講座「先進外傷治療学（寄附者：社会医療法人雪の聖母会）」に教授1人及び講師1人を配置し，佐賀や筑紫平野地域の救急医療体制を円滑に行う外科的救急診療体制の充実を図った。【032-02】

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し，地域医療連携を行った。また，本院と佐賀県立病院好生館の間で双方の病院の一層の連携強化，病院の活性化及び病院職員，医療従事者としての専門性を高めるため，看護師（4人），検査技師（1人）及び薬剤師（1人）の人

○ 全体的な状況

事交流を行った。【032-02】

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成23年度比5増の89病院へと拡大した。【033-01】

佐賀県診療録地域連携システムのデータ密度の向上を目的として、部門システム及び非ゲートウェイ設置機関の診療データを汎用的に収集するため、標準化出力サーバソフトウェアなどを導入し、システム環境を整備した。【033-01】

佐賀県診療録地域連携システムを利用した肝炎地域連携パスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、患者の診療、特にインターフェロン治療の円滑な病診連携を行った。【033-02】

糖尿病患者に対するICT糖尿病地域連携パスのシステムを構築した。【033-02】

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。

また、医療機関別係数の改善や外来・入院患者数の増加などにより、病院収入は対平成23年度比約5.49%増、約880,000千円の増収になった。【038-01】

平成24年度に公表された平成23年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び人件費を比較）と利益率（収益に対する利益の割合）が、42国立大学病院で1位であった。【038-01】

②診療の効率化への取組

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,754人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス269パスの内、10例以上に58パスを適用、50例以上に11パスを適用し、診療の標準化及び効率化を進めた。【039-01】

かかりつけ医と本院におけるシームレスな病診連携と医療コスト削減の面から、肝疾患患者に対する標準化した肝炎地域連携パス（本院と佐賀県の医療機関向け）を日本肝臓学会で汎用されるインターフェロン診療連携パスに基づき作成した。また、このパスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、重複検査の回避による患者の経済的・身体的な負担軽減を図った。

【039-01】

③地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組

附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事を進めた。
◇診療棟（南新棟）・病棟（北新棟）の新築工事は、6月に工事契約を完了し、平成25年8月完成に向けて工事に着手した。

◇管理部門棟（仮設厨房）新築工事は、10月に工事契約を完了し、平成25年7月完成に向けて工事に着手した。

◇西病棟の増築工事は、7月に完成し、仮移転先として活用している。

◇工事に伴う支障建物の増改築工事は、11月に完成した。

◇自家発電設備の更新は、3月に完成した。

◇中央機械室（電気室）は1月、中央監視設備は2月に改修工事の契約を完了し、平成25年度完成に向けて工事に着手した。【059-01】

5) 労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医療事務の資格取得者を対平成23年度比5人増の57人配置し、引き続き文書作成支援ソフトを活用して、診断書の作成補助業務などを行い医師・看護師の負担軽減を図った。

医療機器の医学的・工学的な知識を有する臨床工学技士を2人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担軽減を図った。

看護師を対平成23年度比27人増の574人配置し、看護師の負担軽減を図った。

24時間保育可能な保育所を開所する準備を整え、夜勤等の医師・看護師の労働環境を改善した。さらに、病児保育所の利用についても保育園と連絡先を一本化して利便性の向上を図った。

6) インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成23年度のインセンティブ付与の項目を見直し、◇出産又は子の養育のため医療現場を一時離れ復帰に向けて支援・再教育を受ける医師に女性医師就労支援◇死後の処置をする看護師にエンゼルケア◇看護師が確保できずに器械出しをする医師に緊急医師器械出し◇手術の助手をする医師にリスクを伴う手技2の項目を追加してインセンティブを支給することで労働意欲の向上に努めた。

(6) 附属学校

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進

文部科学省特別経費「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22～24

○ 全体的な状況

年度)に、引き続き附属学校園の教員が参画し、臨床教育実習や子育て支援教育プログラムに取り組み、教育フォーラム「これからの特別支援教育と子どもや家族への支援」の開催、佐賀県教育委員会、佐賀県健康福祉本部、佐賀県医師会、佐賀県社会福祉協議会による外部評価を通して、附属学校園における地域の療育ニーズに対応した支援の質的向上について研究開発を行った。

これらの成果に基づき、発達障害を有する幼児の療育ニーズに応えることを目的として、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を企画し、平成24年度大学間連携共同教育推進事業(文部科学省)に選定され、附属幼稚園や附属特別支援学校を活用した発達障害支援の方策・体制づくりを進めた。【040-01】

2) 子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革

平成24年度文部科学省特別経費新規プロジェクト(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革—12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—附属学校園での実態把握と支援体制づくり」が採択された。この事業により、附属小学校を対象とした読み・書き・計算等の学力に関する調査を実施し、附属小学校における漢字書字困難児を確認するとともに、附属学校園を活用して開発した漢字学習支援システムの地域への拡張性を検討するため、佐賀市立の小学校でその学習効果を検証するなど、ICTを活用した支援教育の方法や内容について実験的・先導的研究に取り組んだ。

【041-01】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1) Institutional Research (IR) 室の設置と分析データの大学運営への活用

① 分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長をトップとするIR-PT(プロジェクトチーム)による検討を進め、平成24年6月末に「IR室設置規則」を制定し、7月1日に本学運営の計画策定、政策決定、意思決定の支援を目的とするIR室を設置した。また、同年10月にIR室員を1人増員し17人体制とし、専門部会(教学、学術、社会貢献)を設置してIR構築に向けた体制の整備・充実を進めた。

このIR室は、学長直轄の独立した組織とし、学長室と連携して教員及び事務職員が参画する教職協働体制により、IRを大学改革のツールと位置づけた活動を行う点が「佐賀大学版IR」の特色となっている。【044-04】

② 経済学部改組の検討にあたって、今後の社会情勢や入試状況等を多面的に分析し、入学定員の見直しに活かすとともに、学長経費による評価反映特別経費の配分において、部局における諸活動の成果に関してIR室からデータや情報を提供し(IR機能)、教育、研究、社会貢献、運営基盤の4つの視点から21項目にわたって業務の評価を行った。また、大学改革実行プラン「ミッションの再定義」の作業をはじめとして、本学の重点的事項の検討会議等において、分析データに基づいた実証的な議論に導くなど、大学運営に活用した。

これら「佐賀大学版IR」の構築に向けた一連の取組は、他の国立大学法人の関心も高く、問い合わせが相次いだことから、国立大学法人の役員級を主な対象としたIR勉強会を本学で2回開催(平成24年6月:8法人16人参加、同年12月:4法人19人参加)したほか、首都圏でも東京海洋大学で1回(同年11月:5法人25人参加)開催するなど、大学におけるIR機能の構築に向けた先駆的役割を發揮した。【044-04】

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において検討を行い、学長を支える運営体制の円滑な運用を進めた。さらにその重点事項について教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力による取組の迅速化を図った。その効果の一例として、学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト(TOEIC)」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。【044-01】【044-02】

② 平成23年度に策定した「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」により、引き続き会議の効率化を進めたほか、大会議室の会議設備を有線パソコンから無線のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新することにより会議準備の省力化と機動的な会議の実施を図った。【044-01】

③ 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、教育、社会貢献、附属病院、大学改革についてテーマを設け、外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。意見を改善に反映させた例として、「本学の様々な取組が見えない」との意見には、本学の活動を積極的にアピールするため、平成23年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的(4半期ごと)に更新することとし、さらに学部・研究科

○ 全体的な状況

における特色等を掲載するなど、様々な活動をわかりやすく公表したことなどが挙げられる。

また、顧問懇談会を開催し、意見を聴取した結果、新聞社等の大学評価ランキングで上位にランクされていない本学の現状への指摘があり、IR室において関連するデータの分析を行い、その結果を活用し、大学運営に反映させる取組を進めることとした。【044-03】

- ④ 部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決策を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて5人以上の職員が集い、自主的な活動をおして職能開発（SD）を進めるとともに問題発見と解決策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。「IR塾」、「Staff Manners クラブ」、「英語能力向上クラブ」、「ICT利活用クラブ」など9クラブが発足し、例えば「英語能力向上クラブ」では外国人に対応するための「英語対応マニュアル」（暫定版）の検討など、活動を開始した。

【049-02】

- ⑤ ステークホルダーの意見を大学運営に反映させる取組として、平成23年度に実施した学長による企業訪問（100社達成）に続き、平成24年度は学長が副学長等とともに県内の高校23校を訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職状況、高大連携の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、本学の取組に対する要望や高大連携に関する相互理解を深めた。

【009-01】【048-01】

また、卒業・修了生との交流を深める企画として、ホームカミングデーを本学と中国杭州で開催し、卒業連携などについて意見交換を行った。【048-01】

3) 戦略的な経費配分及び人員配置

- ① 「予算編成の基本方針」に基づき、学長のイニシアティブによる本学の特色を最大限に活かすために、学長経費（教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費）による重点的かつ効果的な経費配分を行った。

【045-01】

- ◇ 大学改革推進経費においては、「国際戦略構想」に基づき、大学全体で取り組む重点的施策として国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を重点的に措置した。
- ◇ 学長特別重点経費として措置した「評価反映特別経費」においては、平

成23年度の配分の検証を行い、本学の特色・強みを生かした取組を更に推進するために、部局の教育研究活動の取組とその成果（アウトカム）に対する評価（事業の評価）とあわせて、新たに部局の諸活動の成果に対するIR機能を活用したデータに基づく評価（業務の評価）を実施し、評価結果に基づいて予算を配分した。

- ② 平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の整備のため、専任教員19人（教授3人、准教授10人、特任准教授1人、講師5人）を各部局からの配置換と新規採用により配置を進め、併任教員25人（教授16人、准教授7人、講師2人）及び授業を担当する協力教員260人の体制を整備した。【045-02】
- ③ 今後増加する再雇用職員の有効活用につなげるため、再雇用職員の配置に関する問題点等を整理し、平成25年1月16日付けで再雇用職員（事務系職員）の雇用に関する取扱ルールを定め、配置の基準を明確化した。【049-01】

4) 組織の見直しと改善

- ① 経済学部において、経済学・経営学・法学の3分野を総合的に学修を可能とする体系的な教育課程の確立に向けて、現行の2課程（経済システム課程、経営・法律課程）4コースを3学科（経済学科・経営学科・経済法学科）に再編するとともに、少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的として入学定員を見直す改組計画が、平成24年8月17日開催の大学設置・学校法人審議会において承認された。【046-01】
- ② 産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、既存の組織（産学官連携推進機構と地域貢献推進室）を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置した。【026-01】
- ③ 平成23年度における海浜台地生物環境研究センターの評価・検証結果に基づき、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを平成24年10月1日に統合・再編し、アグリリソース循環推進部門（専任・併任教員4人）、アグリ医療部門（専任・併任教員3人）、アグリリソース開発部門（専任・併任教員3人）で構成される「農学部附属アグリ創生教育研究センター」を新たに創設した。【018-01】【046-05】
- ④ 平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため、新たに全学教育機構を担当する副課長1人を学務部教務課へ配置したほか、国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため、学術研究協力部国際課に副課長を配置するなど事務組織の整備を行った。【049-01】

○ 全体的な状況

5) 人件費削減の取組

① 総人件費改革対応についての役員会決定に基づき、平成23年度末の定年退職者15人の後任補充時期を平成24年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、増加する再雇用事務系職員の勤務時間を平成24年度から原則短時間とする見直しを行い、人件費全体の抑制を図った。これらの取組により、平成24年度の人件費は、前年度の範囲内で適切に管理した。【053-01】

6) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

① 平成23年度の検証に基づいて、監事監査や内部監査の指摘事項に対する該当部局又は担当理事室での改善策の検討過程で監事又は監査室と協議することにより、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、平成23年度の監事監査や内部監査の指摘事項の対応と平成24年度の監査業務を実行した。【056-04】

② 平成23年度の監査結果に伴う改善措置として、「出張報告」について、不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。さらに、「物品管理」における使用責任者の見直し（学部等の管理部門の使用責任者として事務長を追加）のほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程の改正を行った。【056-04】

(2) 財務内容の改善に関する取組

1) 自己収入増加に向けた取組

産学・地域連携機構における特許相談等の取組等により、知的財産関係の収入額は、7,830千円となり平成23年度と比較して、4,350千円の増となった。

平成24年度外部資金として、受託研究116件319,315千円、治験等受託研究180件49,722千円、共同研究83件113,841千円、寄附金739件853,856千円を受け入れた。

平成23年度と比較して受託研究は、13件減11,658千円増、治験等受託研究は6件減3,605千円増、共同研究は14件増35,542千円増、寄附金70件増114,165千円増となった。【051-01】

2) 資金の運用及び保有資産の効率的活用に向けた取組

① 資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）に

ついて」の方針に基づき資金運用を行っており、「佐賀大学基金」については、安定した運用収入を得るため、平成22年度から、280,000千円を5年国債により、「木下記念和香奨学金基金」については、平成23年度から、19,800千円を10年国債により運用を行い、それらの運用益1,357千円は、私費外国人留学生の奨学金の一部として活用した。

また、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、金融機関の選定の入札を計7回実施し、その運用益5,770千円は学生への福利厚生費の一部として、附属図書館における学習・研究用「電子ブック」の整備の拡大とその利用促進のための機器の整備費として活用した。【共通：103-01】

② 老朽化した佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修（食堂・トイレ・多目的室・シャワー等）を行い、平成24年7月にリニューアルオープンし利用促進を図った。その結果、平成23年度に比べ延べ利用者数が419人増え、約2倍の利用者数となった。【055-01】

合宿研修所（神集島研修施設）利用状況の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
延べ利用者数	294人	599人	1,018人
対前年度増減	-	305人	419人

③ 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、その必要性及び活用方法について見直しを行い、旧事務局長宿舎について今後活用の見込みがないことから、平成25年3月に処分（売却）することを決定した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

エコアクション21による平成24年度の環境目標である二酸化炭素排出量（平成21年度実績比3.0%）及び総排水量（水使用量（平成23年度実績比1.0%））の削減に向けた活動計画に基づき、全学的に省エネルギー対策に取り組んだ。

具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、鍋島地区における省エネ効果の高い外灯及び太陽光発電設備の整備、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。

その結果、平成21年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、使用量は3.6%削減したが、契約改定の影響もあり、電気料が13,163千円（3.9%）の増となった。総排水量（水使用量）の削減につながる上水道については、1,330千円（2.5%）の削減となったことから数値目標は達成した。

○ 全体的な状況

【054-01】

4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

① 平成23年度に策定した「平成24年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善に向けて、教育経費比率を維持し研究経費比率を向上させるため、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等において、平成23年度比で2,250千円増の302,250千円を配分した。【045-01】

② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2012」を作成し、平成23年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、引き続き研究活動等への投資による財務状況の改善を図ることとし、教育先導大学として教育の質の向上及び学生支援等教育により重点を置いた予算編成「平成25年度予算編成における経営戦略について」を策定した。【共通：103-02】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の状況について検証し、以下の改善を行った。【056-01】

- ① 年度計画に関わる各部署の実行計画の指示を7月から2ヶ月早めて5月に出すことにより、具体的な取組の開始時期を早めるように改善した。
- ② 実行計画の達成水準を示す項目において、具体的に取組む事項及び達成を示す根拠資料例を各理事室から提示・指示する形式に改めたことにより、年度計画の進捗に改善が見られ、進捗状況の把握・確認が容易になり、各部署に対する理事コメントにおいてより明確な指示を出せるようになった。

2) 情報提供に関する取組

- ① 経営協議会委員の意見を取り入れ、本学の取組を積極的にアピールするため、平成23年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的(4半期ごと)に更新することとし、さらに学部・研究科における特色等を掲載するなど、本学の取組をわかりやすく公表した。

【044-03】

② 広報活動に関する在校生のアンケート調査結果から、佐賀県だけでなく近隣県に対する広報を強化すべきとの意見を活かして、主に福岡県を放送範囲とするテレビ局から本学の紹介とオープンキャンパスの開催日を知らせるCMを放送したほか、入学試験が本格化する12月には、佐賀県及び福岡県南部地区を放送範囲とする地元テレビ局から本学のCMを放送した。【057-01】

③ 広報活動に関する新入生アンケートの分析結果から、受験生向け『大学案内』を全面的に改訂し、各学科の紹介ページを各4ページに拡大するなど受験生のニーズが高い情報を提供した。さらに、『大学案内』にAR機能(拡張現実)を利用した「学生からのメッセージ」をスマートフォンで視聴できる仕組みを取り入れた。これは全国初の取組として新聞等で取り上げられ、参加者からも好評であった。【057-01】

④ 平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備の事業において、美術館募金の開始や基本設計等の準備を進め、平成25年2月に美術館の起工式を行い、本学の成果を地域・社会に発信する場としての美術館設置の目的や概要を報道等のメディアを通じて広報するとともに、Facebookページを開設し、美術館のコンセプトや完成イメージ、建設工事の進捗状況、併設されるカフェレストランに対する意見要望や事業者の募集など、開館に向けた準備について情報発信を行った。【057-01】

(4) その他業務運営に関する取組

1) 法令遵守に関する取組

- ① 本学の「法令遵守のための実施要領」に基づき策定した「平成24年度法令遵守実施計画」により、研究費の不正使用防止・不正経理、入試時における不測の事態発生時の対応、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について、教職員に対する説明会や研修等を全学的な取組として実施した。

【064-01】

② 平成24年4月に寄附申込書の変更及び財団等の公募による助成金の取扱等について全教職員に対し通知するとともに、本学の寄附金の受入手続き等のルールを学内外に公表・周知するため、寄附金に関するウェブサイト新たな開設した。【共通106-01】

また、平成25年2月に「寄附金事務取扱規程」の遵守と、研究助成財団等の公募による助成金等の本学への受入手続きについて、全教職員に対し学長から注意喚起を行った。【共通106-01】

- ③ 研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及

○ 全体的な状況

び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、研究費の不正使用を防止する観点から会計手続きの周知とともに不正使用の事例等を示して注意の徹底を図った。さらに、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。【共通 106-01】

- ◇ 平成 24 年 6 月の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の現地調査」を踏まえ、旅費、謝金の確認方法及び納品検収体制の見直しを行い、学長裁定として平成 24 年 12 月から実施することとして全教職員へ通知した。
- ◇ 検収業務における例外的な取扱いを行う従来の取扱いを見直し、発注内容に基づいたより現実的な納品検収を平成 25 年 4 月から実施することとした。

2) 危機管理に関する取組

- ① S I N E T 4 佐賀ノードへの接続変更を機に、データセンターとクラウドサービスを活用し、可用性と機密性向上を実施した。S I N E T 4 への接続ポイントをキャンパス内からデータセンターへと移動するとともに、本庄キャンパス及び鍋島キャンパスへの接続を多重化した。また、認証と名前解決サービス（I P アドレスとホスト名の関連付け）もデータセンターに設置するとともに、名前解決サービスの一部を外部クラウドサービスに置いた。これらの措置により、障害・災害等に対する耐性を向上させるとともに、名前解決サービスへのデータ改竄攻撃を防止した。【062-01】
- ② 平成 24 年度防災・消防訓練実施計画に基づき、総合防災訓練（本庄地区 12 月、鍋島地区 5 月）及び防火訓練（文化教育学部、各附属学校、医学部、工学系研究科、農学部、国際交流会館（楠葉寮含む）、附属図書館）を実施し、本庄地区の総合防災訓練においては、シューターによる避難訓練及び消火器使用訓練を行った。また、非常時における飲料及び食料等を確保するため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。
各学部においては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。【060-02】

3) 東日本大震災に係る支援活動

平成 24 年度入試において時限付きの規則により実施した本学志願者に対する検定料免除の特例措置を平成 25 年度以降も継続して実施するため、時限のない規則として「佐賀大学学部入学者試験に係る検定料に対する佐賀大学学則の特

例措置に関する学則」を新たに制定し、被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図った。

4) 施設マネジメントに関する取組

- ① 今後の改善整備の資料となる施設老朽状況の再調査を実施した。調査結果を各学部へ通知するとともに、理工学部 4 号館の防水や理工学部 1 号館の防火シャッターなど緊急性があるものを改修し環境改善を図った。また、調査結果についてはウェブサイトにおいて公開した。
- ② 施設マネジメント委員による施設利用状況の現地点検調査を実施し、有効に利用されていない室についての該当部局に対する指摘と平成 23 年度指摘した室についてのフォローアップを行い、調査結果をウェブサイトにおいて公開した。【058-02】
- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づき、理工学部 1 号館、5 号館、理工学部大学院棟、医学部会館及び附属特別支援学校のトイレを整備した。また、理工学部 5 号館、保健管理センター（本庄地区）に車椅子用のスロープを整備するとともに、理工学部 5 号館にエレベーターを新設し附属図書館（医学分館）のエレベーターを身体障がい者対応に改修整備を行った。【058-01】
- ④ 平成 23 年度に作成した美術館基本計画書を基に実施設計を行い、平成 25 年 2 月に着工し、平成 25 年 10 月の開館を目指して工事を進めた。

5) 環境活動に関する取組

- ① 地球環境負荷の低減を図るため、理工学部 5 号館改修工事、動物実験施設改修工事及び附属病院診療棟・病棟新営工事において、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を採用し工事を実施した。
- ② 平成 23 年度に引き続き、節電パトロールなどの節電対策を実施し、平成 23 年度と比較して、夏の期間中は約 50,000 k W h（▲0.7%）、冬の期間中は約 440,000 k W h（▲5.7%）、平成 22 年度と比較した場合、夏の期間中は約 610,000 k W h（▲8.2%）、冬の期間中は約 670,000 k W h（▲8.5%）の使用電力量を削減し、約 640 トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- ③ 平成 23 年度までは部局相互間の内部監査を実施してきたが、新たな試みとして、平成 24 年度は、エコアクション 2 1 専門委員会委員から内部監査チームを選出し、監査を実施した。また、平成 25 年 1 月にエコアクション 2 1 中央事務局による中間審査を受審し、適合判定を得た。【061-01】
- ④ 平成 23 年度に引き続き、エコアクション 2 1 学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行うとともに、

○ 全体的な状況

教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。また、エコアクション21学生委員会活動の支援における広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。【061-02】

6) 男女共同参画推進に関する取組

女性研究者支援モデル育成事業（平成21～23年度）の成果を踏まえて、平成24年4月に男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織として男女共同参画推進室を設置し、推進室の3つの部門（ワーク・ライフ・バランス部門、キャリア支援部門、意識啓発・広報部門）の事業を総合的にコーディネートする専任の教員（特任助教）及び専任の事務職員を配置し、事業実施体制を整備した。

なお、本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を受けた。

男女共同参画推進事業については、推進室が策定した事業計画に基づき、推進室と各部局等が連携して推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会の実施、推進室の特任教員を講師としての事務職員の意識啓発のための研修の実施など、ワークライフバランスを推進する各種の取組を進めた。

また、病児・病後児保育室の設置や育児・介護休業法を上回る支援制度の創設など、子育てしやすい職場に向けた平成22年度から平成23年度までの環境改善の取組が評価され、平成24年4月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「子育てにやさしい企業」として認定された。【063-01】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う。	【044-01】引き続き、学長の戦略的な大学運営を支えるため、業務執行体制や各種委員会等を機動的に機能させる。	III	<p>本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において検討を行い、学長を支える運営体制の円滑な運用を進めた。さらにその重点事項について教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力による取組の迅速化を図った。その効果の一例として、学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。</p> <p>また、平成23年度に策定した「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」により、引き続き会議の効率化を進めたほか、大会議室の会議設備を有線パソコンから無線のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新することにより会議準備の省力化と機動的な会議の実施を図った。</p>
	【044-02】引き続き、教育研究評議会、大学運営連絡会等の協議の場や法人本部と部局の意見交換会などを通して、本部と部局との意思疎通を図り、連携協力を高める。	III	<p>拡大役員懇談会で議論した本学が重点的に取り組む事項について、教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力の強化に取り組んだ。その効果の一例として、学生の英語力強化策の一環として「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」の導入を迅速に決定したことが挙げられる。</p>

○ 項目別の状況

<p>【044-03】引き続き、学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会の外部委員や顧問などの外部有識者から意見を聴取し、大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。</p>		<p>III</p> <p>外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、教育、社会貢献、附属病院、大学改革についてテーマを設け、外部委員から意見を聴取し、大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況を併せてウェブサイトで公表した。</p> <p>意見を改善に反映させた例として、「本学の様々な取組が見えない」との意見には、本学の活動を積極的にアピールするため、平成23年度から本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」を定期的（4半期ごと）に更新することとし、さらに学部・研究科における特色等を掲載するなど、様々な活動をわかりやすく公表したことなどが挙げられる。</p> <p>また、顧問懇談会を開催し、意見を聴取した結果、新聞社等の大学評価ランキングで上位にランクされていない本学の現状への指摘があり、IR室において関連するデータの分析を行い、その結果を活用し、大学運営に反映させる取組を進めることとした。</p>
<p>【044-04】大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するIR体制を整備し、学内データの活用・分析方法やIR開発関連システムの準備を進める。</p>		<p>IV</p> <p>分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長をトップとするIR-PT（プロジェクトチーム）による検討を進め、平成24年6月末に「IR室設置規則」を制定し、7月1日に本学運営の計画策定、政策決定、意思決定の支援を目的とするIR室を設置した。このIR室は、学長直轄の独立した組織とし、学長室と連携して教員及び事務職員が参画する教職協働体制により、IRを大学改革のツールと位置づけた活動を行う点が「佐賀大学版IR」の特色となっている。さらに、IR室員を同年10月に1人増員し17人体制とし、専門部会（教学、学術、社会貢献）を設置してIR構築に向けた体制の整備・充実を進めた。</p> <p>IR室は、月1回程度のペースでIR室会議を開催し、データの活用・分析方法やシステムの構築、データの収集・利用のルール等について検討を進め、IRの運用を明確化した「IR室の運用に関する内規」を制定し、大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するシステムの準備を進めるとともに、経済学部改組に関する今後の入試倍率等のシミュレーション分析、評価反映特別経費配分に関わる各部局の実績データ、大学改革実行プラン対応に活用する分析データなどを提供して大学運営を支援した。</p> <p>これら「佐賀大学版IR」の構築に向けた一連の取組は、他の国立大学法人の関心も高く、問い合わせが相次いだことから、国立大学法人の役員級を主な対象としたIR勉強会を本学で2回開催（平成24年6月：8法人16人参加、同年12月：4法人19人参加）したほか、首都圏でも東京海洋大学で1回（同年11月：5法人25人参加）開催するなど、大学におけるIR機能の構築に向けた先駆的役割を發揮した。</p>

○ 項目別の状況

<p>【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。</p>	<p>【045-01】引き続き、学長の裁量による経費を確保するとともに、重点的に取り組む事業の経費及び財務状況の分析結果を反映した戦略的な予算を編成し、重点的予算配分を行う。</p>	<p>III</p> <p>学長のイニシアティブによる重点的・効果的な予算として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を確保し、特に戦略的な予算に必要な財源については、人件費のシミュレーション等により約329,000千円を捻出した。本学の重点的施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善を反映させた戦略的な予算を編成し、重点的施策として、国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る予算約27,000千円の配分を行い、また、同規模大学の平均より低い水準であった研究経費比率を向上させるために学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る予算約302,000千円の配分を行った。</p>
	<p>【045-02】引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構について、各部局からの専任教員の配置換、採用及び併任により整備を進めた。</p> <p>【専任教員】(教授3人、准教授10人、特任准教授1人、講師5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧高等教育開発センター(現全学教育機構高等教育開発室)から8人、旧留学生センターから4人、文化教育学部から1人、医学部から1人、農学部から2人、公募により採用3人 <p>【併任教員】(教授16人、准教授7人、講師2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教育学部から8人、経済学部から3人、医学部から2人、工学系研究科から7人、農学部から2人、アドミッションセンターから1人、総合情報基盤センターから2人 <p>また、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員及び特別研究員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。</p> <p>【学長管理定数の活用による配置】</p> <p>(教員)アドミッションセンター1人、キャリアセンター1人、文化教育学部1人、医学部2人、工学系研究科3人 合計8人</p> <p>(特別研究員)農学部1人、低平地沿岸海域研究センター1人、総合分析実験センター1人 合計3人</p> <p>【全学運用仮定定員による配置】</p> <p>総合情報基盤センター2人、旧高等教育開発センター(現全学教育機構高等教育開発室)7人、海洋エネルギー研究センター4人、地域学歴史文化研究センター2人、シンクロトン光応用研究センター1人、低平地沿岸海域研究センター1人 合計17人</p>

○ 項目別の状況

<p>【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【046-01】経済学部は，平成25年度の改組に向けて学生の受け入れ準備を進める。</p>	<p>III</p> <p>経済学部における経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学修を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け，現行の2課程（経済システム課程，経営・法律課程）4コースを3学科（経済学科，経営学科，経済法学科）に再編するとともに，少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的として入学定員を見直す改組計画が，平成24年8月17日開催の大学設置・学校法人審議会において承認された。</p> <p>審議会承認後，学部長が副学部長等とともに九州4県の教育庁及び78校の高等学校を訪問し，改組の概要や教育課程の特色等を説明するなどの入試広報活動や規程・履修細則等の改正，履修の手引き等の作成等を行い，平成25年度学生受入れに向けて準備を進めた。</p>
	<p>【046-02】文化教育学部は引き続き，今後の教員需要動向等を踏まえ，文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度，平成24年度における文化教育学部卒業生の教員就職率の全国平均との比較及び佐賀県公立学校教員（小学校教諭）への就職内定率等の調査結果を踏まえ，平成24年7月に学校教育課程を含む全課程の教育課程及び入学定員を見直す文化教育学部改組構想案（学部案）を策定した。</p>
	<p>【046-03】工学系研究科は引き続き，平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。</p>	<p>III</p> <p>平成24年度に33人の学生を受け入れ，新たなカリキュラムによる教育を実施するとともに，「佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程における課程修了による学位の授与に関する学位審査基準についての申合せ」を改正するなど，工学系研究科（後期課程）の教育課程と組織整備を着実に進めた。</p>
	<p>【046-04】農学研究科は，平成22年度改組の成果についての検証を行うとともに，必要に応じてカリキュラムの見直しなどを行う。</p>	<p>III</p> <p>平成22年度に改組した農学研究科は各コースの成績や就職状況等を検証し，その結果を踏まえて，平成24年度の授業科目の整備・新設や，大学院生の修学，進路選択，心身の健康等の問題の解決を図り，当該学生の充実した学生生活を支援することを目的とした「佐賀大学大学院農学研究科相談員制度に関する申合せ」を策定するなど，教育課程及び相談員制度の整備を着実に進めた。</p>
	<p>【046-05】海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターとを統合した新センターの創設に向けて準備を進める。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度における海浜台地生物環境研究センターの評価・検証結果に基づいた方針に沿って，農学部の将来構想を踏まえた検討を進め，海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合・再編する計画を策定し，平成24年10月1日に農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。</p> <p>このセンターは，①アグリリソース循環推進部門（専任・併任教員4人：有機・環境保全農業，地域農業インターフェース，実践農業教育，農業版MO Tに関する教育研究），②アグリ医療部門（専任・併任教員3人：アグリ医療・アグリセラピー，医食同源・機能性食品開発に関する教育研究），③アグリリソース開発部門（専任・併任教員3人：海浜・島嶼の農水産経</p>

○ 項目別の状況

		<p>営戦略、生物資源の探索・有効活用、環境修復・保全管理に関する教育研究)の3部門で構成し、学内外の関係機関との連携のもとにアグリ創生に関する教育及び研究を行い、農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的としており、各部門において組織整備を進め、教育研究活動を開始した。</p>
<p>【047】大学院医学系研究科の博士課程においては、人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ、入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>【047-01】大学院医学系研究科博士課程は、在学生や臨床研修医及び医員対象のアンケート結果を分析するとともに、秋季入学や新たな教育研究プログラムを検討する。</p>	<p>III</p> <p>平成24年1月に実施したアンケート結果の分析等を基に、博士課程の入学、教育プログラム、研究指導體制、学生の経済的支援等の検討を行い、①入学時期を弾力化し、外国人留学生及び社会人の試験から入学までの期間を短縮して教育研究の早期開始及び優秀な学生を早期に確保する観点から「秋季入学」の導入、②本学医学部医学科卒業後、本学医学系研究科博士課程に進学を希望する学生が、在学中に博士課程の授業科目を履修(先取り履修)し、単位を修得することにより、学部在学中に博士課程の基礎及び臨床研究への興味を高めるとともに大学院教育への円滑な移行を図ることを目的とした「先取り履修制度」、③主指導教員及び副指導教員による「複数指導教員体制」、④博士課程入学時の年齢が満28歳以下で優秀と認められる者に対し、入学時の経費負担軽減のための奨学金として研究奨励一時金(入学料相当)を支給し、優秀な若手研究者の就学・育成を促進することを目的とする「研究奨励一時金制度」及び本学医学部医学科を卒業し、引き続き博士課程に入学した優秀な学生に対して、学習・研究に専念できるよう入学時から修了時まで、年額30万円を研究奨励金として支給する「研究奨励金制度」を平成25年度から実施することを決定した。</p> <p>また、平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受入状況、修学状況等を学年進行の推移を追って分析した結果をもとに、入学定員の見直し(30人→25人)を決定し、概算要求に向けた文部科学省との協議の準備を開始した。</p>
<p>【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。</p>	<p>【048-01】引き続き、ステークホルダーに対する取り組み計画を踏まえ、優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。</p>	<p>III</p> <p>ステークホルダーに対する取組計画を踏まえ、以下のことに取り組み、大学運営の改善に反映した状況をウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した学長による企業訪問(100社達成)に続き、平成24年度は学長が副学長等とともに県内の高校23校を訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職状況、高大連携の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、本学の取組に対する要望や高大連携に関する相互理解を深めた。意見交換を通して得られた実質的な高大連携活動の展開へのニーズを踏まえ、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、本学と佐賀県内の高等学校とで組織する高大連携推進ワーキンググループを設置し

○ 項目別の状況

た。

- ・図書館利用者からの設備に関する要望を踏まえ、エレベーター及びトイレを車椅子でも利用できるように改修し、利便性を向上させた。
- また、ステークホルダーからの意見を踏まえ、以下のことに対応した。
- ・市民等に対して大学の活動への理解を深める取組を進めるなかで実施している公開シンポジウムについて、田植え期である梅雨時は避けてほしいというステークホルダーからの要望に基づき開催時期を9月に変更した。
- ・オープンキャンパスについて、平成23年度のアンケートに基づき、全学的にプログラム構成を見直し、参加者が複数の催し物に参加できるように改善を図った。

そのほか、大学の活動への理解を深める取組として、以下のことに取り組んだ。

- ・平成23年度に校友会事業として初めて実施したホームカミングデー海外版を、平成24年度は佐賀大学理工学部学生表彰を受けた学生で構成するSTEPsの海外研修とあわせて中国の杭州で実施した。また、学園祭の開催とあわせて初めて本学を会場としたホームカミングデーを実施するなど卒業・修了生との交流を深めるための取組を推進した。
- ・工学系研究科では、工業高校教員からの意見を踏まえ、高校教員を入学前遠隔教育へ参画させることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織体制の整備を進める。	III	大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備する観点から、以下のとおり事務組織の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため、新たに全学教育機構を担当する副課長を学務部教務課へ平成 24 年 7 月に配置 ・本学における I R の推進、I R 室の効果的な運用に資するため、新たに総務部企画評価課に I R 主担当係長を平成 24 年 7 月に配置 ・入試における広報を効果的に行うため、入試事務体制を見直し、入試課に入試広報主担当係長を平成 24 年 7 月に配置 ・国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため、新たに学術研究協力部国際課に副課長を平成 24 年 10 月に配置 ・長時間労働対策として、学務部入試課に課員を平成 24 年 4 月に 1 人増員及び学術研究協力部研究協力課に課員を平成 24 年 8 月に 1 人増員 また、今後増加する再雇用職員の有効活用につなげるため、再雇用職員の雇用に関する問題点等に対する考え方を整理し、平成 25 年 1 月 16 日付けで再雇用職員（事務系職員）の雇用に関する取扱ルールを定めた。
	【049-02】引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、実施可能なものから着手する。また、ICT化の検討を引き続き行い、実施可能なものから着手する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会は、文書記号番号の見直し等による文書管理の効率化などの教職員による改善事項について、関連する業務担当課等への検討及び対応を促すなど、業務のスリム化・効率化に関する取組を進めた。 ・事務改善委員会の下に設置したプロジェクトチーム（PT）においては、引き続き、主に再雇用職員が所属している事務センターについて、今後の再雇用職員の増加への対応として、事務センターが担当する業務の範

		<p>圏を広げるなどの見直しの検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決方策を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて5人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発（SD）を進めるとともに問題発見と解決方策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。「IR塾」、「Staff Manners クラブ」、「英語能力向上クラブ」、「ICT利活用クラブ」など9クラブが発足し、例えば「英語能力向上クラブ」では外国人に対応するための「英語対応マニュアル」（暫定版）の検討など、活動を開始した。 ・工事契約業務から資産登録・管理まで同一部署で行うことがより合理的・効率的であるため、資産管理業務を財務部から環境施設部に、また、今後の病院情報システムの更新や使用しているカルテと実施している医療情報のデータ解析を連携させる必要があるため医療情報業務を経営管理課から医事課にそれぞれ平成25年度から移管することとした。 ・会議準備の省力化と会議の効率化を進めるため、大会議室の会議設備を有線パソコンから無線化のiPad端末を利用したペーパーレス会議システムへ更新するとともに無線LAN対応のアクセスポイントの増設により利便性の向上を図った。
<p>【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。</p>	<p>【050-01】前年度に策定した研修体系を踏まえて、計画的に研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に策定した「事務職員等の研修体系（人材育成体系）について」に沿って、平成24年度の階層別研修、階層に応じた職務運用能力、対人関係能力等を高める研修を企画・実施し、平成24年度は新たに階層別研修に中堅ステップアップ研修を加え、体系の充実を図った。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

<以下について全体的状況に記載>

- 1) Institutional Research (IR) 室の設置と分析データの大学運営への活用
- 2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- 3) 戦略的な経費配分及び人員配置
- 4) 組織の見直しと改善
- 5) 人件費削減の取組
- 6) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(学長の裁量の予算, 定員・人件費の設定状況)【101-01】(関連:045-01, 045-02)

(1) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

また、大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で平成23年度に新設した。

平成24年度予算では、重点的施策として、国際研究交流支援、留学生交流支援、海外派遣支援、学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る予算を配分した。

(2) 重点的な人員配置

各学部からの拠出による全学運用仮定定員を設定し、本学の教育研究の戦略に沿って、研究センターや高等教育開発センター等に専任教員を配置した。

総人件費改革対応及び本学の中長期ビジョン実現のために、平成18年度から平成21年度において確保した学長管理定数を活用して、招へい教育職員制度及び特別研究員制度により、プロジェクト型の教育研究を担う任期付の教員及び特別研究員を配置した。

また、平成24年度には、新たに設置した全学教育機構の組織整備のため、専任教員を配置換及び新規採用により配置した。

(3) 業務運営の効率化

- 1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において年間スケジュールを定め、重点事項の検討を効率的に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結び付けた。
- 2) 拡大役員懇談会で議論した本学が重点的に取り組む事項について、教育研究評議会、大学運営連絡会で意見交換することにより、問題意識と施策の方向性の共有化を図り、部局等との連携協力の強化に取り組んだ。
- 3) 平成23年10月の理事の一部交代に伴い、各理事室及び学長室の業務を再点検し、危機管理についてはキャンパスごとに担当理事を置くなど各理事室の業務分担を見直すとともに、学長室は、新たに学長直轄で実施するIR機能の構築を担当し、平成24年7月にIR室を設置した。
また、平成23年度に「全学委員会の見直し等について」を策定し、検討した結果、教育研究評議会の法人化後に設置した3つの部会については、その役割の達成が認められたため、廃止やその機能を他の委員会に取り込むなどして、大学評価委員会及び国際戦略構想検討委員会など4つの委員会は、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することなどにより、平成24年度までに合わせて7つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。
さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」を定め、全学的に会議の進め方等についての標準化を図り、効率的な運営を進めた。
- 4) 部、課の枠にとらわれない現場職員による横断的かつ機動的な検討の場を設け、様々な問題提起とその解決策を現場の立場として話し合い、業務改善の提案を行うとともに、大学運営に携わる人材を育成することを目的とする新たな仕組みとして、部署横断的な自由なテーマについて5人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発(SD)を進めるとともに問題発見と解決策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設した。
- 5) 平成23年度に総務部と企画部を統合し、総務部(新)に集約するとともに、統合により減じた職員のうち1人を全学教育機構の設置に係る事務組織の整備に充てた。
- 6) 工事契約業務から資産登録・管理まで同一部署で行うことがより合理的・効率的であるため、資産管理業務を財務部から環境施設部に、また、今後の病院情報システムの更新や使用しているカルテと実施している医療情報のデータ解析を連携させる必要があるため医療情報業務を経営管理課から医事課にそれぞれ平成25年度から移管することとした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(外部有識者の活用状況)【102-01, 02, 03】(関連：044-03)

1) 経営協議会において、毎回特定のテーマをもとに大学の取組状況を説明し、大学運営の改善等について意見を聴取しやすいよう運営方法を改善し、外部委員からの意見及び反映状況をウェブサイト公表した。

経営協議会外部委員の意見を改善に反映した事例としては、佐賀大学美術館・正門整備において、県立美術館とのすみ分けが必要ではないか、また、学内教員にもアイデアを求めているどうか、との意見を受け、本学の学生、卒業生、教職員（退職者を含む）に対し、「佐賀大学らしさ」をテーマとした正門エリアにおける各種アイデアを公募したことが挙げられる。採用されたアイデアは、美術館・正門整備の建設に反映させることとした。

また、「佐賀大学 I R について」のテーマでは、学長直轄で実施することに意義があるとの意見を受け、学長主導の下で、学長直轄の I R 室を設置した。

2) 学長の求めに応じて助言を行う顧問制度を活用し、各顧問からの個別的な意見聴取のほか、学長、理事、監事及び事務局長との懇談会を実施して意見聴取を行った。

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

【102-04, 07】(関連：044-03)

1) 経営協議会においては、法令（国立大学法人法第 20 条第 4 項）の規定に則り審議を行った。

2) 経営協議会の運営への活用状況及び関連する情報の公表状況については、上記「(外部有識者の活用状況)」を参照

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)【102-05, 06】(関連：056-04)

【102-05, 06】(関連：056-04)

監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として、以下のものが挙げられる。

平成 22 年度における主な改善事項

① 危機管理の改善点として指摘のあったハラスメント事例について、再発防止策を策定し、学内に周知した。

② 業務の効率化について、規程管理システムの導入の検討など I T の活用や研究協力課及び財務課における業務の見直しを行い、寄附金及び科学研究費補助金等の外部資金担当業務を研究協力課に集約した。

平成 23 年度における主な改善事項

① 委員会等の機能強化と統廃合について、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行い、部会の廃止や委員会の

集約化を図った。

② 物品の管理について、「国立大学法人佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」の見直しを行った。

平成 24 年度における主な改善事項

① 不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。

② 物品管理における使用責任者の見直しのほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程改正を行った。

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

引き続き、学長のリーダーシップの下に、I R 室を設置し、教職協働体制による「佐賀大学版 I R」による分析データの大学運営への活用に向けた取組など全学的な運営の改善・効率化の取組が進んでおり、中期目標・中期計画の趣旨に沿った実質的な成果も現れている。

経済学部改組など組織の見直しも進んでいる。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化させる。	【051-01】新たに産学・地域連携機構を発足し、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信や、ニーズ・満足度調査に基づく改善策の検討等の取り組みにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した「産学・地域連携機構」を設置し、以下の取組により企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進した。 ・外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果について、「(佐賀・大分) 新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2012 - 大学見本市」などにおいて発信したほか、冊子やウェブサイト等においても情報を発信した。 ・共同研究に関するニーズ・満足度調査を継続し、平成 24 年度は、平成 23 年度のアンケートに未回答であった教員を中心に聞き取り調査を行った。その結果、企業との間を取り持つコーディネーター等によるサポートに期待していることが判明した。 ・外部資金を獲得するため J S T の A - S T E P の事前説明会を開催するとともにコーディネーターを 1 人増やし積極的に応募した。その結果、19 件応募し 7 件の採択を得られた。採択率は全国平均 (30.9%) をやや上回る結果となった。 ・徐福フロンティアラボを通して 11 件の共同研究 (うち 4 件は平成 23 年度からの継続、7 件は平成 24 年度新規) を実施した。 ・平成 24 年度は、受託研究は 116 件 (13 件減) 319,315 千円 (11,658 千円増)、治験等受託研究は 180 件 (6 件減) 49,722 千円 (3,605 千円増)、共同研究 83 件 (14 件増) 113,841 千円 (35,542 千円増)、寄附金 739 件 (70 件増) 853,856 千円 (114,165 千円増) であった。 ・「アレルギー疾患検査方法」の特許により 5,000 千円の契約料を獲得し、その他特許の譲渡、使用料等が増加し平成 24 年度の知的財産関連収入

		<p>総額は、7,830千円となり、平成23年度(3,480千円)と比較して大幅な増となった。</p>
<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。</p>	<p>【052-01】外部資金情報の周知と科学研究費補助金獲得方策や学内研究プロジェクトにおける外部資金獲得を目指した展開などの取り組みを継続するとともに、外部資金獲得実績を検証し、改善策を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金対策室は、メール配信やウェブサイトへの掲載により、外部資金情報を適宜研究者に周知した。 ・科学研究費助成事業の獲得方策として、平成23年度に採択された研究者の申請書をサンプルとして学内に公開した。また、科学研究費助成事業公募要領等の学内説明会資料をより分かりやすく主な変更点と留意点を中心に見直すとともに、今後の改善に資するため、アンケートを実施した。 ・科学研究費助成事業の採択率を上げるため、奨励研究費(インセンティブ)付与者及び希望者に対し、以下のとおり研究計画書の査読を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 査読希望者 40人 査読件数 41件(学部査読4件を含む。) 研究コーディネーター(査読者) 30人 ・科学研究費助成事業の申請状況は、専任教員数の減少などにより、新規申請件数が455件で対平成23年度比54件減少した。採択された件数は241件で1件増加し、金額は426,397千円で15,993千円減となった(研究機関以外へ異動のため辞退した者の分を含めた数値)。 ・過去の競争的資金の獲得実績を競争的資金対策室で検証した結果、増加傾向にはあるものの微増にとどまっていることから、改善策として、現在大型の外部研究資金を獲得している研究者が外部研究資金を継続して獲得するためにリサーチアドミニストレーター等の導入を検討することとした。 ・産学共同で研究成果の実用化に向けた公募型で大型の研究資金獲得に向けた対策として、不可欠な知的財産管理の重要性も踏まえて、競争的資金対策室の役割や機能の見直しも行うこととした。 ・知的財産管理機能の充実を図るため、担当職員に国家資格である「知的財産管理技士」の受験を推奨し結果、3人(2級2人、3級1人)が合格し2級取得者は、5人となった。なお、佐賀県内における2級取得者は、22人である。また、科学研究費助成事業獲得増に向けた新たな支援策として、大型の科研費獲得に資する「チャレンジ支援プログラム(案)」の検討を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭にいたコスト抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【053】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】 引き続き、学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	III	教員については、「総人件費改革対応について(平成23年11月9日役員会決定)」に基づき、平成23年度末の定年退職者(15人)の後任補充時期を原則平成24年10月以降とする調整を行い、人件費を抑制した。 事務系職員については、新規の再雇用職員(7人)について大学運営上の諸課題に対応する観点から適正配置を行うとともに再雇用事務系職員の勤務時間を平成24年度から原則短時間とする見直しを行い、人件費の抑制を図った。 これらの取組により、平成24年度の人件費は、平成23年度の範囲内で適切に管理した。 また、総人件費改革に係る中期計画達成の観点から、平成24年12月19日付で「総人件費改革対応について」を策定し、平成25年度の人件費を平成24年度の水準で管理するための方策を講じた。
【054】 省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】 経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を引き続き行うとともに、「エコアクション21」による省エネルギー対策と連動した削減計画により、可能なものから経費の抑制に取り組む。	III	エコアクション21による平成24年度の環境目標である二酸化炭素排出量(平成21年度実績比3.0%)及び総排水量(水使用量(平成23年度実績比1.0%))の削減に向けた活動計画に基づき、全学的に省エネルギー対策に取り組んだ。 具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、鍋島地区における省エネ効果の高い外灯及び太陽光発電設備の整備、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。 その結果、平成21年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、使用量は3.6%削減したが、契約改定の影響もあり、電気料が13,163千円(3.9%)の増となった。総排水量(水使用量)の削

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

減につながる上水道については、1,330千円(2.5%)の削減となったことから数値目標は達成した。

また、さらなる全学的な取組を推進するため、エコアクション21に基づく削減の実質化を図り、各部局の取組を明確にするため基本方針を策定することが検討(事務連絡会議 2回)され、これらを踏まえ、平成25年3月27日の役員会においてエコアクション21による省エネルギー対策と連動した削減計画として「佐賀大学における経費削減にかかる行動指針」を策定し、同日付けで各部局に通知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】役職員宿舎の整備内容を決定し、宿舎の整備計画を策定するとともに、福利厚生施設等の効率的活用を促すための措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、役職員宿舎整備計画を策定し、平成24年10月に宿舎入居者（代表者）説明会を実施して同意を得た。 ・老朽化した佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修（食堂・トイレ・多目的室・シャワー等）を行い、平成24年7月にリニューアルオープンし利用促進を図った。その結果、平成23年度に比べ延べ利用者数が419人増え、約2倍の利用者数となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 自己収入増加に向けた取組
- 2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用に向けた取組
- 3) 省エネルギー対策と経費の節減
- 4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況) 【103-01】

資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っており、金融機関の入札方式による運営費交付金等の資金運用に加え、安定した収入を得るために平成22年度は佐賀大学基金を5年国債、平成23年度には木下記念和香奨学金基金を10年国債により運用を実施した。

その運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、学生用図書の実費や学生の諸活動への支援等、教育研究の実費や学生支援に活用した。

(財務情報に基づく財務分析結果の活用状況) 【103-02】

毎年度、本学の財務状況の年度推移及び財務指標からみた他大学との比較などの財務分析を行い、その分析結果を役員会等において報告した。

平成22年度及び平成23年度は、前年度の財務情報を分析した財務レポートを踏まえ、翌年度の「予算編成の基本方針」において安定した自己収入の確保や外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「予算編成における経営戦略について」を策定した。

平成24年度は、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2012」を作成し、平成23年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、引き続き研究活動等への投資による財務状況の改善を図ることとし、教育先導大学として教育の質の向上及び学生支援等教育により重点を置いた予算編成「平成25年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(附属病院における経営改善の取組)

医療情報部で開発した管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加、ドクターカーの導入による救急医療体制の強化などの急性期医療の充実、外来開設日時の見直しによる外来患者数の増加を図った。

さらに、診療従事者に対するインセンティブ手当を導入し、毎年度「リスクを伴う手技に対するインセンティブ」等の見直し強化を図ることで診療従事者のモチベーションの向上を図った。

経費の削減については、日常的な価格交渉に加え後発医薬品の使用促進、また、医事請求を正しく行うために医事整合を定期的に行い、レセプトチェックシステムも導入し業務の軽減を行った。

その結果、平成23年度で対平成21年度比2,580,000千円、19.1%の増収（それに対し1,840,000千円、12.9%の経費増に収まり、差引740,000千円の利益増）となり、平成24年度に公表された平成23年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び人件費を比較）と利益率（収益に対する利益の割合）が、42国立大学病院で1位であった。

診療報酬請求額では平成24年度は対平成21年度比3,490,000千円、25.7%の増額（平成23年度は2,600,000千円、19.1%の増額）となった。

(随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組) 【103-03】

随意契約に係る情報をウェブサイトで公開しており、平成22年度においては、「佐賀大学医学部附属病院検体搬送業務」を一般競争に移行するなど契約の適正化に努めた。

3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

引き続き、外部資金の獲得、資金運用に取り組み、「財務レポート2012」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

また、合宿研修所の改修による利用促進を図り、保有資産の有効活用に向けた取組も進めている。

これらのことから、該当する年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業について、前年度までの取り組みの検証を行い、必要に応じて効率化に向けた改善を行う。	III	<p>平成 23 年度までの改善策による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証を行い、次の 2 点について改善した。</p> <p>1) 平成 23 年度から、年度計画ごとに各計画に関わる取組を統括する部署（責任部署）と各々の部局が取り組む実行計画を各理事室から提示して指示を出す仕組みを取り入れたが、指示を出す時期が 7 月と遅かったため年度計画の進捗に遅れを生じるものがあったとの検証結果から、平成 24 年度は 2 ヶ月早めて 5 月に指示を出すことにより年度計画の進捗に改善が見られた。</p> <p>2) 理事室から部局共通の実行計画を提示しているが、部局での取組の方向性や達成水準の認識に差が生じる場合があり、進捗状況の把握や確認が困難であったとの検証結果から、実行計画の達成水準の項目に具体的な取組事項及び達成を示す根拠資料（1～5 項目程度）を各理事室から提示する形式に改善することにより、進捗状況の把握・確認が容易になり、各部局に対する理事コメントにおいてより明確な指示を出せるようになった。</p>
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用・応用した効率的な自己点検・評価の手法について、試行と検証を行う。	III	<p>「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して、平成 23 年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを活用し、試行的に機関別認証評価の基準・観点に係る状況の入力及び根拠資料の登録を行い、自己評価書作成に向けた効率的な自己点検・評価手法について検証した。</p> <p>その結果、システムの基本的な機能については特に問題はないが、各学部・研究科間で共通的に分析を行う項目のデータフォーマットの整理と当該データの根拠資料の登録方法の標準化、システム改修による出力ファイ</p>

		<p>ル形式の多様化等を行えば、一層の評価業務の効率化が見込まれることが判明し、引き続き評価作業の効率化に向けた取組を段階的に進めることとした。</p> <p>また、機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会において、本システムを利用し、自己評価書作成を行うこと及び国立大学法人の教育研究評価における自己点検・評価作業に活用していくこととし、その準備を開始した。</p>
	<p>【056-03】「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営に反映させる取組みの検証を行い、必要に応じて改善に向けた取組みを行う。</p>	<p>III</p> <p>評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、①各部局等の取組の評価に基づいて配分してきた評価反映特別経費の配分要領の検証②研究実績及び研究計画の評価結果に基づいて実施している学内研究プロジェクト及び研究シーズの選考方法、奨励方法等について検証した。</p> <p>①については、評価者からの改善意見による検証の結果、平成24年度評価反映特別経費の予算配分は、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、各部局等の当該取組とその成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）により行うこととし、その評価結果に基づいて配分を行った。</p> <p>②については、総合研究戦略会議で実施したアンケート調査を基に検証を行い、比較的少額での研究が可能である文科系学部への支援については配慮が必要であるとの検証結果から、今後の学内研究プロジェクトの新規募集に当たって、文系の研究の特性を踏まえた予算規模と採択件数について検討することとした。</p>
	<p>【056-04】前年度の検証に基づいて改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度の検証に基づいて、監事監査や内部監査の指摘事項に対する該当部局又は担当理事室での改善策の検討過程で監事又は監査室と協議することにより、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、平成23年度の監事監査や内部監査の指摘事項の対応と平成24年度の監査業務を実行した。</p> <p>平成23年度の監査結果に伴う改善措置として、「出張報告」について、不正防止の観点から、書面による出張報告を就業規則に明記した。また、学外者への旅行依頼に対する出張報告書については、業務簡素化のため実施済報告書や会議等の証拠書類等で可とする取扱いに改めた。さらに、「物品管理」における使用責任者の見直し（学部等の管理部門の使用責任者として事務長を追加）のほか、物品使用者に対する弁償責任及び物品管理状況等の報告に関する規程の改正を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【057】社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】広報対象者をしぼった重点的 情報発信や前年度に行った入学生・在学 生へのアンケート調査を基に、効果的な 広報活動を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に関する在校生のアンケート調査結果から、佐賀県だけではなく近隣県に対する広報を強化すべきとの意見を活かして、主に福岡県を放送範囲とするテレビ局から本学の紹介とオープンキャンパスの開催日を知らせるCMを放送したほか、入学試験が本格化する12月には、佐賀県及び福岡県南部地区を放送範囲とする地元テレビ局から本学のCMを放送した。 ・広報活動に関する新入生アンケートの分析結果から、受験生向け『大学案内』を全面的に改訂し、各学科の紹介ページを各4ページに拡大するなど受験生のニーズが高い情報を提供した。さらに、『大学案内』にAR機能(拡張現実)を利用した「学生からのメッセージ」をスマートフォンで視聴できる仕組みを取り入れた。これは全国初の取組として新聞等で取り上げられ、参加者からも好評であった。 ・平成25年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として、地域・社会貢献の一環として設置する「佐賀大学美術館」と本学のシンボルとなる正門整備事業について、Facebookページを開設し、美術館のコンセプトや完成イメージ、建設工事の進捗状況、併設されるカフェレストランに対する意見要望や事業者の募集など、開館に向けた準備について情報発信を行った。 ・佐賀大学広報誌「かちがらす」を年3回発行し、在学生の保護者へ発送した。 ・地域住民向けには、「来てみんしゃい!佐賀大学へ」を企画・実施した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組
- 2) 情報提供に関する取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況)【104-01】(関連：056-01)

平成21年度に開発したウェブで運用する「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させ、その機能を活用して2回(9月末、12月末時点)の進捗状況確認を実施して作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

具体的には、

- ・進捗状況報告に関しては、報告内容とともにその根拠資料・データ等もシステム上での登録・閲覧が可能となり、年度計画の実施状況に関する根拠資料・データ等の収集及び蓄積の一元化並びにその全学的共有が図られ、作業が効率化した。
- ・進捗状況報告の確認においては、報告状況を区分し、実施内容に対するコメント及び指示を中期目標・中期計画実施本部会議に報告し着実な取組を促した。
- ・年度計画の趣旨の浸透を図ることから各理事室において担当の年度計画を精査し、具体的な実行内容を部局の実行計画(素案)とし各部局等に提示する方法に改善、また、年度計画ごとに、実施に責任を持つ部署(責任部署)を設定し、実施担当部局の進捗状況を責任部署が把握・集約して報告できるように、責任部署の進捗状況報告時期を実施担当部局の進捗状況報告期限の1週間後に設定した。
- ・実績・データの収集作業等について、より効果的な作業が必要との検証結果を踏まえ、「共通の観点」に関する資料収集の範囲を実態に応じて拡大した。
- ・業務の改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者必携」を作成し、計画の進捗管理・評価担当者等へマニュアルとして配付した。

(自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況)【104-02】

(関連：056-02, 056-03)

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

学長・理事室体制を中心とした「中期目標・中期計画実施本部(以下、「実施本部」という。)」体制の下、第2期中期目標期間における「年度計画の自己点検・評価書作成に係る実施要領」を策定し、これに基づき、年度計画に関する自己点検・評価及び実績報告書の作成について、中期目標・中期計画進捗管理システム(以下、「進捗管理システム」という。)を利用した効率的な年度計画に係る業務の実績に関する報告を行う仕組みを確立した。

また、進捗管理システムを利用することにより、各年度計画の実施状況だけでなく、その根拠資料も併せて登録していることから、各年度のデータ等が蓄積・共有できるようになり、中期目標期間評価に向け、着実にデータの蓄積を進めた。

進捗管理システムの機能の機関別認証評価(以下、「認証評価」という。)への活用の検討を行い、「認証評価対応システム」としてプロトタイプの導入し、試行的に認証評価の基準・観点に係る学部・研究科の状況を入力することにより、認証評価受審に向けた効率的な対応ができるよう準備を進めた。

2) 自己点検・評価体制の整備

実施本部が中心となり第2期中期目標期間評価の対応を進めていたところ、業務効率化に向けた全学委員会の見直しの検討に伴い、実施本部に大学及び部局等の自己点検・評価の推進及び認証評価対応の機能を付加するなど、自己点検・評価体制を整備・強化した。

国立大学法人評価に係る評価結果については、中期目標・中期計画実施本部において分析・検討を行うとともに、役員会等で報告するとともに、全教職員へ通知した。

3) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

自己点検・評価をより機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」を図ることなどを明らかにした「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を役員会(平成23年2月9日開催)において決定した。

評価結果を大学運営に反映させる取組として、学長重点特別経費において「評価反映特別経費」を設け、予算配分要領を定め、各部局等の教育研究活動等を評価し、その結果に応じて予算配分を行った。

平成24年度には、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、「評価反映特別経費」の予算配分要領の見直しを行い、各部局等の当該取組と

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

その成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）を行い配分した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

(情報発信に向けた取組状況)【105-01】(関連:057-01)

- 1) 学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する大学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。
- 2) 平成23年度からは、学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育研究活動等の状況の公表について、各公表項目を「教育情報の公表について」として整理した。
- 3) 広報対象者を明確にして効率的・効果的な情報発信を行う取組として、外国からの留学生や留学希望者が本学へ興味を持ち、入学動機につながるように、ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を進め、平成23年10月に公開した。
- 4) 本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月から、ウェブサイト「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、年に4回定期的に更新していくこととした。
- 5) 附属病院の再開発、平成25年開館予定の佐賀大学美術館及び本学受験生向けの情報発信のため、Facebook ページを開発した。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価

平成22年度から本格稼働させた「中期目標・中期計画進捗管理システム」を引き続き運用し、進捗状況管理及び自己点検・評価作業の効率化に向けた取組を進めるとともに、自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を公表する仕組みを実質化し、必要な改善を行っている。また、情報公開・情報発信についても、多様な手法により必要な取組がなされている。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。	III	<p>キャンパスマスタープランのキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の改善整備について、大規模改修が必要なものについては6月に文部科学省へ概算要求し、平成24年度施設整備実施事業として11月に文教4号館改修と経済・文化教育棟改修の交付決定があり、2月に文教1号館改修と医学部講義・基礎実習棟改修及び鍋島地区の給水設備等の更新並びに附属小学校の老朽化した体育館の改築の交付決定を受け工事に着手した。また、1月に平成25年度施設整備実施事業として病棟・診療棟改修、スポーツセンター改修の内示を受けた。 ・復興関連事業として耐震性の改善のため1月に鍋島地区の体育館改修と附属幼稚園園舎の改修及び安全安心の確保のため本庄地区の火災報知設備の改修の内示を受けた。 ・学内経費により部局営繕要求事業を4つの評価軸にて評価し、事業決定したトイレ改修(3ヶ所)、屋上防水改修(1ヶ所)、バリアフリー対策(2ヶ所)などの老朽施設の改善整備を実施した。 ・施設整備費補助金による動物実験施設改修及び理工学部5号館改修工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。 ・今後の改善整備の資料となる施設老朽状況調査を平成24年10月に実施し調査結果をまとめた。調査結果については関係する学部等に通知し、学内営繕要求資料として活用した。

	<p>【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会は、理工学部、経済学部関係の施設利用状況調査を平成24年9月から10月まで実施した。調査結果に基づき施設利用状況調査報告書を作成し、有効に活用されていないと思われる居室（12室，1.75%）について、各学部等に今後の利用方法等を確認し、有効利用を促した。 ・平成23年度調査のフォローアップ調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。
<p>【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。</p>	<p>【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの工事を着実に進める。</p>	<p>III</p>	<p>附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療棟（南新棟）・病棟（北新棟）の新築工事は、6月に工事契約を完了し、平成25年8月完成に向けて工事に着手した。 ・管理部門棟（仮設厨房）新築工事は、10月に工事契約を完了し、平成25年7月完成に向けて工事に着手した。 ・西病棟の増築工事は、7月に完成し、仮移転先として活用している。 ・工事に伴う支障建物の増改築工事は、11月に完成した。 ・発電設備の更新は、3月に完成した。 ・中央機械室（電気室）は1月、中央監視設備は2月に改修工事の契約を完了し、平成25年度完成に向けて工事に着手した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期 目 標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【060】 学生、教職員の安全確保を図るため、防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】 引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。	III	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は、毎月定例日を決め、委員会の開催及び職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をウェブサイト（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。また、環境安全衛生管理室のウェブサイトにおいて労働安全衛生に関する講習会、研修会、規則改正等の情報を配信した。 ・教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、各事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、外部機関で開催される衛生管理者受験準備講習会を事務・技術系職員9人が受講し全員が合格して衛生管理者の資格を取得した。その他、作業環境測定士実技講習・登録講習、第1種圧力容器取扱主任者技能講習、産業医研修会をそれぞれ1人が受講した。 ・有機溶剤等の作業環境測定を前期・後期の2回に分け実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。また、本学の作業環境測定士有資格者（有機溶剤）による内部での作業環境測定環境を整えるとともに、有資格者による作業環境測定を開始した。

	<p>【060-02】引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに、学生に対して「安全の手引き」を周知する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度防災・消防訓練実施計画に基づき、総合防災訓練（本庄地区 12 月、鍋島地区 5 月）を実施し、本庄地区の防災訓練では、シューターによる避難訓練及び消火器使用訓練も行った。また、平成 23 年度の消防署からの講評に対する改善策として、非常時における飲料及び食料等を確保するため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。 文化教育学部、各附属学校、医学部、工学系研究科、農学部、国際交流会館（楠葉寮含む）、附属図書館の各部局においては、情報伝達を主とする防火訓練を実施した。 各学部において、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。
<p>【061】「エコアクション 2 1」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>【061-01】引き続き、「エコアクション 2 1」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進める。</p>	<p>III</p> <p>エコアクション 2 1 審査人登録者を招いてエコアクション 2 1 研修会を開催し、エコアクション 2 1 の取組と現状の説明及びロールプレイングによる内部監査の審査人（研修生）と受審者（内部監査チーム）による模擬監査等を実施して内部監査員の養成を図った。また、エコアクション 2 1 で求められている文書と記録に関する研修会を開催し、部局担当者に対して文書・記録の整理方法やデータの見方などの説明を行うなど情報の共有を図った。</p> <p>平成 23 年度までは部局相互間の内部監査を実施してきたが、新たな試みとして、平成 24 年度は、エコアクション 2 1 専門委員会委員から内部監査チームを選出し、監査を実施した。</p> <p>また、平成 25 年 1 月に中間審査を受審し、審査人からの評価項目のコメント（推奨事項及び指導事項）について対応策等の検討を行い、エコアクション 2 1 中央事務局に報告し、適合判定を得た。</p>
	<p>【061-02】引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション 2 1」の取り組みを支援する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対しては、新採用事務系職員研修等において、エコアクション 2 1 に関する講話を組み入れ実施するとともに、エコアクション 2 1 審査人登録者を招いてエコアクション 2 1 研修会を開催し、エコアクション 2 1 の取組と現状の説明及び内部監査の模擬監査等を実施した。また、本学で開催された九州地区国立大学等技術専門職員・中堅技術職員研修において、本学職員を含めた他機関からの参加者へも本学のエコアクション 2 1 の取組を紹介した。 学内の研究会・講習会等以外の大学等環境安全協議会が主催する総会・研修会等に部局等の担当者を含め、参加した。 新入生に対する環境教育においては、平成 23 年度に引き続き、エコアクション 2 1 学生委員会による説明会の場を設け、教員と学生が一体となった環境教育を行い、エコアクション 2 1 研修会や学内の内部監査にも学生を参加させた。

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

- | | | |
|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none">・エコアクション21学生委員会の活動への支援として、エコキャンパスカード、広報誌「E a r t h」、新入生配付用の資料等の作成経費を支援した。 |
|--|--|---|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期 目 標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】教育・研究を支える情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー 第2版（平成19年11月改訂）」について、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準（平成24年版）及び同統一技術基準（平成24年版）に準拠した改訂案を作成した（「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー管理編」・「同 技術編」の2分冊）。また、平成25年10月に予定している改訂に向けて、規程等の整備について調査を行った。 ・4月に、新規採用職員、編入及び他大学からの進学生、特別聴講学生向けの「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で4回、鍋島地区で2回開催した。受講者数は合計152人であった。 ・8月24日～28日に、総合情報基盤センター中演習室において、セキュリティ強化の一環として職員のリテラシー向上を目指した情報化要員養成研修を開催した。受講者数は合計119人であった。 ・名前解決サービス（IPアドレスとホスト名の関連付け）の構成変更を行い、外向けの主サーバーを遠隔地に設置するなど冗長化（代替用の設備を用意しておき、故障や障害が発生した場合にサービスを継続的に提供できるようにすること）を実施した。これにより、本学がインターネットから切断されるなど障害が発生した際にも、本学のドメイン（saga-u.ac.jp）に対する名前解決を継続して提供できるように可用性と完全性を向上させた。関連して、設定内容を精査し、不具合等の調整を行った。これにより、名前解決サービスへのサービス不能攻撃及び詐称攻撃への対策を強化した。 ・9月3日に、SINET4ノードへの接続を行った。同時に、本学の接続ポイントをデータセンターに移行し、回線の冗長化を行った。これにより、ネットワークの高速化だけでなく、停電や回線切断などの障害へ

の対策を強化し、可用性を向上させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期 目 標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】男女共同参画推進委員会の下に整備する男女共同参画推進室は、全学的な男女共同参画推進事業を実施する。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援モデル育成事業（平成 21～23 年度）の成果を踏まえて、男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織である男女共同参画推進室を設置し、専任の事務職員（再雇用職員）1 人を配置した。 ・本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A 評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を受けた。 ・各部門の事業を総合的にコーディネートする専任の教員（特任助教）を配置し、推進体制を整備した。 ・男女共同参画推進事業については、推進室の各部門の事業計画に基づき各部局等と連携してワークライフバランスを推進する各種の事業を進めた。 ・推進委員会において、推進室が各部局と連携して実施した事業、各部局の男女共同参画推進のための事業の実施状況を確認し、推進室が果たした成果及び本学における男女共同参画の推進状況について検証した。検証の結果、推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会などの実施、推進室の特任教員を講師とした事務職員の意識啓発のための研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施されており、推進室設置の効果が確認された。 ・各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。平成 25 年 3 月末現在、女性教員は 101 人となり、女性教員の比率は 14.9%と平成 23 年度より増加した。また、平成 24 年度の「子の看護休暇」取得者数は

延べ 259 人と平成 23 年度に比べ倍増となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行うとともに、その検証を実施する。	III	<p>本学の「法令遵守のための実施要領」に基づき策定した「平成 24 年度法令遵守実施計画」により、研究費の不正使用防止・不正経理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について、教職員に対する説明会や研修等を全学的な取組として実施した。特に、研究費の不正使用防止・不正経理等については、研究費の使用に関する職務権限及び業務分担を含めた説明を実施し、不正防止の周知徹底を図った。</p> <p>また、実施した取組の検証を行った結果、引き続き平成 25 年度も同様の取組を実施するとともに今後の法令遵守の啓発活動として、「教育職員行動基準の遵守について」を学長名で通知し、改めて教員への法令遵守の周知を強化した。</p>

(4) その他業務運営に関する重要事項等

1. 特記事項

<以下について全体的状況に記載>

- 1) 法令遵守に関する取組
- 2) 危機管理に関する取組
- 3) 東日本大震災に係る支援活動
- 4) 施設マネジメントに関する取組
- 5) 環境活動に関する取組
- 6) 男女共同参画推進に関する取組

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 公的研究費の不正使用防止について

- 1) 法令遵守に関する取組《「全体的状況」記載分を再掲》
- ③ 研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、研究費の不正使用を防止する観点から会計手続きの周知とともに不正使用の事例等を示して注意の徹底を図った。さらに、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。
 - ◇ 平成24年6月の文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の現地調査」を踏まえ、旅費、謝金の確認方法及び納品検収体制の見直しを行い、学長裁定により平成24年12月から実施することとして全教職員へ通知した。
 - ◇ 検収業務における例外的な取扱いを行う従来の取扱いを見直し、発注内容に基づいたより現実的な納品検収を平成25年4月から実施することとした。

○ 教員等個人に対して寄附された寄付金の取扱いについて

- 1) 法令遵守に関する取組《「全体的状況」記載分を再掲》
- ② 平成24年4月に寄附申込書の変更及び財団等の公募による助成金の取扱等について全教職員に対し通知するとともに、本学の寄附金の受入手続き等のルールを学内外に公表・周知するため、寄附金に関するウェブサイトを新たに開設した。

また、平成25年2月に「寄附金事務取扱規程」の遵守と、研究助成財団等の公募による助成金等の本学への受入手続きについて、全教職員に対し学長から注意喚起を行った。

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。
（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

【106-01】（関連：064-01）

- 1) 平成22年度に「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整備した。
また、実施要領に基づいて法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに監事へ報告した。
- 2) 「法令遵守実施計画」に基づき、学長を中心に以下の取組を全学的に進めた。
 - ・新任教員説明会における研究費の不正使用防止、外国為替及び外国貿易法に基づく、安全保障貿易管理に関する説明
 - ・科学研究費助成事業公募要領等説明会における研究費の不正使用防止等の説明
 - ・放射線障害防止法、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）、動物愛護法、薬品・有害廃棄物・安全衛生に関する法令等に関する説明会・講習会等の開催
 - ・人権・ハラスメントに関する講演会等の啓発活動
 - ・法令対応に関する学内規則として、平成23年度に「病原体等安全管理規則」を新たに制定

（災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

【106-02】（関連：060-01, 060-02）

- 1) 災害、事件・事故等に関する危機管理に関しては、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに、危機事象発生報告書の提出により対応した。
- 2) 危機発生時の全学的な緊急体制の整備のため活用している「危機管理基本マニュアル」については、危機の分類及びリスク別対応方法についての項目を中心に、平成23年10月に改訂を行った。
- 3) 総合防災訓練及び防火訓練（各学部等）を消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて「安全の手引き」を配付し、在学生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。
- 4) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」第5条第2項に基づき毎年指定日までに「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を佐賀県知事に提出した。
- 5) 平成19年度に導入した薬品管理システム（CRIS）は、平成24年度末

(4) その他業務運営に関する重要事項等

で、部局管理者登録9部局及び研究室管理者115件が登録され、運用している。

また、同システムを活用した化学物質の適正管理のため、薬品マスタのデータベースを平成24年12月に最新の情報に更新するとともに、化学薬品管理システム納入業者と部局の化学薬品管理担当教員との情報交換会を開催した。

- 6) 平成24年度から法人としてNPO法人教育研究機関化学物質管理ネットワークに入会し、化学物質に関する情報収集をより強化するとともに、化学物質に関する情報の学内への周知方法について検討した。

また、学内の化学物質の管理及び使用者を対象として佐賀県労働基準協会の出張講習による「有機溶剤作業主任者講習会」を平成23年9月に開催し、31人が受講した。

さらに、大学等環境安全協議会主催の総会・研修会・技術分科会及び化学物質管理担当者連絡会への出席により得られた他大学での東日本大震災における被害状況やその対策等について、事業場の安全衛生委員会で報告周知するとともに、職場巡視において、薬品庫の固定や薬品の保管方法等の指導に活用した。

- 7) 毒劇物については、該当部局において「毒物及び劇物管理規程」に基づき、適正に管理した。
- 8) 農薬については、「農学部農薬管理規程」に基づき、適正に管理した。

3. その他業務運営に関する重要目標の自己評価

研究費の不正防止など法令遵守への取組、電力使用量削減をとおした環境への取組、男女共同参画推進に関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができたことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育(基礎教養教育領域)と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育(インターフェース領域)など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。</p>	<p>【001-01】全学教育システム(教育カリキュラム, 教育組織等)を整備し、平成25年度開始に向け、全学教育の実施準備を行う。</p>	<p>平成25年度からの新たな全学教育の開始に向けて、全学教育機構において、留学支援カリキュラム, 基本教養科目やインターフェース科目のカリキュラム英語能力試験(全学統一英語能力テストTOEIC)導入に伴う英語科目等新たなカリキュラムを含めた具体的な開講科目と開講方法の検討を進め、「全学教育機構教育カリキュラム開講計画」、「全学教育機構共通教育カリキュラム実施計画」を策定した。また、カリキュラム開講計画に基づき協力教員の選定及び平成25年度以降の併任教員の選定等教育組織を整備するとともに、「教養教育科目履修規程」及び「教養教育科目履修細則」を定めるなど全学教育の実施準備を行った。</p>
<p>【002】各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。</p>	<p>【002-01】平成25年度に開始する全学教育を重点的に位置づけ、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を見直し、コースナンバー制などによるカリキュラムの体系化を行う。</p>	<p>平成25年度から実施する「全学教育機構教育カリキュラム開講計画」に基づき、教養教育を重点的に位置付けた各学部の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行った。また、カリキュラムの体系を推進するための手法として、コースナンバー制の導入を大学教育委員会で検討することとし、他大学におけるコースナンバー制導入状況の調査を全学教育機構高等教育開発室で行い、その調査報告「①多くの大学が導入を検討中であること、②導入4大学における実施方法は多様であること、③導入効果として体系的なカリキュラムの構築や周知に役立っていること、④本学導入においては3段階程度の体系化と学問分野による分類に基づくことが適切である。」を受けて、大学教育委員会におけるコースナンバー制の全学的基準作りと、各学部におけるコースナンバー制導入のためのカリキュラム体系化の検討に着手した。</p>
<p>【003】プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。</p>	<p>【003-01】平成25年度開始に向け、インターフェース教育プログラムの実施準備を行う。</p>	<p>平成25年度に開始するインターフェース教育プログラムの実施準備として、教養教育運営機構で現在開講している分野横断的教育プログラム(デジタル表現技術教育科目, 障がい者就労支援コーディネーター教育科目, 環境キャリア教育科目, 子どもの発達と支援)や佐賀環境フォーラム及びチャレンジ・ベンチャービジネスなどのプログラムを組み込んだ5つのコースからなる24のインター</p>

		<p>フェースプログラムを設定し、プログラムを構成する授業科目を設計して教育内容を整備した。各プログラムにはプログラム責任者を配置して、授業科目担当教員の選定・委嘱を行い、具体的な開講計画を策定した。また平成 26 年度からの本格的開講に向けて、現行の主題科目を用いてインターフェース科目の試行を行い、課題等を抽出するとともに、25 年度から先行して開講予定の「医療・福祉と社会コース」等のプログラムの授業科目については、シラバスを作成するなど、開講準備を行った。</p>
<p>【004】 学士力を保証するため、シラバスの充実、G P A の活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。</p>	<p>【004-01】 「履修科目として登録できる単位数の上限に関する方針」に沿って、履修科目の登録に関する規程の整備を行うとともに、引き続きシラバスの充実やG P A の積極的な活用など諸方策を検討し、単位制度の実質化を進める。</p> <p>【004-02】 ラーニング・ポートフォリオ等を活用した「佐賀大学学士力」の達成状況を判断する仕組みの整備を進めるとともに、各学部において学習成果を総合的に判断する仕組みの実施案を取りまとめる。</p>	<p>平成 23 年度に策定した「履修科目として登録できる単位数の上限に関する方針」に沿って、各学部において、学科・課程ごとに、各学期における登録単位数の上限及び成績優秀者に限り上限を超えて登録しうる単位数とその認定基準を検討し、「履修科目として登録できる単位の上限等に関する内規」を作成した。また各授業科目のシラバスで、学生に授業科目の位置づけを理解させるために佐賀大学学士力番号を明示するとともに、学習時間の確保のために授業ごとの課題を明示してシラバスの充実を図り、さらに保護者への成績送付の際にG P A や修得単位数に応じて注意を促す文書の配送（理工学部）や各学生のG P A をチューター会議において示し、学生の学習状況に基づいたチューター指導を行う取組（医学部）など、G P A の学習指導への活用を図り、単位制度の実質化を進めた。加えて附属図書館は、シラバス掲載図書の提供に向けて、図書の収集・整理を行った。</p> <p>「佐賀大学学士力」の達成状況を判断する仕組みとして、ポートフォリオ学習統合システムの「学士力項目別達成状況表」に、直近学期の修得単位を基にした達成率とG P A を表示し、学生の学習到達度を分かりやすくするなどの整備・改善を行った。また、学年進行に伴って、学生及びチューター教員のラーニング・ポートフォリオへの入力を促進して利活用の拡大に取り組んだ。各学部においては、学位授与の方針に即して学修成果を総合的に判断する仕組みについて検討を進め、卒業研究を必修科目とし、卒業研究発表会における口頭試問や、佐賀大学学士力チェックシートによる卒業時の指導教員による学修成果の確認（農学部）など、その実施策を取りまとめた。</p>
<p>【005】 学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。</p>	<p>【005-01】 学内開放科目制度などを用いて、幅広く深い学識及び能力を涵養するための研究科間共通科目を開設する。</p>	<p>従前の研究科間協定に基づく教育学研究科・経済学研究科間共通科目として13 科目を、また経済学研究科から農学研究科M O T 教育プログラムへの提供科目として10 科目を開講した。また、幅広く深い学識及び能力を涵養するための研究科間共通科目を開設するために平成 23 年度に改訂した「学内開放科目開設要項」により、各研究科は平成 25 年度に提供又は利用する研究科間開放科目の開設に向けて検討・協議を進め、医学系研究科は21 の提供予定開放科目を提示した。医学研究科提供科目に関しては、平成 25 年度開講のための調整が間に合わなかったため、他研究科における提供科目の検討を含め、平成 25 年度の検討に委ねた。</p>

	<p>【005-02】大学教育委員会で大学院課程実質化に関する方針を定め、これに沿って、各研究科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の見直しを含めた教育プログラムの検証と改善を進める。</p>	<p>平成 23 年度に行った「佐賀大学における大学院の改善方策に関する調査（報告書）」に基づき、各研究科は教育プログラムの検証を行い、「大学院教育実習」の充実（教育学研究科）、「基礎的分野の研究・教育」充実のための科目増設（経済学研究科）、「慢性看護分野」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」などの新たなカリキュラムの導入（医学研究科）、秋季入学を念頭に置いた「農学総合科目」開講形態の見直し（農学研究科）などの教育プログラム改善への取組策を取りまとめた。また、「大学院課程の実質化の方針」については、実質化を包含して大学院教育課程の質保証を行う必要があるとの判断から、「大学院教育の実質化の方針」に代えて「大学院課程における教育の質保証に関する方針」を策定した。さらに、大学教育委員会は、平成 25 年 3 月 15 日に策定した「大学院課程における教育の質保証に関する方針」及び各研究科の教育プログラム検証結果に基づき、教育プログラム改善に向けた「ガイドライン」の策定に着手した。</p>
<p>【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。</p>	<p>【006-01】学内開放科目制度などを活用して、研究科は連携して研究センター等の研究成果を踏まえた大学院教育プログラムを策定する。</p>	<p>研究センター等の研究成果を踏まえた教育プログラムの開設方法について、平成 23 年度に検討した学内開放科目を利用した制度設計の考え方を基にさらに検討を加え、各研究科において研究センター等が提供する大学院教育プログラムを各研究科の教育課程に位置づけることとした「共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が提供する教育プログラムの開設要項」を策定し、大学院学則第 13 条の 2 を「研究科において教育上必要と認めた場合には、前項によるほか、特別の履修コース並びに共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設の研究成果を踏まえた教育プログラムを開設することができる。」に改訂するとともに、各研究科は履修規程の改正を行った。これに沿って、各研究センター等は提供する大学院教育プログラムについて検討を行い、地域学歴史文化研究センターと教育学研究科及び経済学研究科が連携した「地域社会教育研究プログラム」や総合分析実験センターと農学研究科或いは医学系研究科と連携した「先端実験科学教育プログラム」などについて調整を進めた。</p> <p>また、低平地沿岸海域研究センターでは、授業科目として「ASEANを対象とした低平地国際協働教育プログラム」を開設・実施し、新たな教育プログラムの検討を行った。</p>
<p>【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。</p>	<p>【007-01】大学院課程実質化に関する方針に基づき、大学院課程の実質化の観点から、「学位授与の方針」に沿った学位授与を行うためのコースワーク及び教育・研究指導体制の組織化等、教育・研究指導プロセス・方法について検討し、検証と改善を進める。</p>	<p>平成 23 年度に行った「佐賀大学における大学院の改善方策に関する調査（報告書）」に基づき、各研究科は教育・研究指導プロセス・方法の検証を行い、教育指導体制強化のための博士課程における副指導教員体制の制度化（医学系研究科）、修士課程の「修士力」にあたる基準の作成（農学研究科）など、教育・研究指導プロセス・方法の改善への取組を取りまとめた。さらに大学教育委員会は、各研究科に共通した教育・研究指導プロセス・方法において重要な位置づけを担う現行の「研究・指導計画・報告書」の在り方を検討し、より効果的に運用するための改善策としてラーニング・ポートフォリオを活用して研究指導の計画策定・実施・点検を行うこととし、具体化の検討を開始した。また、「大学院課程の実質化の方針」については、実質化を包含して大学院教育課程の質保証を行う</p>

		<p>必要があるとの判断から、「大学院教育の実質化の方針」に代えて「大学院課程における教育の質保証に関する方針」を策定した。さらに大学教育委員会は、策定された「大学院課程における教育の質保証に関する方針」と各研究科の教育・研究指導プロセス・方法の検証結果に基づき、教育・研究指導プロセス・方法の改善にむけての「ガイドライン」策定に着手した。</p>
<p>【008】【学士課程・大学院課程】 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。</p>	<p>【008-01】《平成22年度で計画達成》</p> <p>【008-02】入学者選抜の調査・解析結果に基づき、「佐賀大学学士力」を担保する観点から学力検査を課していない入試方法の在り方など、選抜種別（一般、編入学、推薦、外国人等）ごとに入試方法の改善等に関する検討をアドミッションセンターと学部・研究科が協力して行い、変更が決定した入試から改定の準備を進める。</p>	<p>「佐賀大学学士力」を担保する観点から、医学部医学科において、前期日程試験と帰国子女特別入試及び私費外国人留学生入試の「総合問題」を基礎的な学力測定を行う個別学力検査（教科試験）に変更し、推薦入試に大学入試センター試験を用いるなどの入試方法の改善を行い、理工学部においては、後期日程試験に新たに個別学力検査を課す改善を行った。また医学系研究科修士課程医科学専攻の社会人入試において、学位授与の方針を踏まえて新たに小論文を課すこととした。</p> <p>高等学校の新指導要領に対応した改善として、平成27年度大学入試センター試験及び個別学力検査の教科・科目について各学部で検討を行い、平成25年3月にウェブサイトを変更を公表した。</p> <p>「入学者受け入れの方針」について、アドミッションセンターと学部が連携して抽象的な記述の表現から入学希望者に分かり易い表現に改めると同時に、入試方法との整合性を念頭においた実質的な受入の見直し案を作成し、平成25年度中に公表することとした。</p>
<p>【009】【学士課程】 「入学者受け入れの方針」の広報活動と高大連携を通して入学者の質を確保する。</p>	<p>【009-01】学長による高校訪問や出張進学相談・説明会実施校の拡大等により、高校との連携を強化するとともに、高大連携活動の実施結果や受験生や高等学校の意識調査など各種アンケート結果を分析し、必要に応じてプログラムなどの見直しや広報活動の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携を推進する新たな手法として、学長、副学長等が佐賀県内の高校23校を訪問し、本学に入学した当該高校出身の生徒の大学での成績や就職先などに関する情報を高校へフィードバックするとともに、「入学者受け入れ方針」や高大連携活動の在り方等に関する学校長や進路指導教諭との意見交換により相互理解を深める取組を実施した。また、寄せられた意見を基に平成25年度入学者から全学生を対象とした全学統一英語能力テスト（TOEIC）の導入や受験生応援 Facebook の立ち上げを決定し、教育カリキュラムや大学広報の改善に反映させた。 ・本学と佐賀県高等学校との交流・連携を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、両者で組織する高大連携推進ワーキンググループを設置し活動を開始した。 ・広報活動に関する新入生アンケートの分析結果から、受験生向け『大学案内』を全面的に改訂し、各学科の紹介ページを各4ページに拡大するなど受験生の

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

		<p>ニーズが高い情報を提供した。さらに、『大学案内』にAR機能（拡張現実）を利用した「学生からのメッセージ」をスマートフォンで視聴できる仕組みを取り入れた。これは全国初の取組として新聞等で取り上げられ、参加者からも好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでのオープンキャンパスのアンケート結果から、プログラムの内容とタイムスケジュールを見直すとともにプログラム冊子を新たに作成し、参加者全員に配布した。また、学生による学内キャンパスツアー、動くポスター展や「キネクト」による体験型動画コーナーを実施し、過去最高の参加者を集めた。 • 平成 25 年度入試において、佐賀県からの志願者数は、前年度から 260 人増加し 1,501 人となった。
<p>【010】【大学院課程】 研究科に、社会人や留学生を対象とする 秋季入学制度を導入する。</p>	<p>【010-01】社会人や留学生を対象とする 秋季入学制度の全学的な制度設計を行 い、平成 2 5 年度に実施する入試に向け て諸規程、カリキュラム、教育体制等の 整備を進める。</p>	<p>平成 23 年度の検討を踏まえ、アドミッションセンターにおいて、大学院の秋季入学の実施方法について、試験日程及び募集人員等の取扱いなどの具体的な制度設計を行い、入学試験委員会において、平成 25 年度から医学系研究科及び工学系研究科で秋季入学の募集を行い、教育学研究科及び農学研究科においては、平成 26 年度から募集を行うことを決定した。また、大学教育委員会において、秋季入学の実施に伴う諸規程、カリキュラム、教育体制等の整備状況に関して検討・確認し、平成 25 年度に実施する入試に向けて準備を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。 3) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。 4) 三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのPDC Aサイクル機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【011】平成23年度を目処に「全学教育機構（仮称）」を創設し，新カリキュラムへの移行準備を経て，平成25年度から新たな教養教育を実施する。</p>	<p>【011-01】引き続き，全学教育機構の運営に必要な教員組織，教育組織，支援組織及び諸規程を整備し，平成25年度開始に向けて部門・部会における準備活動を進める。</p>	<p>全学教育機構の運営組織の整備として，副機構長を新たに1人選任して2人体制とするとともに，平成23年度に制定した「全学教育機構規則」に基づき，全学教育機構運営委員会に部会長，高等教育開発室長，情報通信技術活用教育支援室長，各学部等選出委員を加えて運営体制の組織強化を行った。また，全学教育機構事務組織に副課長1人を配置してマネジメント機能の強化を図った。平成25年度開始に向けての準備活動として，平成23年度に制定した「全学教育機構組織運営規程」に基づき，教員会議，部会長会議，高等教育開発室会議等での協議・審議を精力的に進め，「教養教育科目履修規程」及び「教養教育科目履修細則」を定め，「全学教育機構学部間共通教育科目履修規程」，「全学教育機構基本教養科目開設要項」，「全学教育機構インターフェース科目開設要項」，「大学入門科目開設要項」等諸規程の策定を行い，新たな教養教育の実施に向けての準備を整えた。</p>
<p>【012】「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し，各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。</p>	<p>【012-01】平成25年度の新カリキュラム開設に必要な全学教育機構の専任，併任，協力教員の配置を進める。</p>	<p>文化教育学部，農学部及び医学部からの配置換えによって機構の専任の教員5人を配置するとともに，専任教員の配置に関する方針として「全学教育機構教員人事について」を策定し，これに基づいて，高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室の職務を主に担当する専任教員を公募し，10月に高等教育開発室に1人を配置した。また，情報通信技術活用教育支援室に4人の併任の教員を配置し，機能の充実を図った。加えて，「全学教育機構カリキュラム開講計画」に基づき，授業を担当する協力教員260人を委嘱して，平成25年度の新カリキュラム開設に必要な教員配置を行った。さらに，今後のカリキュラム運営に専任教員が必要な教育分野について運営委員会で検討を行い，健康・スポーツ科学部門と語学部門への各1人の教員配置の手続きを進めた。</p>

	<p>【012-02】前年度に行った教員配置の検証結果及び全学教育を重点的に位置づけて見直しを行う平成25年度「教育課程編成・実施の方針」に基づき、必要に応じて教員配置の見直しを行う。</p>	<p>各学部において、平成23年度に行った教員配置の検証結果及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教員配置の状況を点検し、学部改組に伴う教員配置計画の見直しによる新たな教員配置（経済学部）や、退職・異動により必要な教員配置について（各学部）、人事計画に基づいた教員配置を行った。</p>
<p>【013】ICTを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。</p>	<p>【013-01】前年度に策定したICT活用教育整備計画に基づき、教育環境の整備を開始する。</p>	<p>ICT活用教育整備計画に基づき、LM2教室の英語学習CALL（Computer Assisted Language Learning）システムの更新に必要な手続きを進め、初年次教育のための視聴覚教材の開発、ラーニング・ポートフォリオ等のICT活用型システムの整備に取り組むとともに、ICTを活用した「デジタル表現技術者養成プログラム」を全学教育機構の全学共通の教育プログラムに移行する準備を整えた。また、教員向けの教育ICT基盤講習会をICT教育支援室で企画・実施し、ICTを活用した教育の支援を行った。さらに、全学一斉講義システムにより学生及び教員の便宜を図るため、平成24年度教育研究力強化基盤整備費事業に「学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム」を申請し、採択された。</p> <p>各学部においては、附属学校における電子黒板の配備及びICT支援員の配置（文化教育学部）、平成25年度改修に伴う情報演習室の改修計画（経済学部）、「がんプロ全国e-learningクラウド」への参加によるICTを活用した多様な科目を学習する環境整備や実習等におけるデジタル画像ICT機器の導入（医学部）などICT活用教育整備計画に基づいて整備・改善を行った。</p>
	<p>【013-02】引き続き、各学部等及び附属図書館における自学自習スペースの利用・充実状況を把握し、必要に応じて全学的な観点での対策を講じる。</p>	<p>各学部及び教養教育運営機構において、自学自習スペースの利用状況等調査を行い、利用・充実状況の把握と検討を進め、文化教育学部では音楽棟に新たな自学自習スペースを確保した。また、附属図書館では、図書配架の改善を行って貸出し冊数の増加に努め、利用者の希望を反映してグループ学習室内の写真をウェブ申込画面に掲載して利用の便を図るとともに、エレベーターのマルチビームドアセンサー設置や身体障がい者使用への改修等により自学自習スペース利用の安全対策を進めた。さらに、教養教育運営機構では、HDMIケーブル及びBDプレーヤーの設置や、LM教室のCALLシステムの更新計画など、自学自習環境の整備を行った。</p>
<p>【014】ティーチング・ポートフォリオの導入など、教員の教育改善を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【014-01】ティーチング・ポートフォリオ実施要項を定め、全学的にティーチング・ポートフォリオの作成を開始するとともに、ティーチング・ポートフォリオワークショップの開催やメンターの育成により、ポートフォリオ作成を支援する。</p>	<p>大学教育委員会において「ティーチング・ポートフォリオ実施要項」及び「ティーチング・ポートフォリオ実施要領」を定め、全学的にティーチング・ポートフォリオの作成を推進する環境を整えた。</p> <p>教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成23年度に引き続き2回開催し、学内10人、学外5人のティーチング・ポートフォリオ作成を支援するとともに、新しく1人の学内メンターを育成した。さらに学内において簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成支援のためのワークショップを6回開催し、96人の教員が作成した。</p>

<p>【014-02】引き続き、PDCAサイクルによる教育改善に取り組むとともに、内部質保証体制を整備する。</p>	<p>内部質保証体制の整備に関する学長答申をもとに、大学教育委員会において各学部の内部質保証体制の整備状況を調査し、現状把握を行うとともに、全学教育機構高等教育開発室と連携して内部質保証体制の構築に向けた検討を進め、「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「大学院課程における教育の質保証に関する方針」を策定した。また、この方針に基づいて具体の取組を実施するための「学士課程における教育の質保証に関するガイドライン」を大学教育委員会で策定することとし、その検討を開始した。さらに、各学部においては、シラバスの充実や授業評価アンケートに基づく授業改善を行うなど、引き続きPDCAサイクルによる教育改善に取り組んだ。</p>
--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【015】ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。	【015-01】ラーニング・ポートフォリオの全学的運用を向上させるために、システム及び運用状況についての検証を行い、その結果に基づいた改善や、講習会の開催、マニュアルの改訂など改善の取り組みを実施する。	平成23年度後学期分と平成24年度前学期分のポートフォリオ学習支援統合システムの運用状況を検証し、その結果に基づき3回にわたってシステム改修を行い、学生の転学科など所属変更への対応、学生及びチューターの記入状況一覧の追加、授業改善報告機能の追加などの改修を実施した。また、1年生に対するラーニング・ポートフォリオの理解と入力に関する講習会及び新規チューター教員を対象としたチューター入力講習会をICT支援室及び高等教育開発室が計画実施し、全学的運用の向上を図った。
	【015-02】ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習支援の前年度実施状況に関する検証結果に基づき、講習会の開催やマニュアル改訂などを図り、学習支援体制を強化する。	平成24年4、5月及び9、10月に実施したラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習指導について、指導状況及びシステムの運用状況を検証し、その結果に基づいて学生委員会で改善策を検討し、システムのトップ画面における最終更新日を表示及びメール送信時刻の変更などの改善を図った。また、新規チューター教員を対象としたチューター入力講習会をICT支援室及び高等教育開発室が計画実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習支援体制の向上を図るとともに、高等教育開発室において、学生アンケートによるLPの効果、取組状況の分析、チューターコメント記入例等の分析を行い、システム運用面での改善を図るため、学生用及び教員用のマニュアルの改訂に着手した。
	【015-03】引き続き、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイカーなど学生による支援システムを活用した学生支援機能の充実を図る。	平成23年度に引き続き、本庄地区において新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー」制度を実施し、平成24年4月5日～4月10日の4日間に342人の新入生が本制度を利用した。また、主として1年次生の学習上の相談に応じる「学習アドバイザー」制度を実施し、87人の学生にレポートの書き方、化学の構造式等についての考え方や計算方法の説明を行うなどの学習支援を実施した。特別の支援を必要とする学生については、聴覚障がい者(農学部1人)に対し、ノートテイカー等の支援を行うとともに、実験科目では手話による支援を実施

		<p>し、肢体不自由者（経済学部1人，理工学部1人）に対しては，ノートテイクによる支援の他必要に応じて送迎車の乗り降り及びトイレの介助支援を行うなど，学生支援機能の充実に取り組んだ。</p>
<p>【016】学生の生活支援，社会活動支援などを充実するとともに，学生のメンタルヘルスケアを強化する。</p>	<p>【016-01】引き続き，本学独自の奨学金や授業料免除策により，経済的支援策を実施する。</p>	<p>平成23年度に引き続き，授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し，後期分授業料免除において，従来の予算枠による免除者に加えて45人（全額免除45人）5,976千円分を特別枠で免除した。</p> <p>また，優れた学生を経済的に支援する目的で平成23年度に創設した本学独自の奨学金制度「かささぎ奨学金」によって，50人の奨学生を支援した。</p> <p>さらに，医学系研究科及び工学系研究科において，独自の奨学金制度の平成25年度から実施することを決定した。</p>
	<p>【016-02】学生の活動情報を地域に発信することにより，活動の場を広げるための支援など，課外活動やボランティア活動の支援を充実する。</p>	<p>課外活動団体の資質向上のため，イベントプランナー養成講座を実施し，13団体，47人が受講した。</p> <p>また，課外活動団体や学生によるボランティア活動内容を学外へ情報発信し，活動の場を広げるための支援を行った。学生活動の成果として，放置自転車の修理・再生を行っている「チャリさがさいせい」が全国大学生環境活動コンテストグランプリとソロプチミスト日本財団学生ボランティア賞を受賞した。</p>
	<p>【016-03】「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき，各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに，正課外における就職支援策の強化を図る。</p>	<p>「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき，各学部が定めた「キャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容」に沿って，正規の教育課程において以下の取組を行った。</p> <p><教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外キャリアカウンセラーや本学OG・OB等による講義・講話を通じた初年次キャリア教育を「大学入門科目（2コマ）」に組み込むとともに，同窓会との連携による「キャリアデザイン（自分発見）講座」を継続して開講し，履修生の社会人基礎力の伸長，長所・短所を診断する「ESプログラム（社会人基礎力診断）」を実施した。 ・平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に連携校として申請した「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択され，「学内活動実習Ⅰ」，「学内活動実習Ⅱ」，「実践型キャリアデザインⅡーチームの基礎」，「環境科学Ⅳ」を開講した。 <p><専門教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ関連科目として，専門職業人に求められる倫理について考える「技術者倫理」，都市工学関連分野のインターンシップの機会を提供する「インターンシップ」（理工学部）など，各学部・学科等の教育目的に即したキャリア教育を行った。 <p>また，正課外の就職支援として，以下のような就職説明会，就職ガイダンス等を実施した。</p> <p><各学部・学科等による就職指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員採用試験指導」（文化教育学部），「理系進路説明会」（理工学部）など，

各学部・学科等の卒業後の進路に応じた就職指導を行った。

<同窓生による就職支援>

- ・本学出身の11人の社長が発起人となり創設した『きずなの会』と連携し、同会2人の社長を講師として招聘し、次世代のリーダー・高度職業人としての就業力を培い、学生自身の生き方やキャリアに対する意識向上を涵養することを目的とした講演会を開催した。その模様はウェブサイトに掲載し、在学生及び高校生や保護者等への広報を行った。さらに同2社の学内合同会社説明会も開催した。

<企業研究会の開催>

- ・会社説明会開催前に企業情報等を学生に伝達するため、信用調査会社（株東京商工リサーチ）による「業界・企業研究会」を実施し、会社説明会への参加企業、地元優良企業等の情報を紹介するとともに、エントリー希望の企業情報等の獲得を希望する学生向けに個別相談会を開催した。

<会社説明会の開催>

- ・学生の就職活動経費を軽減し、学習時間を確保するため、学内での個別会社説明会を増やし、6社合同の会社説明会（+One Step 選考）を2回、個別会社説明会（+One Step 選考）を21回開催した。
- ・借上げバスを増加し、就職支援企業（リクナビ、マイナビ）が主催する合同会社説明会（福岡 ヤフオク!ドーム）への参加を促進するとともに、学生の就職活動経費負担を軽減した。
- ・キャリアセンター教員が、平成24年度「県産業人材確保プロジェクト推進会議」の構成メンバーとして県内企業限定の学内合同会社説明会（年2回）を開催し、企業と学生とのマッチング支援を行った。
- ・地元企業見学会（バスツアー）を県内東部地区に加え、県内西部地区及び福岡県内まで拡大して2回実施し、33人の学生が参加した。

<その他>

- ・信用調査会社（株東京商工リサーチ）発行の情報誌に本学概要等を掲載し、同社の県内企業訪問時に配布するとともに、県内企業の採用計画等の調査を依頼し、企業開拓のための情報を収集した。
- ・学部就職委員会を通じて学部間で進路・就職内定状況に関する情報を共有し、「進路カード」を使った進路指導等の試行を行った。

【016-04】ラーニング・ポートフォリオの活用等により、修学あるいは生活に関する悩みを抱えている学生を早期に見出す仕組みを充実し、キャンパス・ソーシャルワーカーやカウンセラーの活用により、メンタルヘルスケアシステムを強化する。

ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによるスクリーニング、必修科目の出席状況を通じた組織的スクリーニングの試行、保健管理センターによるスクリーニング面接の拡大等により修学や生活に関する悩みを抱えている学生の早期発見に取り組んだ。また、キャンパス・ソーシャルワーカーを3人から6人に増員するとともに、フルタイムの対応を可能にしたほか、キャンパス・ソーシャルワーカーの利用方法・連絡先を記載した利用ガイドを作成してウェブサイトにて周知するなど、相談連絡が取れない学生のもとに直接向いて相談を受

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

ける「アウトリーチ型支援」の強化を図った。これにより、学生との面談，家族との連絡など総計 309 件の相談に対応するとともに，保健管理センターにおけるカウンセリングの実施機会・時間を増加・延長して総計 807 件のカウンセリングを実施した。

(1) 教育に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 「全学教育機構」の運営体制の整備と新たな教養教育の実施準備

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として平成 23 年 4 月に設置した全学教育機構において、平成 25 年度から実施する新たな教養教育の準備を整えた。

【運営組織】

全学教育機構に新たに副機構長 1 人を配置し、高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室に新たに併任の教員を加えて組織強化を図るとともに、事務組織に副課長 1 人を配置してマネジメント機能の強化を図った。【011-01】

【カリキュラム設計】

「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」に基づき、高大接続を図る「大学入門科目」、語学力や情報技術等の基本的能力を養う「共通基礎科目」、基本的知識と素養を涵養する「基本教養科目」、社会との接続を図る「インターフェース科目」について、組織的教育を実施するために共通シラバスを設定して授業科目の設計を行った。語学教育については、海外留学支援のため、ネイティブスピーカー教員による授業を中心とした「留学支援英語教育カリキュラム」を設けた。【001-01】【003-01】

【教員配置】

新しい教養教育のカリキュラム運営を行うため、19 人の専任の教員を配置し、新たに 3 人の専任教員の採用人事を進めるとともに、併任教員 25 人及び授業を担当する協力教員 260 人の体制を整備した。【012-01】【045-02】

2) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

学士課程で学生が身につける「佐賀大学学士力」を担保する観点から、医学部医学科において、前期日程試験と帰国子女特別入試及び私費外国人留学生入試の「総合問題」を基礎的な学力測定を行う個別学力検査（教科試験）に変更し、推薦入試に大学入試センター試験を用いるなどの入試方法の改善を行った。

また、理工学部においては、後期日程試験に新たに個別学力検査を課す改善を行った。【008-02】

3) 社会人や留学生を対象とする大学院秋季入学制度の導入

大学院の秋季入学の実施方法について、試験日程及び募集人員等の取扱いなどの具体的な制度設計を行い、入学試験委員会において、平成 25 年度から医学系研究科及び工学系研究科で秋季入学の募集を行い、教育学研究科及び農学研究科においては、平成 26 年度から募集を行うことを決定した。また、大学教育委員会において、秋季入学の実施に伴う諸規程、カリキュラム、教育体制等の

整備状況に関して検討・確認し、平成 25 年度に実施する入試に向けて準備を進めた。【010-01】

4) 教育の質保証に関する取組

教育の内部質保証体制の整備を図るため、「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「大学院課程における教育の質保証の方針」を制定し、教育改善の着実な実施に向けた取組を推進した。

5) 特色ある教育プログラムの推進

本学の特色ある教育プログラムとして、環境教育を通して就業力を育成する「佐賀大学版環境教育プログラム」、障がい者の就労を支援する人材を育成する「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」及びデジタル表現技術者を育成する「デジタル表現技術者養成プログラム」を推進し、これらのプログラムを平成 25 年度から開講する全学教育機構のカリキュラムに組み込んだ。

また、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」、「子供の発達支援プログラム」及び「デジタルコンテンツクリエイター育成プログラム」を実施した。

6) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成 23 年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用拡張を行った。

【014-01】【015-01】

【学習支援】

ラーニング・ポートフォリオを用いて学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況を自己点検・評価する仕組みを 2 年次まで対象を広げ、チューター（担任）による就学指導を 1 年次及び 2 年次に対して実施した。また、学生アンケートを実施し、ラーニング・ポートフォリオの効果や取組状況を分析した結果、チューター指導について学生の評価が比較的高いことから、チューター指導においてラーニング・ポートフォリオをより積極的に利用するため、教員向けの講習会を実施するとともに、マニュアルの改訂を行った。さらに、ラーニング・ポートフォリオを大学院学生の教育・研究支援及び教員の教育・研究指導支援に活用するために、検討を開始した。【015-02】

【教育支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成 23 年度に引き続き 2 回開催し、学内 10 人、学外 5 人のティーチング・ポートフォリオ作成を支援するとともに、新しく 1 人の学内

(1) 教育に関する特記事項等

メンターを育成した。さらに、学内において簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成支援のためのワークショップを6回開催し、96人の教員が作成した。

【014-01】

7) 学生支援の強化・充実

学生の生活支援、学修支援及びメンタルヘルスケアの拡充を行った。

【生活支援】

平成23年度に引き続き、授業料免除の特別枠の設定による経済的な支援を実施し、後期分授業料免除において、従来の予算枠による免除者に加えて45人(全額免除45人)5,976千円分を特別枠で免除した。

また、優れた学生を経済的に支援する目的で平成23年度に創設した本学独自の奨学金制度「かささぎ奨学金」によって、50人の奨学生を支援した。

さらに、医学系研究科及び工学系研究科において、独自の奨学金制度を平成25年度から実施することを決定した。【016-01】

【学習支援】

在学生が新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー」制度により、342人の学生に教養教育科目及び専門科目の選択や履修登録、時間割の見方等について履修相談を実施した。また、学習相談等に応じる「学習アドバイザー」制度により、87人の学生にレポートの書き方や化学の構造式等についての考え方や計算方法の説明を行うなどの学習支援を実施した。

さらに、障がいを持つ学生に対して、ノートテイク等の支援(2人)、手話による支援(1人)、送迎車の乗り降り及びトイレの介助支援(1人)を実施した。【015-03】

メンタルヘルスケアについては、キャンパス・ソーシャルワーカーを3人から6人に増員し、フルタイムの対応を可能にしたほか、修学や生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みの一つとして、後学期に全学の学生を対象とする語学・体育の必修科目において、出席状況によるスクリーニングを試行した。【016-04】

【課外活動支援】

課外活動団体の資質向上のため、イベントプランナー養成講座を実施し、13団体、47人が受講した。

また、課外活動団体や学生によるボランティア活動内容を学外へ情報発信し、活動の場を広げるための支援を行った。学生活動の成果として、放置自転車の修理・再生を行っている「チャリさがさいせい」が全国大学生環境活動コンテストグランプリとソロプチミスト日本財団学生ボランティア賞を受賞した。

【016-02】

8) 高大連携の推進

学長、副学長等が佐賀県内高校23校を訪問し、高大連携を推進することで、本学に対する理解を深めることができた。

具体的には、平成24年度は6月と10月の2期に分けて訪問し、当該高校出身の生徒の本学での成績や就職先、高大連携活動の在り方等について学校長、進路指導教諭と意見交換を行い、相互理解を深めた。寄せられた意見を基に、平成25年度入学者からの全学統一英語能力テスト(TOEIC)導入決定や受験生向けFacebookページの開設を行った。また、本学と佐賀県内高等学校との交流・連携を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、高大連携推進ワーキンググループを設置し活動を開始した。

なお、平成25年度入試においては、佐賀県からの志願者数が、前年度から260人増加し1,501人となった。【009-01】

2. 教育に関する目標の自己評価**【優れた点】**

- 学士課程について、本学の中・長期ビジョンに基づき「佐賀大学学士力」に沿った教育課程の構築が、全学教育機構の教育カリキュラム整備をもって、全学的に統一された方向性で進められている。
- ポートフォリオ学習支援統合システムに組み込まれたラーニング・ポートフォリオ及びこれを利用したチューター制度により、学生自らの学士力達成状況把握とチューターによる修学指導が有効に進められている。
- 新入生を含む学習アドバイザー制度、メンタルヘルスケアの実施、授業料免除の特別枠設定、「かささぎ奨学金」の創設など、学生の状況に応じたきめ細かな学習支援、生活支援が行われている。
- 学長の高校訪問などにより、高校との連携が推進され、高校の意見が大学運営に反映されている。

【今後改善を要する点】

学士課程教育の実質化に関する取組について、概ね前進してはいるものの、評価及び改善方法について計画に比して遅れているものがあり、平成25年度の取組を強化する必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。 2) 地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【017】 将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化する。</p>	<p>【017-01】 基礎的・基盤的研究の推進のために、学内研究プロジェクトや研究シーズへの支援を継続する。また、研究活動の活性化に関し、研究支援と成果について検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 件の応募の中から 3 件の研究シーズを新たに選定し、4,000 千円の研究費を支援した。継続分の 10 件（14,000 千円支援）と合わせて 18,000 千円を支援した。 ・ 医学部では将来性のある基礎的・基盤的研究を支援するため、医学部研究者育成大型プロジェクトを新設し、6 件の応募の中から 3 件を採択し計 1,100 千円を支援した。工学系研究科において工学系研究科長経費「中期計画推進経費」により、継続研究 3 件には 2,500 千円/件、新規研究には 300 千円を支援した。農学部では、連合大学院経費を利用して、若手研究者（博士課程、男子学生 145 千円～200 千円/人、計 3,945 千円、女子学生 250 千円/人、計 3,500 千円）及び若手教員（1 人、250 千円）基礎的・基盤的研究への研究活動支援を行った。 ・ 平成 24 年度 J S T の A - S T E P への申請を支援し、本学から 19 件応募し、7 件が採択された。 ・ 平成 23 年度から支援している研究シーズ「災害ソーシャルワーカーの実務支援機能」の研究が、日本学術振興会の「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」の継続課題に決定した。 ・ 学内研究プロジェクト及び研究シーズの選考方法、奨励方法等について、総合研究戦略会議で実施したアンケート調査を基に検証を行い、比較的少額での研究が可能である文科系学部への支援については配慮が必要であるとの検証結果から、今後の学内研究プロジェクトの新規募集に当たって、文系の研究の特性を踏まえた予算規模と採択件数について検討することとした。

<p>【017-02】大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みを継続し、研究支援と成果について検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクト1件を新たに選定し、平成23年度と比較して研究費6,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費6,000千円を増額し、継続分6件と合わせて、7件、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費30,000千円を支援した。また、博士課程を置く大学院研究科において、外部資金を用いて研究専従的に従事する教員の身分を研究助教・研究講師として創設した。 ・工学系研究科においては、独自の「若手研究者支援経費」や「スタートアップ（STU）経費」を継続し、医学部では、若手研究者育成のため医学部研究者育成支援事業の応募資格を見直し、募集要領の「研究者」を「若手研究者」に、「教員」を「教員（教授を除く。）」に改訂した。 ・若手研究者採用・育成検討部会において、他大学におけるテニュアトラック制度の現状の調査、先行実施大学の資料、全国シンポジウムでの情報収集等によりテニュアトラックプログラムへの応募について検討した。 ・若手研究者採用・育成部会において、以上の取組等による各学部等の現状把握を踏まえ、支援方法等の検証を行い、特別研究員の定着（学内研究プロジェクト）、外部資金による研究助教・研究講師の活用、テニュアトラック制度の導入が若手研究者育成に対して有効であることを確認し、今後も若手研究者の育成に向けた取組を推進することとした。
<p>【017-03】学内研究プロジェクトへの支援を継続し、研究支援と成果について検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクト1件を新たに選定し、平成23年度と比較して研究費6,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費6,000千円を増額し、継続分6件と合わせて、7件、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費30,000千円を支援した。 ・平成25年1月7日に総合研究戦略会議の審査部会による進捗状況のヒアリング（研究シーズ10件、学内研究プロジェクト6件）を行い、具体的成果（論文、特許、著書等）、成果の地域社会への還元状況、外部資金の獲得・申請状況について検証した結果、全てのプロジェクトが順調に進展しており、学際的研究の推進、国際性の向上、査読付き論文の発表、外部資金獲得向上等に貢献していることが確認できた。 ・学内研究プロジェクト及び研究シーズの選考方法、奨励方法等について、総合研究戦略会議で実施したアンケート調査を基に検証を行い、比較的少額での研究が可能である文科系学部への支援については配慮が必要であるとの検証結果から、今後の学内研究プロジェクトの新規募集に当たって、文系の研究の特性を踏まえた予算規模と採択件数について検討することとした。
<p>【018】「地域医療科学」、「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトロン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し、地域・社会のニーズに応える研究を推進する。</p>	<p>【018-01】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進するための支援を継続するとともに、研究成果の地域・社会への還元を促す取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターについては、全学運用仮定定員を海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトロン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置した。 ・海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び低平地沿岸海域研究センターの平成24年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

係る学内負担額の一部支援を強化し、それぞれ7,400千円、2,800千円、8,100千円を配分し総額は、18,300千円となり、平成23年度総額17,000千円から1,300千円増加した。

- ・海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトにおいて学生・一般向けにオープンラボを開催し、低平地沿岸海域研究センターは「有明海をめぐる環境問題」についてシンポジウム3回、市民講座1回を開催するなど、研究成果について、シンポジウム、研究会、講演会、研究室見学等で積極的に地域に公開した。
- ・本学が連携協力していた、海洋温度差発電実証事業に係る実証プラントの試験運転が平成25年3月30日に沖縄県海洋深層水研究所であり、表層水温23.5度、深層水温9.3度の条件で3.1kWの発電が確認された。今後も、同研究所に連携協力し、気象条件の変化による発電量などのデータを計測・蓄積して研究を進めていく。
- ・平成23年度における海浜台地生物環境研究センターの評価・検証結果に基づき、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを平成24年10月1日に統合・再編し、アグリリソース循環推進部門（専任・併任教員4人）、アグリ医療部門（専任・併任教員3人）、アグリリソース開発部門（専任・併任教員3人）で構成される「農学部附属アグリ創生教育研究センター」を新たに創設した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。 2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。</p>	<p>【019-01】外部アドバイザーの意見を取り入れ、新たな研究戦略を検討するとともに、研究の点検・評価を行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーリーボードの提案を参考にした新規の制度として、複数の専任の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を11（地域・社会分野3，社会・文化分野2，医療分野2，自然科学分野4）設置し、プロジェクト型研究を推進した。 設置したプロジェクト研究所の活動として、以下の取組が挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域環境コンテンツデザイン研究所が中心となり「第1回佐賀デザインコンテスト」を、国際コンテンツ会議ICCC2012のジョイント企画として韓国コンテンツ学会との共催により実施し、約300人が参加した。 ◇ アメリカ社会文化研究所の活動が基となり平成24年12月に本研究所、在福岡アメリカ領事館、本学附属図書館との3者で「アメリカンシェルフプロジェクト」の覚書を取り交わし、在福岡アメリカ領事館から図書への寄贈やアメリカに関するレファレンス業務のサポートを受けることとなった。 ・文部科学省科学技術政策研究所から発行された「日本の大学ベンチマーキング2011」の分析及び10月1日に開催されたシンポジウムで得られた知見に基づき、本学の全国的な位置づけを踏まえ、本学の研究支援策、外部資金の獲得状況、他大学の研究支援策等を分析して、「佐賀大学における研究戦略について」を取りまとめた。 ・平成24年12月26日に佐賀大学研究戦略アドバイザーリーボードを開催し、外部アドバイザーの代表講演、本学における研究の現状報告、外部アドバイザーと総合研究戦略会議構成員による意見交換を実施した。外部アドバイザーから、大型研究費不採択の場合の次年度申請支援、ベテラン教員（名誉教授等含む。）による申請書作成支援などの意見が出され、その意見を総括するとともに、新たな研究支援策「チャレンジ支援プログラム」の立ち上げも含めて、平

<p>【020】 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。</p>	<p>【020-01】 地域に密着した研究及び社会のニーズに応えるための学内研究プロジェクトの構築と研究の推進を組織的に支援し、前年度に設置したプロジェクト型研究組織の成果を検証する。</p>	<p>成 25 年度以降の研究戦略の再構築に資することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクトを 3 件の応募の中から新たに 1 件「がん病態解明のための佐賀大学腫瘍バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」を選定し、研究費 6,000 千円、特別研究員雇用経費 6,000 千円を配分した。これは、各科（診療科）が個別に腫瘍細胞を一元的に管理し、医学、生物学を中心に理系各学部等間の複合的研究プロジェクト推進に資することを目的としたもので、全国でもあまり例がなく今後の進展が大いに期待される。これで学内研究プロジェクトは、継続分 6 件と合わせて、7 件、研究費 44,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 30,000 千円を支援した。 ・平成 25 年 1 月 7 日に佐賀大学研究シーズの審査及び選定並びに佐賀大学学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する部会（以下「審査部会」という。）委員による進捗状況のヒアリング（研究シーズ 10 件、学内研究プロジェクト 6 件）を行い、具体的成果（論文、特許、著書等）、成果の地域社会への還元状況、外部資金の獲得・申請状況について検証した。 各プロジェクトの検証結果の概要は以下のとおり ・地域学創出のための医文理融合型研究（略称：地域学創出プロジェクト）について、地域的特性を生かした学際的なプロジェクトで、著書が出版される等研究成果があり、ポスドクを有効に活用していることがわかった。 ・先進的学際アプローチによるヒューマンケア・イノベーション開発について、医学部の方向性を踏まえた研究で実際の治療にも使用されて社会貢献の意味も大きい。リーディング大学院構想の基盤となった成果が見られる。ポスドクの採用に至らなかった点が課題である。 ・身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステムについて、特許出願、論文発表、外部資金獲得等成果が見られる。分担者の研究を取り込みシステム化している。共同研究の見通しがある。 ・環黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクトについて、日中韓を中心とした国際的なネットワーク型の研究で、論文発表、外部資金獲得等成果が見られる。国際シンポジウムを開催し成果のアウトリーチも行っている。ポスドクを有効に活用している。 ・細胞機能発現の主要段階であるタンパク質-タンパク質相互作用を利用した細胞機能調節について、論文の質が高く数も多い。研究分担者の科研費獲得状況が良好である。平成 26 年度概算要求特別経費（研究プロジェクト）の申請につながった。
--	--	---

<p>【021】海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。</p>	<p>【021-01】共同利用・共同研究拠点組織としての海洋エネルギー研究センター支援策を継続し、海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を推進し、研究成果を社会に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人員（教授2人）の支援策を平成24年度以降も継続するとともに、特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担を平成24年度も継続して21,007千円支援した。 ・平成24年度は、国内外から共同研究39件（海外2件）を受け入れた。 ・海洋エネルギーの研究として「高効率振動水中型波力発電装置の開発」、「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」を推進した。 ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。 ・平成24年度は、以下のとおり研究成果を社会に発信した。 <ol style="list-style-type: none"> ①平成24年9月24日に、伊万里で海洋エネルギー研究センター主催の海洋エネルギーシンポジウムを開催して、基調講演2件、一般講演10件の講演を行った。 ②平成24年9月25日に、伊万里で平成24年度共同研究の成果発表会を開催して、11件の講演を行った。 ③平成24年9月21日に、韓国釜慶大学、韓国海洋大学、下関水産大学校、海洋エネルギー研究センターで、海洋エネルギーに関するセミナーを韓国海洋大学で開催した。 ④平成25年3月28日に、伊万里で平成24年度成果発表会を、翌29日に海洋エネルギーに関する国際セミナー2013を開催した。 ⑤本学が連携協力していた、海洋温度差発電実証事業に係る実証プラントの試験運転が平成25年3月30日に沖縄県海洋深層水研究所であり、表層水温23.5度、深層水温9.3度の条件で3.1kWの発電が確認された。今後も、同研究所に連携協力し、気象条件の変化による発電量などのデータを計測・蓄積して研究を進めていく。
<p>【022】本学の若手研究者育成のシステムを整備する。</p>	<p>【022-01】前年度見直した特別研究員採用の新しいスキームの実施など、大学院生・ポストドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境を整備し、組織的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部センター等において外部資金獲得によるポストドクの採用、医学部では大学院生を含めた若手研究者への国際研究集会等への参加費用支援、工学系研究科では、若手研究者へのスタートアップ経費の支援を実施した。 ・若手研究者の支援として、学内研究プロジェクトにおいて、ポストドク24,000千円（4,000千円×6人）、特別研究員6,000千円（1人）の雇用経費を支援した。 ・若手研究者の育成について、各学部等に対してアンケートを実施し、検証した結果、特別研究員の定着（学内研究プロジェクト）、外部資金による研究助教・研究講師の活用、テニユアトラック制度の導入が有効であることを確認した。 ・平成24年度の非常勤研究員及び非常勤博士研究員等の雇用実績は37人（6人増）RAの雇用実績は74人（6人減）であった。 ・学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学腫瘍バンクの設立と創

		<p>薬を目的とする学際研究」において採用された特別研究員が、腫瘍バンクにおける各科との連携役として活動する一方、研究面においても論文の共同著者となるなど、優れた業績を残した。</p>
<p>【023】女性研究者が働きやすい研究環境を整備し、女性研究者を支援する事業を展開する。</p>	<p>【023-01】女性研究者支援モデル育成事業の事後評価を受け、その結果を踏まえ男女共同参画推進事業として継続した支援策などの改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援モデル育成事業（平成 21～23 年度）の成果を踏まえて、男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画事業の実施組織である男女共同参画推進室を設置し、専任の事務職員（再雇用職員）1 人を配置した。 ・本学の女性研究者支援モデル育成事業はその事後評価において、女性研究者支援における、本人と子供に加え親も含めた三世代を念頭においた特色ある支援体制を整備したことが評価できるとして、A 評価（所期の計画と同等の取組が行われている）を受けた。 ・各部門の事業を総合的にコーディネートする専任の教員（特任助教）を配置し、推進体制を整備した。 ・男女共同参画推進事業については、男女共同参画推進室の各部門の事業計画に基づき各部局等と連携してワークライフバランスを推進する各種の事業を進めた。 ・男女共同参画推進委員会において、男女共同参画推進室が各部局と連携して実施した事業、各部局の男女共同参画推進のための事業の実施状況を確認し、男女共同参画推進室が果たした成果及び本学における男女共同参画の推進状況について検証した。検証の結果、男女共同参画推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会などの実施、推進室の特任教員を講師としての事務職員の意識啓発のための研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施されており、推進室設置の効果が確認された。 ・各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。平成 25 年 3 月末現在、女性教員は 101 人となり、女性教員の比率は 14.9%と平成 23 年度より増加した。また、平成 24 年度の「子の看護休暇」取得者数は延べ 259 人と平成 23 年度に比べ倍増となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。
<p>【024】短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。</p>	<p>【024-01】短期雇用制度を活用した外国人研究者受け入れを推進するために必要な受け入れ環境の整備と支援の方策を国際交流推進センターで検討する。</p>	<p>短期雇用制度を活用した外国人研究者の受入環境の整備として、「外国人研究員就業規則」を平成 23 年 3 月 23 日改正して、外国人研究員の部局への配置数の柔軟化を図ったことに続いて、「特別研究員に関する規程」を平成 24 年 1 月 25 日改正して、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し、雇用の柔軟化を図ったことにより、外国人研究者の受入に関わる規程の整備が完了した。これを受けて、各部局において、外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の仕組みにより、短期雇用による外国人研究者の受入の拡大を図った。（平成 23 年度 14 人・平成 24 年度 16 人）</p> <p>また、国際交流推進センターにおいて、外国人研究者の受入支援の方策の検討を進め、受入環境の整備として、宿舍情報やビザ取得情報等を受入れ部局と共有する仕組みを整備することとした。</p>

<p>【025】国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。</p>	<p>【025-01】これまでの実態調査に基づいた推進策により国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究の推進，拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学・研究機関との研究ネットワークの整備状況の調査結果を踏まえ，共同研究及び今後のネットワーク構築を推進するため，国際交流推進センターの事業として平成24年度から実施した研究者海外派遣事業により，選考された教員8人を6カ国の研究機関へ派遣する支援を行うとともに，部局横断型の「佐賀大学アジアまちづくり・ひとづくり協働研究所」を中心とした「日・越・カ国際人材育成シンポジウム」を開催して，外国の大学等との共同教育研究による日本・ベトナム・カンボジアのグローバル人材育成を目指したアジア国際協働教育システムへの新しい取組を実施した。 ・海洋エネルギー研究センターは共同利用・共同研究拠点として，国内外の39件の共同研究を受け入れて，それらの研究を支援した。（国内国公立大学29件，私立大学3件，高専7件等）海外大学とは3件の研究を実施した。 ・低平地沿岸海域研究センターでは，インドネシア・ハサヌディン大学，タイ・カセサート大学及びベトナム・水資源大学と連携して低平地に関する研究・教育の体制を整えることを目的として，当センターのサテライト室設置の準備を進め，インドネシア・ハサヌディン大学との間で協定の締結に向け準備を進めている。今後はタイ・カセサート大学さらにはベトナム・水資源大学との協定締結も視野に入れている。 ・シンクロトン光応用研究センターでは，国内外の大学・研究機関（京大，九大，熊大，中国上海交通大学，北京大学，米国ローレンス・バークレー国立研究所）とのネットワーク型共同研究を推進した。
--	---	--

(2) 研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ3件（応募8件）を新たに選定し、継続分10件と合わせて合計13件、18,000千円を支援した。

【017-01】

また、学内研究プロジェクト1件を新たに選定し、平成23年度と比較して研究費6,000千円、ポストク・特別研究員雇用経費6,000千円を増額し、継続分6件と合わせて、7件、研究費44,000千円、ポストク・特別研究員雇用経費30,000千円を支援した。【017-03】

さらに、若手研究者の研究支援策の一環として、外部資金による研究助教・研究講師の制度を導入した。【017-02】

2) 研究体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードの提案を参考にした新規の制度として、複数の専任の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を11（地域・社会分野3，社会・文化分野2，医療分野2，自然科学分野4）設置し、プロジェクト型研究を推進した。【019-01】

設置したプロジェクト研究所の活動として、以下の取組が挙げられる。

- ◇ 地域環境コンテンツデザイン研究所が中心となり、「第1回佐賀デザインコンテスト」を国際コンテンツ会議ICCC2012のジョイント企画として韓国コンテンツ学会との共催により実施し、約300人が参加した。
- ◇ アメリカ社会文化研究所の活動が基となり平成24年12月に本研究所、在福岡アメリカ領事館、本学附属図書館との3者で「アメリカンシェルフプロジェクト」の覚書を取り交わし、在福岡アメリカ領事館から図書の寄贈やアメリカに関するレファレンス業務のサポートを受けることとなった。

3) 共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組【021-01】

海洋エネルギー研究センターでは、海外2件を含む39件の共同研究（平成23年度43件から4件減）を実施し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化した。

また、平成24年度共同利用・共同研究成果発表会（平成24年9月）、海洋エネルギーシンポジウム（同9月）、当センターと韓国釜慶大学、韓国海洋大学及び下関水産大学校による海洋エネルギーに関するセミナー（同9月）の開催や、

IEA（国際エネルギー機関）の会議（平成24年5月韓国、同10月デンマーク）における日本の海洋エネルギーの現状報告、海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連規格であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会：平成24年9～10月ノルウェー）に日本代表としての出席などにより、積極的に研究成果の情報発信を行った。

また、海洋エネルギーの研究として、平成23年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた「高効率振動水柱型波力発電装置の開発」及び「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」の2件の大型プロジェクトを推進した。

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 本学海洋エネルギー研究センターが連携協力し、沖縄県海洋深層水研究所において、平成25年4月からの実証試験に向けての試験運転が行われ、3.1kWの出力が確認された。これは、現在【世界唯一】の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムである。
- シンクロトン光応用研究センターから申請された「シンクロトン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」が平成25年度概算要求（特別経費・研究プロジェクト分）に採択された。
- 低平地沿岸海域研究センターから申請された、「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」が平成25年度概算要求（特別経費・研究プロジェクト分）に採択された。
- 「大学発新産業創出拠点プロジェクト（START）」に工学系研究科中山功一教授の「半月板型インプラント様細胞構造体を用いたあたらしい再生医療事業の創出」が採択された。

【今後改善を要する点】

基盤研究B以上の科学研究費助成事業の獲得向上

(2) 研究に関する特記事項等

◎共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）について

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の公募型共同研究課題を13件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心とした研究を精力的に推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連の共同研究課題を10件採択し、振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では5件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関する研究では各1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件、その他の研究として5件の研究を推進した。

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実用実証プラントにおいて、平成25年4月からの実証試験に向けての試験運転が行われ、3.1kWの出力が確認された。
- ・NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に、「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案して採択された事業を実施し、これまでの成果をもとに、平成26年度までの継続が決定した。

〈波力発電関連〉

- ・浮体式の振動水柱型発電装置「後ろ曲げダクトブイ」の模型実験を九州大学の大型水槽で実施し、発電特性に及ぼす係留系の影響、入射波の波向き影響を明らかにした。
- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学で提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。
- ・佐賀県が国に提案する玄界灘海洋エネルギー実証実験海域構想に関連して、佐賀県から玄界灘での波浪、潮流及び風観測の業務を受託して、提案に必

要なデータを取得し、潮流・風データが国の公募条件を満たすことを示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵する方法について研究を実施した。
- ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成24年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成23年12月～平成24年2月の2ヵ月間募集した。特定研究は当センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究12件、共同研究Aを14件採択しこれらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを13件採択した。受入研究テーマ数は合計39件で、平成23年度と比較すると4件減となった。
- ・平成23年度の共同利用研究の成果については、平成24年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、11件の研究テーマについては平成24年9月の「平成24年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を平成23年度の6,300千円から平成24年度は7,400千円に増額し、法人の支援を強化した。
- ・引き続き、19人の教員（専任10人、併任9人）、非常勤研究員5人、非常勤博士研究員2人、技術専門職員1人、研究支援推進員等10人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。

(2) 研究に関する特記事項等

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・研究成果は、毎年9月に伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開した。
- ・海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：11件）を平成24年9月に開催した。
- ・平成25年3月にポルトガル、アメリカ、日本からそれぞれ1人の研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、我が国の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した（韓国：平成24年5月 デンマーク：平成24年10月）。
- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連企画であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電WGは設置済、海洋温度差発電WGも発足予定）に日本代表として参加した（ノルウェー：平成24年9～10月）。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた以下の大型プロジェクトを実施した。
 - ◇「風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発」（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）に次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、企業と共同で提案し採択された事業を実施した（平成24年度76,893千円）。
 - ◇「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（海洋エネルギー発電システム実証研究）」に、企業が採択された固定式の振動水柱型波力発電装置の開発に関するテーマで、企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した（平成24年度本学担当分：2,705千円）。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目標	1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【026】集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。	【026-01】産学・地域連携機構により、シーズマップの整備と公開を進めるとともに、地域ニーズとのマッチングを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置し、社会連携の窓口を一本化した体制で活動を開始した。 この発足を記念して10月にキックオフシンポジウムを開催し、佐賀県で活躍する多くの企業、各種団体、行政関係者、学生ら約230人が参加した。キックオフシンポジウムにおいては、「地域と大学の役割～Center of Communityの在り方について考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域と大学の在り方などについて、相互理解を深めるための取組を実施した。 ・平成24年度は「研究室訪問記」に15件の記事を追加した。産学・地域連携機構のウェブサイトへは随時掲載し、平成25年3月に追加記事を合わせた「研究室訪問記」の最新版冊子体を発行した。本学シーズのさらなる広報を目的として、本冊子体発行数の大幅な増刷を行い、これまで送付していなかった県外の高校や県内全ての図書館等へ、新規に送付することとした。また、学内外における広報強化及びインナー広告を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載している。 ・現行シーズマップは、一目で分かり易い情報の発信を目的として、これまでウェブサイト上の一面面に学内シーズ情報を網羅的に掲載していた。しかし、収集・追加される情報量の増加に伴い、必ずしも見え易い状況とは言い難くなりつつあるという潜在的課題があった。そこで、ウェブサイトの画面上、大分類(自然・人文・社会科学)、中分類、小分類の3階層に分けることにより情報の発信を分かり易く整理、加えてマップ上も写真やイラストを配置することにより視覚的に見やすくするなど、大幅な改良、整備を実施した。 ・本機構では、地域ニーズと本学シーズのマッチングの手段として、地域との総

		<p>合窓口としての機能を果たすことに加え、企業や自治体への訪問や研究室訪問等を積極的に実施している。平成24年度は、企業、地域及び自治体等からの相談件数113件に対応し、企業及び自治体等への訪問件数は168件、研究室訪問件数70件、特許相談件数17件であり、本学における産学官の連携拠点としての役割を精力的に遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に産学・地域連携機構が設置されたことに伴い、教育・研究やシーズの紹介、共同研究・受託研究、研究室訪問記や特許相談、機構の活動状況など重要と位置づけられる情報を簡単に入手できるように配慮したウェブサイトへの大幅なリニューアルを実施した。また、機構の活動紹介及び学内シーズなどの情報発進の強化を目的として、平成25年3月、新たに「佐賀大学産学・地域連携機構活動報告書 Vol.1」を発行した。 地域や企業のニーズの要望に的確に応えるため、『ものづくり技術者育成講座』を機械基礎コースなど2コースで開講した。また、東京の国際フォーラムで開催されたイノベーション・ジャパン（9月）に1件出展したほか、JST主催の新技术説明会（7月）に2件出展し、企業ニーズとのマッチングを行った。
<p>【027】「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。</p>	<p>【027-01】「佐賀県における産学官包括連携協定」事業の新たな基本方針に基づいた平成24年度から平成26年度の6者協定事業を開始し、リーディング事業を始めとする各事業を円滑に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「佐賀県における産学官包括連携協定」事業について、平成24年度からの3カ年を第Ⅱ期と位置づけた「基本方針」に基づき、18事業がスタートした。特に「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」では、中高年を対象とした「健康教室」に佐賀県知事自らが参加するなど、地域との連携を印象づける好例となった。 リーディング事業に認定された「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、学内開催4回、地域や大学コンソーシアムとの共催各1回、学生を対象とした医学部での開催2回、公開講座1回、自治体等への出張講座6回、の計15回（平成23年度講座実施回数9回）を実施し、1,488人の認知症サポーターを養成した。佐賀県内全体としても、認知症サポーター数は急拡大し、県内の認知症サポーター数は約41,000人となった。各都道府県の総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、3.70%（平成24年3月）から4.93%（平成25年3月）へ上昇、全国第22位から第7位へと躍進を遂げた平成23年度から、さらに6位へと順位を上げる結果となり、地元メディアにより大きく報じられた。また、「豊かな暮らしに“さがお茶”活用事業」をプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」とともに推進し、「佐賀・茶学会」の設立に向けた活動を行った。 運営面では、6者協定事業全体の意見交換等を目的として、7月に「平成24年度第1回事業責任者連絡会」、8月に「平成24年度第1回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を、2月5日には6者のトップによる「放談会」、2月27日に「平成24年度第2回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を開催し、円滑な事業運営に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際化に関する目標

中期 目 標	1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【028】外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。	【028-01】 本学の国際戦略構想に基づき、前年度に発足した国際交流推進センターを核として、アジアを中心に海外大学と多様な取り組みにより学術交流を推進する。	<p>「佐賀大学国際戦略構想」を踏まえて、国際交流推進センターが全学の組織として各学部及び研究科からの併任教員の協力のもと国際交流の推進を図ることを目的として、国際教育プログラム開発や交流事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学と締結したツイニング・プログラム協定に基づき、平成 24 年度から文化教育学部に入学生 4 人を受け入れた。 ・外国人留学生の短期受け入れプログラムに関して、外国の大学からの要望に柔軟に対応するため、関係規程の見直しを行い入学の時期を 4 月又は 10 月及び受入期間を 1 年以内とすることを可能とした。 ・平成 25 年度 10 月受け入れに向けて英語による授業に加えて日本語での授業によるプログラムの再構築を行い、入学資格の拡充・充実を図った。 ・新たな学術交流を推進するため、シドニー工科大学（オーストラリア）、スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）、王立プノンペン大学（カンボジア）、タマサート大学（タイ）、アンザン大学（ベトナム）及びダッカ工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定を締結した。 ・日本・ベトナム・カンボジアの「日・越・カ国際人材育成シンポジウム」を開催した。 ・国際会議、国際シンポジウム及びセミナー等による交流を推進する仕組みとして、国際研究集会開催支援事業を今年度から実施し、「アジア国際人材育成シンポジウム-循環型国際協働教育システムの構築を目指して」、「グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー」、「第二回在来知歴史学国際シンポジウム（I S H I K 2 0 1 2）」、「佐賀コンテンツデザインコンテスト」、「ASEAN低平地研究教育セミナー（ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology）」の

		<p>開催支援により、総計で参加約 840 人（うち外国人約 300 人）規模の国際交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究等を推進するために研究者海外派遣事業を実施し、6 カ国の研究機関への教員 8 人の派遣を支援した。 ・本学学生を海外に派遣するための事業として①学生海外語学研修参加助成事業 5 コース 46 人、②学生海外研修支援事業 9 プログラム 69 人、③学生海外派遣奨励事業 8 人、④校友会・後援会等による派遣支援 13 人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）15 人などを実施し、日本学生支援機構の「ショートビジット 4 件 46 人」の採択も含めて、総計で 197 人の海外派遣を支援し、派遣学生数が平成 23 年度の約 2 倍となった。 ・各部署の取組として、海外の大学での主張講義、海外への学生引率授業、国際交流・国際講演会の実施（文化教育学部）、第 22 回日韓中国際シンポジウムの開催（経済学部）、医学部学術国際交流基金によるハワイ大学臨床推論ワークショップや国際学会への学生派遣支援（医学部）、国際パートナーシップ・プログラムの継続実施、工学系研究科国際化推進事業による外国人研究者の招へい（理工学部・工学系研究科）など、多様な取組により学術交流を推進した。 ・海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナーシップ・プログラム」（7プログラム）、「日・中・タイジョイントセミナー」により、大学院学生 44 人、学部学生 10 人を受け入れた。
<p>【029】国の「留学生 30 万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境（入学、学習、生活、就職）を整備する。</p>	<p>【029-01】前年度に発足した国際交流推進センターを拠点として、個別に形成されている帰国外国人研究者（OB）や海外大学、サテライト等との人的ネットワークを集約統合したネットワーク体制を整備し、留学生の受け入れに関する情報交換を強化する。</p> <p>【029-02】再構築した日本語教育カリキュラムを実施するとともに、平成 25 年度から開始する全学教育機構による留学生教育実施体制の準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進センターは、本学を卒業した留学生等によるネットワーク体制の構築に向けて、農学部において、現在も交流が継続しているアジア地域からの留学生等又は招へいした研究者に関する事例調査を行った。 ・個別に形成されている帰国留学生や外国人研究者（OB）等との人的ネットワークを組織的に活用するために、友好特使を通じて留学情報、研究情報等の発信・収集、留学生交流及び学術交流を図る「友好特使に関する委嘱要項」等を整備し、全学部・研究科に推薦依頼を行った。 ・ベトナム・ハノイサテライトを中心に現地職員を活用した留学生獲得への情報発信を行っており、本学卒業生等のネットワーク体制として海外協力コンタクトパーソンを委嘱した。 ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、中国杭州市において杭州・上海を中心とした卒業生、帰国留学生 23 人、中国教職員及び本学学生・教職員並びに佐賀県、佐賀市職員等 総数 68 人が参加したホームカミングデーを開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結への協議を行った。 ・再構築した日本語教育カリキュラムにおいて、日本語総合、日本語読解・聴解、日本語文法、日本語会話・発表、日本語作文、日本語漢字・語彙の科目を整備して計 33 科目開講し、日本語読解VI及び日本語会話VIについては、能力別クラス編成による授業を実施した。 ・平成 25 年度から開始する全学教育機構による留学生教育に向けた「全学教育

	<p>機構教育カリキュラム開講計画」を策定し、正規の外国人留学生の教養教育科目として、共通基礎科目の日本語Ⅰ・Ⅱ、基本教養科目の日本事情（自然科学と技術）、日本事情（文化）、日本事情（現代社会）を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から開始する留学生教育実施に向けて短期留学生プログラムのための教育科目として、学部間共通教育科目の留学生プログラム教育科目や、外国人留学生プログラムのための授業科目（日本語）を設定した。 「外国人留学生に対する履修の特例に関する実施要項」を定め、研究生や大学院の特別聴講学生の受講を可能とした。 附属図書館は、留学生に対する日本語教育支援を始めとする留学生向け図書として、198 冊を整備した。
<p>【029-03】国際交流推進センターにおいて私費外国人留学生向け奨学金や留学生宿舎の確保策を検討し、留学生の生活支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学基金による私費外国人留学生奨学金の支給を継続し、月額 20 千円、10 か月間を給付期間として 10 人の留学生に奨学金を給付した。また、交流協定に基づく特別聴講学生・特別研究学生のうち、経済的理由により留学が困難な学生に対して学習奨励費を支給する制度を検討した。 国際交流推進センターの管理運営体制計画に基づいて、国際交流に関する知識・経験を有する人材を国際交流担当職員の補助要員として採用する佐賀大学国際アソシエイト制度により留学生 1 人を採用した。 留学生宿舎の確保するため、留学生のニーズ調査結果や本学の職員宿舎整備計画等を踏まえた検討を行い、大学構内の職員宿舎 20 戸を留学生宿舎に転用し、1 室 3 人のルームシェア方式として改修する計画を策定した。平成 26 年度から行われる宿舎整備にあわせて留学生宿舎の改修（平成 27 年実施）を行い、平成 28 年度から 60 人分の入居を確保することとした。
<p>【029-04】国際交流推進センターとキャリアセンターが連携して、留学生の就職、インターンシップ等についての希望調査結果を基に、留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス、キャリア教育等の就職支援の強化及びインターンシップの充実を図る。</p>	<p>国際交流推進センターとキャリアセンターが連携して、以下の留学生の就職等希望調査、就職情報提供、就職ガイダンス、キャリア教育等を実施し、就職支援の強化及びインターンシップの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の進路希望調査結果に応じた支援を行うために、留学生（学部 3 年生、修士 1 年生含む）に対し、日本企業への就職希望、県内企業への就職希望等について意向調査（メール/英訳）を実施し、その結果を基に 4 月以降 61 件の留学生向け求人等情報を希望者に配信した。 学生・留学生就職支援情報（厚生労働省/東京外国人雇用サービスセンター）や留学生向けインターンシップ情報（経済産業省、(財)佐賀県国際交流協会等）を、メール及び掲示により留学生に案内した。 本学と自治体とが連携して、参加企業 23 社・参加者 163 人による「第 2 回産学官国際交流セミナー」を開催し、留学生向け講演（日本での就活準備や対策）や、留学生の就職体験談等の就職活動情報の提供や、県内企業との個別面談による就職相談会等を実施した。 「県産業人材確保プロジェクト推進会議」事業による県内企業限定の学内合同説明会を 6 月に開催し、同事業の一環として「グローバル人材確保支援事業」

		<p>に配置されたコーディネーターと連携して県内企業と留学生のマッチングを図り、県内企業へ6人の留学生が内定獲得に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加には交通費等の経費がネックとなっているとの留学生ニーズを受け「留学生のインターンシップ参加に伴う経費補助制度」を新設し、4人の申請者に旅費・交通費を支給した。 ・キャリア教育の一環として、留学生のためのキャリア支援講座（就活編）を外部講師を招いて実施し、8人の留学生が参加した。
<p>【030】大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。</p>	<p>【030-01】本学の国際戦略構想に基づき、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備を検討し、国際交流推進センターと各部局が連携して諸外国の研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>本学の国際戦略構想による国際化支援の取組の一環として、国際交流推進センターにおいて諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備について検討し、国際研究集会開催支援事業を実施した。具体的には、本学又は部局等が主催する国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及びセミナー等）の開催支援希望を公募し、1件あたりの1,000千円を上限として支援するもので、選考により5件を採択して海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対して支援を行った。その結果、総計で参加約840人（うち外国人約300人）規模の国際交流に結び付いた。</p> <p>また、各部局の取組として、新たな外国人客員研究員等の受入れ及び研究室等の受入れ環境整備（文化教育学部、経済学部、各研究センター）や、学部独自の経費による外国人研究者招へい事業（医学部、工学系研究科）により、平成24年度は総計で26人の外国人研究者を受け入れた。</p>
<p>【031】「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。</p>	<p>【031-01】前年度に設置した国際交流推進センターにおいて、本学の国際戦略構想の実現に向けた学生交流や研究者の相互交流を総合的に行うための体制整備を進め、国際交流推進の中核センターとしての機能を発揮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の国際戦略構想の実現に向けて、国際交流企画室、地域国際連携室、学術研究交流部門及び学生支援部門に専任教職員（内訳3人）に加えて併任教員（内訳24人）を配置することにより、学生交流や研究者の相互交流を総合的に行うための体制を整備した。 ・国際交流推進センターの室・部門が検討した国際化支援経費による支援事業計画を、センター運営委員会において精査し、以下の取組等により国際交流を推進した。 <p>【国際交流企画室】及び【学術研究交流部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際研究集会開催支援事業により、5件の国際シンポジウム等の開催を支援し、約840人（うち外国人約300人）の参加による研究者交流を推進した。 ・共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、6カ国の研究機関への教員8人を派遣する支援を行った。 <p>【地域国際連携室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進センター主催の講演会「海外企業のインターンシップ、留学とジョイントベンチャーの勧め」を実施し、また留学生の就職・インターンシップ等に関する「第2回産学官国際交流セミナー」を開催して、参加企業23社・参加者163人による就職情報の提供、就職相談会等を行った。 <p>【学生支援部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生に多様な海外学習の機会を提供し、国際的な視野を持ち、コミュ

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

コミュニケーション能力・異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした次のような各種支援事業を実施し、派遣学生数が平成23年度95人から約2.1倍の197人となった。

- ① 学生海外語学研修参加助成事業 5コース 46人
- ② 学生海外研修支援事業 9プログラム 69人
- ③ 学生海外派遣奨励事業 8人
- ④ 校友会・後援会等による派遣支援 13人
- ⑤ 協定校プログラム（サマープログラム） 15人
- ⑥ 日本学生支援機構（ショートビジット4件）46人

・そのほか、外国人学生の受け入れ日本学生支援機構のプログラムにより（ショートステイ2件）11人の外国人学生を受け入れた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期 目 標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。</p>	<p>【032-01】地域医療連携室は、引き続き医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携パスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。</p>	<p>①患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人、医療ソーシャルワーカー4人、がんクリティカルパス推進コーディネータ1人及び事務職員4人を配置し、地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など5,785件（うち、がん診療関係1,509件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等と連携した。</p> <p>②厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成23年度比9増の61医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。</p> <p>③本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、緩和ケア研修会（平成24年10月14日と21日延べ54人参加）を開催した。</p> <p>④公開講座「「がん」その予防 ～早期発見と治療～（100人参加）」、「もっと知ろう肝臓病のこと ～知らなきゃ損する佐賀県の制度～（180人参加）」、「肝炎ウイルス検査を受けて肝臓の声を聞こう！（54人参加）」のがん関係に加え「みんなで知ろう認知症（370人参加）」、「脳卒中、スピードが命（150人参加）」、「体にやさしい、最新画像検査 ～最新320列CTのすべて（300人参加）」、「補聴器の上手な使い方-高齢者のきこえについて-（58人参加）」、「あなたの睡眠大丈夫？-ちょっと怖い睡眠と病気の関係-（142人参加）」を開催し市民への啓発活動を行った。</p>

<p>【032-02】引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。</p>	<p>①「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授1人、准教授1人、講師2人を配置し、不足分野医師（助教）を総合内科8人、小児救急6人、産科2人、麻酔科2人、救急4人、合計22人受け入れて、養成・派遣（県内医療機関のNHO嬉野医療センターに2人、唐津赤十字病院に2人、県立病院好生館に1人）を行った。また、佐賀県における地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資することを目的とする「地域医療支援センター」では、救命救急センターと連携し、佐賀県救急医療データの収集を行った。</p> <p>②「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に新たに助教1人を加え、教授1人、講師1人及び助教2人を配置した。また、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の県医師会、8地区医師会、医療機関90施設などを訪問し情報提供・啓発活動を行い、県民公開講座や世界肝炎デー公開イベント、地域の健康講和などを73回開催し地域医療活動を行った。</p> <p>③慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の予後を改善するため、COPD対策センターを設立し、COPDの早期発見、早期治療が開始できるシステムを構築する「佐賀県COPD地域診療体制整備事業」では、教育・啓発活動として4医療圏で計26回医療職を対象にCOPDの診断・管理方法についての教育講習などを実施した。また、臨床検査技師及び事務員をモデル医療機関20施設に派遣し呼吸機能検査を行い約70人のCOPD患者の新規診断を行った。COPD患者情報を既診断患者約20人と併せて登録を行った。</p> <p>④医師、看護師等医療従事者、介護者及び患者本人が参加できる研修支援やネットワーク環境の整備を行い正しい排泄ケアを習得し科学的根拠に基づく効果的で満足度の高い排泄管理を行うことにより、患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的とする「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、佐賀県や県内関連団体との協力体制のもと、「佐賀排泄ケアネットワーク」を設立し、ウェブサイト①自治体の排泄補助制度、佐賀県内の福祉トイレ情報②排泄の基礎から実際の症例までの学習コーナー③排尿管理セミナーや学会の案内④排尿日誌、問診票、評価スコアや医療連携パスの紹介などを行った。</p> <p>⑤糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、講義・演習等による育成研修会を4回実施し、20人を佐賀県糖尿病コーディネート看護師として認定した。また、活動支援としてフォローアップ研修会を月に1回実施し、療養支援技術向上の為に講義・演習及び基幹病院間の情報共有、事業運営上の課題に対する検討を行った。</p> <p>⑥引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」に教授1人及び助教2人を配置し、「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成している。</p>
--	--

		<p>⑦新たに寄附講座「先進外傷治療学（寄附者：社会医療法人雪の聖母会）」に教授1人及び講師1人を配置し、佐賀や筑紫平野地域の救急医療体制を円滑に行う外科的救急診療体制の充実を図った。</p> <p>⑧佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、地域医療病診連携を行った。</p>
<p>【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。</p>	<p>【033-01】佐賀県診療録地域連携システムを活用して、小規模医療機関も含めて診療情報を共有する医療機関を拡大する。また、研修医を派遣している地域中核医療機関に対し、遠隔画像診断支援を行う。</p> <p>【033-02】各種地域連携パスを佐賀県診療録地域連携システム等の医療用ICT基盤上で円滑な運用を進める。</p>	<p>①医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成23年度比5増の89病院へと拡大した。</p> <p>②「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を後期研修医を派遣している地域中核医療機関（富士大和温泉病院内）に開設した。これに併せて、画像のみならず本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを導入・活用し、本院指導医が週に3・4回センターにて直接研修医の指導を行った。</p> <p>③佐賀県診療録地域連携システムのデータ密度の向上を目的として、部門システム及び非ゲートウェイ設置機関の診療データを汎用的に収集するため、標準化出力サーバソフトウェアなどを導入し、システム環境を整備した。</p> <p>①佐賀県診療録地域連携システムを利用した肝炎地域連携パスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、患者の診療、特にインターフェロン治療の円滑な病診連携を行った。</p> <p>②糖尿病患者に対するICT糖尿病地域連携パスのシステムを構築した。</p>
<p>【034】院内独自の感染症診療指針の策定、感染症専門医の育成、医療事故防止に関する研修会の計画的実施、病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。</p>	<p>【034-01】大学病院間相互チェックの実施や医療安全管理マニュアル等を検証し、改善する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。</p>	<p>①大学病院間相互チェックのため本院の「自己チェック」を9月に実施し、それを基に信州大学病院による外部チェックを12月6日に受けた。また、山形大学病院のチェックを12月10日に行い大学病院間相互チェックを実施した。</p> <p>②医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い、4月に改訂した。それに伴い、「医療安全管理ポケットマニュアル」を5月に改訂した。改訂項目は、◇「インシデントアクシデント速報システム入力方法」改訂◇「医療事故等の連絡経路」改訂◇「緊急放送」追加◇「輸血関連」「検査関連」「放射線関連」改訂◇「輸液ポンプOT-808C」追加◇「輸血手順書」改訂◇手術部「安全確認票、患者誤認防止、異物体内遺残防止、ガーゼカウント、針カウント、感染防止対策」改訂◇「人工呼吸器安全管理マニュアル」改訂◇「人工呼吸器使用手順」改訂◇「良質で安全な再使用医療器材を提供するために」改訂◇「A i 検査対応手順」改訂◇「入院患者の無断離院に関する対応」追加◇「心電図モニタの適正な使用とアラーム対応」追加であった。</p> <p>③医療安全管理室チームは、毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド（計15回）」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安</p>

	<p>【034-02】各診療科において頻度の高い感染症の診療指針を作成し、感染症診療ガイドラインとして電子カルテに掲載する。また、MRSA肺炎の定量的診断を可能にするアルゴリズムを電子カルテで紹介する。</p>	<p>全管理ポケットマニュアル」の携帯，医療安全通知の周知を徹底した。</p> <p>①カテーテル関連血流感染症及び尿路感染症について診療指針を作成し，電子カルテに掲載（感染制御部マニュアル：頻度の高い感染症の抗菌薬治療ガイド）しており，新たに医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し掲載した。</p> <p>②MRSA肺炎については，感染制御部で抗MRSA薬使用状況をチェックする際に，当該薬剤を投与されている患者についてMRSA肺炎の定量的診断確率を定め「感染」vs「定着」の判別に利用しており，この診療アルゴリズムを電子カルテで紹介した。</p>
	<p>【034-03】引き続き，研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院及び佐賀県立病院好生館において，臨床初期研修中の医師を対象に，感染症診療を指導する。また，本院と佐賀県立病院好生館との間で，感染症診療及び感染対策に関する連携活動を開始する。</p>	<p>①研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院で臨床初期研修中の医師 21 人に感染症診療の指導を行った。また，佐賀県立病院好生館の感染制御部長との連携により，感染症コンサルタンツ診療を通して感染症診療医の育成を図った。</p> <p>②9月に感染症診療の研修を希望する鹿児島生協病院内科の山口浩樹医師を見学実習生として1週間受け入れ，平成25年4月から本院感染制御部で医員（臨床後期研修医）として採用し育成することとした。</p> <p>③本院と佐賀県立病院好生館との間（感染防止対策加算1申請施設同士）で，感染対策地域連携を開始した。また，1月には相互訪問を行い，感染対策実施状況の相互チェックを行った。</p>
	<p>【034-04】引き続き，医療安全，院内感染研修会を計画的に実施する。また，必要に応じ，各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。</p>	<p>①医療安全と院内感染研修会を以下のとおり計画的に3回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6月）のテーマは「医療事故発生，その時診療記録の持つ意味は」と「手指衛生はなぜするの？－身のまわりの細菌を見てみよう－」で，参加者は1,149人であった。 ・第2回（9月）のテーマは，「誤薬の現状と対策」と「結核の感染予防策」で，参加者は，1,119人であった。 ・第3回（12月）のテーマは，「多数傷病者発生を想定した災害訓練を振り返って」と「耐性菌抑制のために知っておきたいこと」で，参加者は939人であった。 <p>②血液・腫瘍内科ではカテーテル関連血流感染，心臓血管外科では創感染について，特有な感染症予防の検討会を開催した。毎月の感染制御部会議で，各診療科・部門のスタッフに時機に応じた感染対策の留意点について周知した。</p>
<p>【035】「がんセンター」の設置により，横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに，関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>	<p>【035-01】引き続き，キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど，横断的・包括的ながん診療を行う。また，地域の医療関係機関とマイカルテを運用し，がん診療情報を共有する。</p>	<p>①がんセンターを中心に，各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため，頭頸部癌・口腔癌・食道癌・悪性リンパ腫など種々のキャンサーボードによる腫瘍カンファレンスを15回開催した。化学療法プロトコール（抗がん剤の使用量，使用法及び投与間隔等）審査委員会を29回開催し，117レジメンを承認した。</p> <p>②外来化学療法を受ける患者17人にマイカルテを持たせて，患者や本院とかかりつけ医，薬局などの地域医療機関との間のがん診療情報を共有した。</p>

	<p>【035-02】 ホームページに県内がん診療連携拠点4病院におけるがん登録状況を掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信する。</p>	<p>①佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県のがん登録データの収集・分析を行った結果、部位別登録数からは胃、大腸、肺、白血病、前立腺、子宮に増加傾向がみられ、登録件数をがん推定罹患症例に近づけるためには、他県症例及び拠点病院以外の症例のデータ収集が必要であることを報告するとともに4病院のがん登録実施状況及びがん診療ニュースをウェブサイトに掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信した。</p>
<p>【036】 医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに、社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。</p>	<p>【036-01】 データウェアハウスを活用し臨床研究を支援する。また、病院情報システムの更新を視野に、臨床研究データベースの仕様の検討を開始する。</p> <p>【036-02】 引き続き、他施設の高度医療・先進医療の技術修得のために職員の派遣を行い、高度・先進医療の技術開発を推進する。</p>	<p>①データウェアハウスを活用し、病名・薬剤名・検査名コードの標準化を行い、臨床研究用データの精度の向上を図った。</p> <p>②厚生労働省が公募により選定した協力8医療機関・3グループを拠点とし、当該協力医療機関が保有している電子的な医療情報を網羅的に収集する医療情報データベースを構築し、将来的に全国で1,000万人規模の医療情報データベースの連携体制を構築することを目指す「医療情報データベース基盤整備事業」に医療情報部の教員が参画した。</p> <p>③病院医療情報システムを更新する時の「仕様書（案）」の「DWH・経営分析」の項目に臨床研究用データに利用できることについて記載した。</p> <p>①血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロンα/ジドブジン併用療法」の班会議に技術修得のため職員を派遣した。また、膠原病・リウマチ内科では九州大学を中心とする臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について協力医療機関としての届出申請の準備を進めた。</p> <p>②形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を始めた。また、小児科では既評価技術「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」について愛知医科大学に検体の採取以外の業務を委託して実施することを計画、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。</p> <p>③低侵襲医療を提供する手術支援ロボット(ダヴィンチ)を用いて、胃11例(累積32例)、直腸3例(累積7例)、食道7例、臍頭3例及び腓体尾部1例の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。</p>

<p>【037】 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。</p>	<p>【037-01】 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を継続し、コミュニケーション能力に不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応方法等に関して、定期的な学習会を開催する。</p>	<p>① 卒後臨床研修センター指導の基に、臨床研修医は、模擬患者の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計18回（発表研修医数52人）や助言を受け、コミュニケーション能力に不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応方法の実践力を養った。</p> <p>② 卒後臨床研修センターは、臨床研修医オリエンテーションで「患者・家族とのコミュニケーション、クレーム対応」に関する講義を行った。</p>
	<p>【037-02】 看護部門等多職種による臨床研修医評価を引き続き行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。</p>	<p>① 卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。</p> <p>② オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行ない、新任臨床研修医（28人）と看護師（69人）、他職種21人の計118人を約6人ずつ20グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて新任臨床研修医（28人）と看護師（71人）を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。</p>
	<p>【037-03】 卒後臨床研修センターが看護部門と協力して、合同の教育企画を増やすとともに各診療科と協力して、基本的なシミュレーション教育を企画運営する。</p>	<p>① 卒後臨床研修センターが看護部門と協力して、AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を2回実施し、臨床研修医12人、看護師42人、医師4人が参加した。また、若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し実施した。</p> <p>② 新たに、AHA-BLS修了者のうち経験や知識が不足していると思われる臨床研修医と看護師を対象に、ACLS研修の事前勉強会を行った。</p> <p>③ 臨床研修医オリエンテーションで、診療科共通の基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、中心静脈穿刺、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。</p>
	<p>【037-04】 卒後臨床研修センターが各診療科と協力して、専門的なシミュレーション教育企画を増やすとともに院内研修会を実施し、学習者の積極的な参加を促す。</p>	<p>① 卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して、真皮縫合を2回（研修医20人）、ACLS（器具・薬剤を用いた2次救命処置）を1回（臨床研修医4人、看護師11人、医師3人）、新たに3D画像勉強会を2回（臨床研修医15人、医師46人、放射線技師15人）等の専門的なシミュレーション教育を企画し、実施した。</p> <p>② 卒後臨床研修センターのウェブサイト、ブログ、Facebook、院内メーリングリストなどで学習者の参加を促した。</p>
<p>【038】 管理会計システムやDPC（診断群分類）データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を行う。</p>	<p>【038-01】 引き続き、管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。</p>	<p>① 管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、医療機関別係数の改善や外来・入院患者数の増加などにより、病院収入対平成23年度比約5.49%増の約880,000千円の増収になった。</p> <p>② 平成24年度に公表された平成23年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び</p>

佐賀大学 平成24年度自己点検・評価書

		<p>人件費を比較)と利益率(収益に対する利益の割合)が、42 国立大学病院で1位であった。</p> <p>③診療報酬請求の査定・保留状況を各診療科に周知し、再請求の迅速化を図った。</p>
<p>【039】クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。</p>	<p>【039-01】引き続き、院内のクリティカル・パスの運用を推進し、院外への運用を検討する。</p>	<p>①電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,754人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス269パスの内、10例以上に58パスを適用、50例以上に11パスを適用し、診療の標準化及び効率化を進めた。</p> <p>②かかりつけ医と専門医療機関におけるシームレスな病診連携と医療コスト削減の面から、肝疾患患者に対する標準化した肝炎地域連携パス(佐賀大学病院と佐賀県の医療機関向け)を日本肝臓学会で汎用されるインターフェロン診療連携パスに基づき作成した。また、このパスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、重複検査の回避による患者の経済的・身体的な負担軽減を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期 目標	1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発，発達障害児教育実践研究など，学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し，その成果を公表する。</p>	<p>【040-01】 引き続き，附属学校園を実験・実証の場として活用して幼小・小中接続型教育プログラム開発，小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究，「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による発達障害児を対象とする教育実践の研究と実証に取り組む。また，その成果を研修会や協議会などを通して公表する。</p>	<p>小中連携研究企画委員会及び附属小中全教員による合同研究会，各教科等部会，学部教員との研究協力者合同会議等により，小中の連携・接続に向けた「義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究」を継続し，合同研究テーマ「学びの連鎖が生まれる義務教育9年間のカリキュラム研究」を定め，以下のように小中連携に向けた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10歳の壁に注目して発達課題を見直し，発達段階に応じた学びの定義を新たに作成するとともに，各教科等において9年間の「学力」デザインの見直しを図り，義務教育9年間をつなぐ内容・方法などを明記したカリキュラムデザインの作成に着手した。 ・政策動向を見据え，3つの研究部会「教科カリキュラム部会」，「道徳カリキュラム部会」，「特別活動カリキュラム部会」による共通テーマでの研究に着手し，これまでの研究を深めている。 ・幼小連携検討ワーキングのもと，引き続き生活科での実践やはみがき交流等に加え，今年度新たに家庭科で園児・児童が学校園の相互訪問を実施するなど，幼小の連携・接続の活動を推進した。 ・教員間においても相互の授業参観，卒園生の観察・フォローアップ，ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の校内研修等を実施した。 <p>また，「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」については，引き続き附属学校園の教員と協同して，臨床教育実習での学生指導などの教育実践や研究活動を行い，その成果を発展継承した「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」が平成24年度大学間連携共同教育推進事業に選定された。平成25年度からは，附属特別支援学校において大学間共通教育プログラム等の開発研究に取り組むこととなった。</p> <p>これらについては，11月の小中合同研究発表会の開催及び研究紀要（第1号）</p>

		<p>の発行，各附属学校の公開授業・保育等の開催，附属幼稚園による保育実践録「遊び集」の発行，「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による教育フォーラムの開催など，地域のモデル校として研究活動の成果を公表した。</p>
<p>【041】附属学校園は地域のモデル校として，教科的学力と心身の発達との関連など，教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。</p>	<p>【041-01】引き続き，9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究，書字困難児対象の漢字学習支援システムの附属学校園における活用，「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」など，附属学校園を地域のモデル校として実験的・先導的な研究開発を行う。</p>	<p>引き続き，9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究に取り組み，文部科学省特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）による新規プロジェクト「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革—12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—附属学校園での実態把握と支援体制づくり」により，附属学校園支援教育実施委員会を立ち上げ，以下のような実験的・先導的な研究開発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園におけるICTを活用した支援教育の方法や内容について調査研究を行い，附属小学校を対象に読み・書き・計算等の学力全般的情况に関する調査を実施し，漢字書字困難児を確認するとともに，附属学校園を活用して開発した漢字学習支援システムの地域への拡張性を検討するため，佐賀市立小学校でその学習効果を検証した。 ・平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」の成果を地域に発信するため学部・附属学校共同研究会において中高の連携も視野にパネル・ディスカッション「学びの歴史からみえてくる子どもの成長」を開催した。また，平成24年度も学びの歴史研究計画を企画し，附属学校卒業生等を対象として附属学校における教科的学力や心身の発達等に関する調査研究を行うなど，地域における附属学校園の教育効果や幼・小・中・高の接続に関する教育課題の解決に向けた研究活動を推進した。
<p>【042】教育実習計画に基づき，附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。</p>	<p>【042-01】平成22年度に整備した「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の連携，教職カルテ等を用いた評価方法により，教育実習委員会が中心となって，引き続き教育実習の質的向上に向けた実体制の整備を行う。</p>	<p>教育実践フィールド演習Ⅰと同演習Ⅱを効果的に連携させるため佐賀市教育委員会及び教育実践フィールド演習Ⅰによる教育実習を受け入れる佐賀市内小学校10校の担当者と連絡協議会を開催し，学部教員による実習協力校への訪問を通して，目標の確認と実習の実施体制について，共通理解を図った。また，同演習Ⅱの実施に向けて，附属小学校と代用附属佐賀市立本庄小学校との協議を5月に行い，9月より指導案作成，11月～12月に附属小学校等で各教科別に指導案の作成・検討を経て，代表学生による授業を行った。同演習Ⅲの実施にあっても附属小学校と代用附属小学校間で指導方法及び評価方法等について協議を行い，教育実習の質的向上に取り組んだ。</p> <p>教育実習にあたっては，教育実習委員会を中心として佐賀市教育委員会，佐賀市小中学校長会が連携して各教育実習の意義に基づいて実習受け入れ校・期間・方法等を確定し，小中学校実習部会を通して，実習受け入れ校における指導内容と実習生の評価規準（基準）の共有化を図った。実習校での実習事前指導，学校教育課程障害児教育選修の1年生を対象としたアーリーエクスポージャーを附属</p>

	<p>特別支援学校で実施する体制を整えることで、教育実習の質的向上と実習校における教育の充実・発展に寄与できるようシステム化した。さらには、学生が年度ごとに教職カルテに記入した、学業や教育実践フィールド演習における自己の成果や課題等をもとに、指導教員が実習内容等を評価した上で、次年度の実習に向けて指導助言を行ったり、改善策を示したりすることにより、実習の質的向上が図れるような体制づくりを行った。</p>
<p>【042-02】「教育実践フィールド研究」の検証結果に基づき、附属学校園における大学院学生の教育実習受け入れ計画、体制等の見直しを行う。</p>	<p>「教育実践フィールド研究（大学院教育実習）」の10月開始に向け、通常の講義や演習に加え、特別講座（名称、支援児講座）を実施し、専門的な知識の養成を図るとともに、実習対象児（支援児と言う）の保護者や在籍学校教師からの聞き取り、心理検査等の結果に基づくアセスメント（見立て）を行い、7月には臨床教育実習計画会議において佐賀県教育委員会による「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」、附属特別支援学校教員の実習生に対する個別教育支援計画に関する講義を行った。また、「教育実践フィールド研究」への積極的参加を促すため、院生の希望する校種・学校における実習を勘案し、県教委との連携により実習受け入れ校をコーディネートし、附属中学校に1人を派遣した。今年度から学部における附属学校園での教育実習を9月末日までに完了するようにし、大学院教育実習が10月からの5ヶ月間、学部の実習と重複せずに行うように受け入れ計画・体制等の見直しを行った。</p>
<p>【042-03】引き続き、文化教育学部と附属学校園は、医学部等と連携し、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による臨床教育実習の質的向上、教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に、引き続き附属学校園の教員が参画し、事業成果報告会として佐賀大学教育フォーラムなどの取組を行い、中でも佐賀県、佐賀市、佐賀県療育支援センターと協同して実施した「前向き子育て講座（トリプルP）」や臨床教育実習（発達障害や不登校の児童生徒のへ支援力養成を目的とする実習）では特別講座として附属特別支援学校の教員が「個別の教育支援計画に基づいた個別の指導について」の講師を担当し、専門的・実践的な知識の養成を図った。12月15日に開催した佐賀大学教育フォーラムでは、その成果報告、記念講演（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官、樋口一宗氏）及びシンポジウムを行った。また当該事業の最終年度に当たるため、佐賀県教育委員会、佐賀県健康福祉本部、佐賀県医師会、佐賀県社会福祉協議会より本事業（平成22年度～24年度）に関する外部評価を受け、「1. 事業の目的と予算執行状況に関する事項の適切性」については、4人の評価委員全員が「よい」、「2. 教育分野に関する事項の適切性」についても同様、「3. 支援ツール開発分野に関する事項の適切性」に関しては、3人が「よい」、1人が「ほぼよい」、「4. 地域連携分野に関する事項の適切性」に関しては全員が「よい」との評価を得た。</p> <p>また、不登校傾向にある附属中学校の生徒や精神的に不安定な生徒、困り感を抱える生徒については、スクールカウンセラー（大学教授）の指導を受けながら、月1回の割合でケース会議を附属中学校で開催したり、また、教室になかなか入</p>

		<p>れない不登校傾向の生徒に関しては、教室の授業を相談室等に中継するネットワークカメラを用いた学習支援方法の開発に取り組み、教育実習の質的向上を推進している。</p>
<p>【043】大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。</p>	<p>【043-01】平成22年度に見直し、附属学校担当学部長補佐と4附属学校園の校園長を構成員とした文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協議会、佐賀県教育委員会との協議に基づくFA制度・招聘教員の人事交流により、組織的な教育研究活動のマネジメントを行うとともに、附属学校園教員の大学院派遣について佐賀県教育委員会と協議する。</p>	<p>平成24年度第1回学部・県教育委員会連携・協力協議会（7月24日）において、附属学校園長を構成員とする「21世紀教員養成改革アクションプラン」を県教育委員会と本学の連携・協力事業事務局部門に位置付け、平成25年1月30日に開催した第2回連携・協力協議会では教員の養成・研修を一体と捉えたアクションプランについて定例的に協議を進めることとし、教員養成・教員研修と附属学校や附属教員の活用を進めるための組織的な教育研究の体制を整えた。</p> <p>また、佐賀県教育委員会と人事交流により継続して招聘教員を4月に迎え、魅力ある学校づくり推進事業、大学院教育実習等、佐賀県教育委員会との共同教育研究活動を進めた。FA制度による人事交流としては、2人の教諭を附属小学校（1人）と附属特別支援学校（1人）に受け入れるとともに、附属学校で勤務した教員1人を平成25年度に教育学研究科の大学院生として県から派遣し、同研究科を修了した現職教員が附属中学校に勤務することとなった。</p>

(3) その他の特記事項等

○ 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

(1) 社会連携・社会貢献への取組

1) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進
平成24年度からの3カ年を第Ⅱ期（発展期）と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づき、「教育・文化・生涯学習及び人材育成」、「地域振興及び産業振興」、「情報化社会の構築」、「地域医療及び福祉の向上」の4分野からなる18事業をスタートさせた。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」においては、認知症サポーター養成講座を学内外で計15回開催し、1,488人の認知症サポーターを養成した。この取組などにより、佐賀県の認知症サポーター数が約41,000人となり、各都道府県の総人口に占める割合（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が3.70%（平成24年3月）から4.93%（平成25年3月）へ上昇し、全国6位となった。

認知症サポーターの佐賀県総人口に占める割合と都道府県順位

	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31
総人口に占める割合	2.27%	3.70%	4.93%
都道府県順位	22位	7位	6位

また、「豊かな暮らしに“さがお茶”活用事業」をプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」とともに推進し、「佐賀・茶学会」の設立に向けた活動を行った。

2) 産学・地域連携機構の設置による社会貢献の推進

産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門からなる産学・地域連携機構を平成24年4月に設置し、社会連携の窓口を一本化した体制で活動を開始した。

この発足を記念して10月にキックオフシンポジウムを開催し、佐賀県で活躍する多くの企業、各種団体、行政関係者、学生ら約230人が参加した。

キックオフシンポジウムにおいては、「地域と大学の役割～Center of

Communityの在り方について考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、地域と大学の在り方などについて、相互理解を深めるための取組を実施した。

(2) 国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心に、「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて以下の取組を実施した。

1) 学術交流協定の拡大及び国際教育プログラムの実施

- 新たな学術交流を推進するため、シドニー工科大学（オーストラリア）、スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）、王立プノンペン大学（カンボジア）、タマサート大学（タイ）、アンザン大学（ベトナム）及びダッカ工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定を締結した。
- ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学とのツイニング・プログラム協定に基づき、平成24年度から文化教育学部に転入学生4人を受け入れた。
- 海外協定校と本学による大学院学生に対し共同教育を行う「国際パートナーシップ・プログラム」（7プログラム）、「日・中・タイジョイントセミナー」により、大学院学生44人、学部学生10人を受け入れた。

2) 留学生に対する就職支援の取組

「外国人留学生向けのキャリア支援講座（就活編）」や「第2回産学官国際交流セミナー」等を開催し、留学生向け就職情報の提供、就職相談会、自治体と連携した県内企業と留学生のマッチング等の取組を行い、6人の留学生が県内企業に内定した。【029-04】

3) 日本人学生の海外での学習機会の提供

本学学生を海外に派遣するための事業として、①学生海外語学研修参加助成事業5コース46人、②学生海外研修支援事業9プログラム69人、③学生海外派遣奨励事業8人、④校友会・後援会等による派遣支援13人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）15人などを実施し、日本学生支援機構の「ショートビジット4件46人」の採択も含めて、総計で197人の海外派遣を支援し、派遣学生数が平成23年度の約2倍となった。また、各学部等の取組として、海外への学生引率授業、ハワイ大学臨床推論ワークショップや国際学会への学生派遣などを実施した。【028-01】【031-01】

4) 国際会議、シンポジウム、セミナー等の開催支援の取組

国際交流を推進するため、国際研究集会開催支援事業として「アジア国際人

(3) その他の特記事項等

材育成シンポジウム-循環型国際協働教育システムの構築を目指して」,「グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー」,「第二回在来知歴史学国際シンポジウム (I S H I K 2 0 1 2)」,「佐賀コンテンツデザインコンテスト」,「ASEAN低平地研究教育セミナー (ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology)」の開催を支援し, 総計で約 840 人 (うち外国人約 300 人) が参加し国際交流を行った。【030-01】【031-01】

5) 研究者の海外派遣支援の取組

共同研究等を推進するために研究者海外派遣事業を実施し, 6カ国の研究機関へ教員 8 人の派遣を支援した。【031-01】

2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

【優れた点】

「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」実施の成果として, 県内の認知症サポーター数は約 4 万人 (H24. 12 月末) となった。

総人口に占める割合は, 3. 70% (H24. 3 月末) から 4. 93% (H25. 3 月末) へ上昇, 全国第 22 位から第 7 位へと躍進を遂げた平成 23 年度から, さらに 6 位へと大躍進した。

「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」を統合して, 新たに J S T における職務経験がある専門的知識を有する職員を採用して人的体制を強化した「産学・地域連携機構」の特許相談等の取組等により知的財産関係の収入額は, 7, 803 千円となり平成 23 年度と比較して, 3, 480 千円の増となった。

平成 24 年度外部資金として, 受託研究 116 件 319, 315 千円, 治験等受託研究 180 件 49, 722 千円, 共同研究 83 件 113, 841 千円, 寄附金 739 件 853, 856 千円を受け入れた。

平成 23 年度と比較して受託研究は, 11, 658 千円増, 治験等受託研究は 6 件減 3, 605 千円増, 共同研究は 14 件増 35, 542 千円増, 寄附金 70 件増 114, 165 千円増となった。

「大学発新産業創出拠点プロジェクト (S T A R T)」に工学系研究科中山功一教授の「半月板型インプラント様細胞構造体を用いたあたらしい再生医療事業の創出」が採択された。

【今後改善を要する点】

地域再生の核となる大学づくり (C O C) における産学・地域連携機構の役割の把握と実行。

○ 附属病院に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センターは, 臨床研修医オリエンテーションで「患者・家族とのコミュニケーション, クレーム対応」に関する講義を行った。また, 医療安全管理の合同研修では, 臨床研修医 (28 人) と看護師 (69 人), 他職種 (21 人) の計 118 人を約 6 人ずつ 20 グループに分け, チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。【037-01】【037-02】

また, 外部講師を招いて臨床研修医 (28 人) と看護師 (71 人) を対象に, 接遇, 電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。【037-02】

臨床研修医は, 卒後臨床研修センター指導の基に模擬患者の協力による市民講座を開講 (18 回開催/52 人発表) し, そのコミュニケーション能力を含む態度評価や助言を受け, コミュニケーション能力に不可欠な知識, 特に対応の難しい患者への対応方法の実践力を養った。【037-01】

卒後臨床研修センターと各病棟の看護師長は, 臨床研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い, 必要に応じて助言等をフィードバックした。【037-02】

◇ 臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは, 臨床研修医オリエンテーションで診療科共通の基本的な臨床技能である静脈採血, 血管確保, 中心静脈穿刺及び気管内挿管に関するシミュレーション教育を実施した。【037-03】

看護部門と協力して, A H A - B L S (急な心肺停止を想定した救命処置) の研修を 2 回 (臨床研修医 12 人, 看護師 42 人, 医師 4 人) 及び若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を実施した。【037-03】

また, 各診療科と協力して, 専門的な臨床技能である真皮縫合を 2 回 (臨床研修医 20 人) 及び A C L S (器具・薬剤を用いた 2 次救命処置) を 1 回 (臨床研修医 4 人, 看護師 11 人, 医師 3 人) のシミュレーション教育を実施した。

【037-04】

平成 24 年度は, 臨床技能を高める教育として 3 D 画像勉強会を 2 回 (臨床研

(3) その他の特記事項等

修医 15 人、医師 46 人、放射線技師 15 人) 実施した。【037-04】

②寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」の取組

◇不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学(寄附者:佐賀県)」に教授 1 人、准教授 1 人、講師 2 人を配置し、総合内科 8 人、小児救急 6 人、産科 2 人、麻酔科 2 人、救急 4 人、合計 22 人の不足分野医師(助教)を受け入れて、養成・派遣(県内医療機関の NHO 嬉野医療センターに 2 人、唐津赤十字病院に 2 人、県立病院好生館に 1 人)を行った。【032-02】

③総合内科医育成事業(補助金:佐賀県)『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、地域中核医療機関(富士大和温泉病院内)に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を開設し、後期研修医を派遣した。これに併せて、画像のみならず本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを導入・活用し、本院指導医が週に 3・4 回センターにて直接研修医の指導を行った。【033-01】

④寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」の取組『重点的疾患対応』

引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学(寄附者:公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」に教授 1 人及び助教 2 人を配置し、高齢化の進行などによるがん患者の治療をする「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成している。【032-02】

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進

データウェアハウスを活用し、病名・薬剤名・検査名コードの標準化を行い、臨床研究用データの精度の向上を図った。

病院医療情報システム更新時、「仕様書(案)」の「DWH・経営分析」項目に臨床研究用データ利用について記載し、診療データに基づく臨床研究を推進した。また、厚生労働省の公募により選定した協力 8 医療機関・3 グループの 1 医療機関として、当該協力医療機関が保有している電子的な医療情報を網羅的に収集する医療情報データベースを構築し、将来的に全国で 1,000 万人規模の医療情報データベースの連携体制を構築することを目指す「医療情報データベース基盤整備事業」に医療情報部の教員が携わった。【036-01】

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人 T 細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α /ジドブジン併用療法」の班会議に技術修得のため職員を派遣した。また、膠原病・リウマチ内科では九

州大学を中心とする臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について協力医療機関としての届出申請の準備を進めた。【036-02】

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として、高度医療・先進医療の届出申請の準備を始めた。また、小児科では既評価技術「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的 PCR 法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」について愛知医科大学に検体の採取以外の業務を委託して実施することを計画、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療(体に負担が少なく、回復も早くなる)を提供する手術支援ロボット(ダヴィンチ)を用いて、胃 11 例(累積 32 例)、直腸 3 例(累積 7 例)、食道 7 例、腓頭 3 例及び腓体尾部 1 例の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。【036-02】

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組

大学病院間の医療安全相互チェックを受けるため「自己チェック」を 9 月に実施し、それを基に信州大学病院による外部チェックを 12 月 6 日に受け、医療安全・質向上を図った。また、本院は、山形大学病院のチェックを 12 月 10 日に実施した。【034-01】

医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い 4 月に改訂、それに伴い「医療安全管理ポケットマニュアル」も 5 月に改訂した。改訂した項目は、◇「インシデント/アクシデント速報システム入力方法」改訂◇「医療事故等の連絡経路」改訂◇「緊急放送」追加◇「輸血関連」「検査関連」「放射線関連」改訂◇「輸液ポンプ OT-808C」追加◇「輸血手順書」改訂◇手術部「安全確認票、患者誤認防止、異物体内遺残防止、ガーゼカウント、針カウント、感染防止対策」改訂◇「人工呼吸器安全管理マニュアル」改訂◇「人工呼吸器使用手順」改訂◇「良質で安全な再使用医療器材を提供するために」改訂◇「A i 検査対応手順」改訂◇「入院患者の無断離院に関する対応」追加◇「心電図モニタの適正な使用とアラーム対応」追加であった。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド(計 15 回)」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。【034-01】

感染制御部は、カテーテル関連血流感染症及び尿路感染症について診療指針を作成し、電子カルテに掲載(感染制御部マニュアル:頻度の高い感染症の抗

(3) その他の特記事項等

菌薬治療ガイド) しており、新たに医療関連感染症で頻度の高い「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し掲載した。【034-02】

また、臨床研修病院である本院で臨床初期研修中の医師 21 人に感染症診療の指導を行った。9 月には感染症診療の研修を希望する鹿児島生協病院内科の医師を見学実習生として 1 週間受け入れ、平成 25 年 4 月から本院感染制御部で医師(後期研修医)として採用し育成することとした。【034-03】

本院と佐賀県立病院好生館との間で感染対策地域連携を開始した。また、1 月には相互訪問を行い感染対策実施状況の相互チェックを行った。【034-03】

医療安全と院内感染防止のため、以下のとおり研修会を 3 回実施した。

◇第 1 回(6 月)のテーマは「医療事故発生、その時診療記録の持つ意味は」と「手指衛生はなぜするの?—身のまわりの細菌を見てみよう—」で、参加者は 1,149 人であった。

◇第 2 回(9 月)のテーマは、「誤薬の現状と対策」と「結核の感染予防策」で、参加者は、1,119 人であった。

◇第 3 回(12 月)のテーマは、「多数傷病者発生を想定した災害訓練を振り返って」と「耐性菌抑制のために知っておきたいこと」で、参加者は 939 人であった。【034-04】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院(指定期間は平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成 23 年度比 9 増の 61 医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。【032-01】

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県のがん登録データの収集・分析を行った結果、部位別登録数からは胃、大腸、肺、白血病、前立腺、子宮に増加傾向がみられ、登録件数をがん推定罹患症例に近づけるためには、他県症例及び拠点病院以外の症例のデータ収集が必要であることを報告するとともにがん診療連携 4 病院のがん登録実施状況及びがん診療ニュースをウェブサイトに掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信した。【035-02】

市民への啓発活動のため、がん関係の公開講座「「がん」その予防～早期発見と治療～(100 人参加)」、「もっと知ろう肝臓病のこと～知らなきゃ損する佐賀県の制度～(180 人参加)」及び「肝炎ウイルス検査を受けて肝臓の声を聞こう！(54 人参加)」を開催した。【032-01】

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針(厚生労働省健康局長通知)」に基づき、緩和ケア研修会(平成 24 年 10 月 14 日と 21 日延べ 54 人参加)を開催した。

【032-01】

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師 2 人、兼任看護師 1 人、医療ソーシャルワーカー 4 人、がんクリティカルパス推進コーディネータ 1 人及び事務職員 4 人を配置し、地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護(介護保険制度・障害者福祉制度)及びがん診療に対する相談など 5,785 件(うち、がん診療関係 1,509 件)に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等と連携した。【032-01】

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学(寄附者:佐賀県)」に新たに助教 1 人を加え、教授 1 人、講師 1 人及び助教 2 人を配置した。また、活動拠点となる本院肝疾患センターを中心に、佐賀県内の県医師会、8 地区医師会、医療機関 90 施設などを訪問し情報提供・啓発活動を行い、県民公開講座や世界肝炎デー公開イベント、地域の健康講話などを 73 回開催し地域医療活動を行った。【032-02】

慢性閉塞性肺疾患(COPD)患者の予後を改善するため、COPD 対策センターを設立し、COPD の早期発見、早期治療が開始できるシステムを構築する「佐賀県 COPD 地域診療体制整備事業」では、教育・啓発活動として 4 医療圏で計 26 回医療職を対象に COPD の診断・管理方法についての教育講習などを実施した。また、臨床検査技師及び事務職員をモデル医療機関 20 施設に派遣し呼吸機能検査を行い、約 70 人の COPD 患者の新規診断を行った。さらに COPD 患者の情報を既診断患者約 20 人と併せて登録を行った。【032-02】

医師、看護師等医療従事者、介護者及び患者本人が参加できる研修支援やネットワーク環境の整備を行い、正しい排泄ケアを習得し科学的根拠に基づく効果的で満足度の高い排泄管理を行うことにより、患者の QOL の向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、佐賀県や県内関連団体との協力体制のもと、「佐賀排泄ケアネットワーク」を設立し、ウェブサイトで◇自治体の排泄補助制度、佐賀県内の福祉トイレ情報◇排泄の基礎から実際の症例までの学習コーナー◇排尿管理セミナーや学会の案内◇排尿日誌、問診票、評価スコアや医療連携パスの紹介などを行った。

【032-02】

糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、講義・演習等による育成研修会を 4 回実施し、20 人を佐賀県糖尿病コーディネート看護師として認定した。また、活動支援としてフォローアップ研修会を月に 1 回実施し、療養支援技術向上の為の講義・演習及び基幹病院間の情報共有、事業運営上の課題に対する検討を行った。【032-02】

(3) その他の特記事項等

新たに寄附講座「先進外傷治療学（寄附者：社会医療法人雪の聖母会）」に教授1人及び講師1人を配置し、佐賀や筑紫平野地域の救急医療体制を円滑に行う外科的救急診療体制の充実を図った。【032-02】

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、地域医療病診連携を行った。また、本院と佐賀県立病院好生館の間で双方の病院の一層の連携強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるため、看護師（4人）、検査技師（1人）及び薬剤師（1人）の人事交流を行った。【032-02】

医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成23年度比5増の89病院へと拡大した。【033-01】

佐賀県診療録地域連携システムのデータ密度の向上を目的として、部門システム及び非ゲートウェイ設置機関の診療データを汎用的に収集するため、標準化出力サーバソフトウェアなどを導入し、システム環境を整備した。【033-01】

佐賀県診療録地域連携システムを利用した肝炎地域連携パスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、患者の診療、特にインターフェロン治療の円滑な病診連携を行った。【033-02】

糖尿病患者に対するICT糖尿病地域連携パスのシステムを構築した。【033-02】

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組**① 管理会計システムによる病院運営の効率化への取組**

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。

また、医療機関別係数の改善や外来・入院患者数の増加などにより、病院収入は対平成23年度比約5.49%増、約880,000千円の増収になった。【038-01】

平成24年度に公表された平成23年度における国立大学法人の財務諸表（セグメント情報）を分析したところ、医業収支状況（附属病院収益と診療経費及び人件費を比較）と利益率（収益に対する利益の割合）が、42国立大学病院で1位であった。【038-01】

② 診療の効率化への取組

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,754人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス269パスの内、10例以上に58パスを適用、50例以上に11パスを適用し、診療の標準化及び効率化を進めた。【039-01】

かかりつけ医と本院におけるシームレスな病診連携と医療コスト削減の面から、肝炎患者に対する標準化した肝炎地域連携パス（本院と佐賀県の医療機関向け）を日本肝臓学会で汎用されるインターフェロン診療連携パスに基づき作成した。また、このパスを佐賀市立国民健康保険三瀬診療所や民間の医院と運用し、重複検査の回避による患者の経済的・身体的な負担軽減を図った。

【039-01】**③ 地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組**

附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事を進めた。

◇診療棟（南新棟）・病棟（北新棟）の新築工事は、6月に工事契約を完了し、平成25年8月完成に向けて工事に着手した。

◇管理部門棟（仮設厨房）新築工事は、10月に工事契約を完了し、平成25年7月完成に向けて工事に着手した。

◇西病棟の増築工事は、7月に完成し、仮移転先として活用している。

◇工事に伴う支障建物の増改築工事は、11月に完成した。

◇自家発電設備の更新は、3月に完成した。

◇中央機械室（電気室）は1月、中央監視設備は2月に改修工事の契約を完了し、平成25年度完成に向けて工事に着手した。【059-01】

5) 労働環境のさらなる改善のために必要な取組

医療事務の資格取得者を対平成23年度比5人増の57人配置し、引き続き文書作成支援ソフトを活用して、診断書の作成補助業務などを行い医師・看護師の負担軽減を図った。

医療機器の医学的・工学的な知識を有する臨床工学技士を2人増員して、手術室や人工透析室の医師の負担軽減を図った。

看護師を対平成23年度比27人増の574人配置し、看護師の負担軽減を図った。

24時間保育可能な保育所を開所する準備を整え、夜勤等の医師・看護師の労働環境を改善した。さらに、病児保育所の利用についても保育園と連絡先を一本化して利便性の向上を図った。

6) インセンティブの導入による労働意欲向上への取組

平成23年度のインセンティブ付与の項目を見直し、◇出産又は子の養育のため医療現場を一時離れ復帰に向けて支援・再教育を受ける医師に女性医師就労支援◇死後の処置をする看護師にエンゼルケア◇看護師が確保できずに器械出しをする医師に緊急医師器械出し◇手術の助手をする医師にリスクを伴う手技2の項目を追加してインセンティブを支給することで労働意欲の向上に努めた。

(3) その他の特記事項等

2. 附属病院に関する目標の自己評価**【優れた点】**

○ 病院経営の効率化

管理会計システム (SagaCious) による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、医療機関別係数の改善や外来・入院患者数及び難易度の高い手術件数の増加などにより、病院収入は対平成 23 年度比約 5.49%増、約 8 億 8 千万円の増収になった。

平成 23 年度の医業収支状況 (附属病院収益と診療経費及び人件費を比較) と利益率 (収益に対する利益の割合) が、42 国立大学病院で平成 23 年度に引続き 1 位になった。

これらのことから、病院経営の効率化が順調に進んでいると考えられた。

○ 労働環境の改善

平成 23 年度と比して、医師による診断書の作成補助業務などを行う医療事務の資格を有するクラークを 5 人増の 57 人配置、医療機器の医学的、工学的な資格を有する臨床工学技士を 2 人増の 9 人配置、看護師を 27 人増の 574 人配置するなど、医師や看護師の負担軽減を行った。

さらに、24 時間営業のコンビニエンスストアの開店や 24 時間保育可能な「佐賀大学病院保育園キッズパレット」を開園 (平成 25 年 4 月 1 日) し、夜勤等の医師や看護師などの労働環境を改善した。

また、平成 23 年度のインセンティブ付与の項目を見直し①出産又は子の養育のため医療現場を一時離れ復帰に向けて支援・再教育を受ける医師に女性医師就労支援②死後の処置をする看護師にエンゼルケア③看護師が確保できずに器械だしをする医師に緊急医師器械出④手術の助手をする医師にリスクを伴う手技 2 の項目を追加してインセンティブを支給することで労働意欲の向上に努めた。

これらのことから、病院増収により労働環境の改善が継続して実施されていると考えられた。

○ 佐賀県の地域医療貢献

引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成 (早急な短期的対応) するための寄附講座「地域医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」を設置、佐賀県に根ざす総合内科医を育成 (体質的な長期的対応) するための「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター (富士大和温泉病院内)」を開設、重粒子線がん治療医師を養成 (重点的疾患対応) するための寄附講座「重粒子

線がん治療学 (寄附者: 公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」を設置して、佐賀県に必要な医師を養成している。

また、引き続き肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」を設置、慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 患者の早期発見、早期治療が開始できるシステムを構築する「佐賀県 COPD 地域診療体制整備事業」の実施、排泄管理を行うことにより患者の QOL の向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」の実施、糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」の実施、新たに、佐賀地域の外科的救急診療体制の充実を目的とする寄附講座「先進外傷治療学 (寄附者: 社会医療法人雪の聖母会)」を設置するなど、佐賀県の中核医療機関のリーダーとして県民及び医療機関に医療教育・情報提供活動を行った。なお、24 年度は 6 寄附講座により約 3 億 4 千万円の外部資金を獲得し、教授 6 人、准教授 2 人、講師 4 人、助教 28 人、合計 40 人を雇用した。

さらに、病院増収の中から患者に負担が少ない低侵襲検査機器「320 列 CT」を導入、また低侵襲手術支援機器「ダビンチ S i」を平成 25 年度に導入することを決定して、県民に高度先進医療を提供する体制を整えた。

これらのことから、佐賀県の地域医療に貢献したと考えられた。

【今後改善を要する点】

救急医療におけるさらなる救命率の向上

(3) その他の特記事項等

○ 附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進

文部科学省特別経費「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成 22～24 年度)に、引き続き附属学校園の教員が参画し、臨床教育実習や子育て支援教育プログラムに取り組み、教育フォーラム「これからの特別支援教育と子どもや家族への支援」の開催、佐賀県教育委員会、佐賀県健康福祉本部、佐賀県医師会、佐賀県社会福祉協議会による外部評価を通して、附属学校園における地域の療育ニーズに対応した支援の質的向上について研究開発を行った。

これらの成果に基づき、発達障害を有する幼児の療育ニーズに応えることを目的として、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を企画し、平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業(文部科学省)に選定され、附属幼稚園や附属特別支援学校を活用した発達障害支援の方策・体制づくりを進めた。【040-01】

2) 子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革

平成 24 年度文部科学省特別経費新規プロジェクト(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革—12 年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—附属学校園での実態把握と支援体制づくり」が採択された。この事業により、附属小学校を対象とした読み・書き・計算等の学力に関する調査を実施し、附属小学校における漢字書字困難児を確認するとともに、附属学校園を活用して開発した漢字学習支援システムの地域への拡張性を検討するため、佐賀市立の小学校でその学習効果を検証するなど、ICTを活用した支援教育の方法や内容について実験的・先導的研究に取り組んだ。

【041-01】

2. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ 幼小・小中接続型教育プログラムの開発 【040-01】 【041-01】

小中連携研究企画委員会、附属小中全教員による合同研究会、各教科等部会、学部教員との研究協力者合同会議等により、「義務教育 9 年間の学びを拓くカリ

キュラム研究」、平成 23 年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」など、幼小・小中接続型教育プログラムの開発に資する研究開発を継続した。また、パネル・ディスカッション「学びの歴史からみえてくる子どもの成長」において、学力向上の本質や学びの意味、あるいは小中や中高の連携・接続教育の在り方等の地域の教育課題解決のための問題提起を行うとともに、附属学校における学習成果等に関する研究方法等の再検討を踏まえ、平成 25 年度科学研究費助成事業(挑戦的萌芽研究)に「ナラティブ・ベースドな混合研究法による附属学校等の教育効果に関する調査研究」を応募し、採択された。

【今後改善を要する点】

幼小・小中接続型教育プログラムについて、大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携し、組織的に教育研究活動を推進するマネジメント体制を整備するとともに、プログラムの内容及びプログラムを実施するための方法と体制について、各種研究開発の成果に基づき、グランドデザインを定める。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	391	108.61	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	283	117.92	教科教育専攻	66	71	107.58
人間環境課程	240	288	120.00	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	129	107.50	金融・経済政策専攻	8	5	62.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	11	137.50
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済システム課程	560	647	115.54	医科学専攻	30	39	130.00
経営・法律課程	540	613	113.52	看護学専攻	32	36	112.50
医学部				工学系研究科博士前期課程			
医学科	608	623	102.47	数理科学専攻	18	17	94.44
看護学科	240	253	97.31	物理科学専攻	30	31	103.33
3年次編入学（看護学科）	20			知能情報システム学専攻	32	36	112.50
理工学部				循環物質化学専攻	54	65	120.37
数理科学科	120	136	113.33	機械システム工学専攻	54	71	131.48
物理科学科	160	196	122.50	電気電子工学専攻	54	64	118.52
知能情報システム学科	240	305	127.08	都市工学専攻	54	66	122.22
機能物質化学科	360	416	115.56	先端融合工学専攻	72	87	120.83
機械システム工学科	360	433	120.28	農学研究科修士課程			
電気電子工学科	360	440	122.22	生物資源科学専攻	80	97	121.25
都市工学科	360	406	112.78				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	211	117.22				
生物環境科学科	240	276	115.00				
生命機能科学科	160	176	110.00				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,568	6,222	111.75	修士課程，博士前期課程 計	604	708	117.22

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	120	116	96.67
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	95	131.94
博士課程，博士後期課程 計	192	211	109.90

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	83	92.22
附属小学校	705	682	96.74
附属中学校	480	475	98.96
附属特別支援学校	60	53	88.33
附属学校園 計	1,335	1,293	96.85

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成22年度に他大学の類似の研究科の情報を収集し，その結果を踏まえ，本研究科総合計画委員会において，今後の教育ニーズに応えるべく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想を検討している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数のうち、 修業年限を越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づき 留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,091	13	0	1	0	22	30	26	1,042	104.20
経済学部	1,100	1,260	27	0	0	0	35	66	58	1,167	106.09
医学部	868	876	1	0	0	0	11	14	13	852	98.16
理工学部	2,000	2,332	30	0	15	0	45	174	141	2,131	106.55
農学部	600	663	3	0	0	0	10	18	15	638	106.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	83	18	1	0	0	3	1	1	78	100.00
経済学研究科	16	16	11	1	0	0	1	0	0	14	87.50
医学系研究科 (修士課程)	62	75	4	0	0	0	1	0	0	74	119.35
医学系研究科 (博士課程)	120	128	5	1	1	0	16	13	13	97	80.83
工学系研究科 (博士前期課程)	368	437	15	1	0	0	15	7	7	414	112.50
工学系研究科 (博士後期課程)	72	120	59	21	15	0	4	5	2	78	108.33
農学研究科	80	97	9	2	0	0	1	2	2	92	115.00
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											